

【研究所】

大原社会問題研究所

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
適切に設定されている。		1-1 1-2
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
研究所の活動については、毎年、「事業報告」を大学理事会に提出しており、研究所刊行の月刊誌『大原社会問題研究所雑誌』にも掲載している。毎月の活動内容は『大原社会問題研究所雑誌』の「所報」で公開し、また、活動の内容などについてはウェブ・サイトによって日常的に公表・更新している。		1-3 1-4
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
研究所の活動については、毎年、研究員総会を開催して定期的な検討を行っており、その内容は「事業報告」の作成にも反映している。		1-2 1-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
長年培ってきた理念は、『大原社会問題研究所雑誌』（月刊）、『日本労働年鑑』（年刊）、研究所叢書、ほか多くの刊行物、国際労働問題シンポジウムなど公開シンポジウム、講演会の開催など旺盛な研究活動の展開は広く社会に受け入れられている。また研究所ライブラリーは国内・海外からの研究者が多く訪れ国際的な労働問題研究のセンターとして機能している。研究所ウェブ・サイトも充実しており、とくに、社会労働関係文献や『社会・労働運動大年表』とその解説項目についてのデータ・ベースは多くの研究者に利用され、研究活動に貢献している。		
3 改善すべき事項		
社会・労働問題の研究機関として国内外に広く知られているが、ひるがえって学内、とりわけ市ヶ谷キャンパスでの認知度はやや低い印象がある。研究所の理念・目的、活動の公開度を高め、機会をとらえて広報に取り組みたい。		
中期目標番号	15～16	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
規程に明記されているように、研究所には、専任研究員、兼任研究員、兼任研究員、客員研究員、嘱託研究員、名誉研究員という各種研究員が存在している。専任教員（3人）は、各々の専門領域が重ならないようにすること、戦前と戦後についての対応が可能であること、ベテラン・中堅・若手という年齢構成になること、研究所のプロジェクトでリーダーシップを発揮し、日常的業務の管理・監督が可能なことなどを配慮している。		3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
専任教員の採用は一昨年であったが、研究所の規定に従い、滞りなく実施された。		3-2 3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
専任教員を含む研究員について、所内での月例研究会の開催、『大原社会問題研究所雑誌』での書評執筆の分担、ウェブ・サイトでの研究業績の公開などを通して研究の交流と資質の向上を図っている。		3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
各種研究員が、各々の立場で研究所活動に参画している。		
3 改善すべき事項		
研究員の業務分担の柔軟化をすすめていく。		
中期目標番号	1～4	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
研究室や研究図書などについて、問題はない。研究所の教育研究等を支援する環境や条件は、おおむね整備されている。		7-1 7-2

7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
専任研究員などによる打ち合わせ、運営委員会、研究員会議、事務会議、研究所総会など各会議体での議論・日常的な交流・研究活動を通して日常的に研究倫理の遵守・向上を図っている。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究所所蔵の社会・労働関係の図書・資料は、研究員の研究環境としては、極めて充実している。研究所が発信しているウェブ・サイトでの研究関連情報やデータ・ベースは、研究員への研究支援としても大きな役割を演じている。また、地下書庫の全面集密化が完了し、今後 10～15 年先の新規受け入れ図書・資料のスペースが確保された。		
3 改善すべき事項		
専任教員が 3 人しかいないため、研究所の業務が加重になる傾向がある。できるだけ兼任研究員などで分担できるようにし、専任教員の負担を軽減する必要がある。また、書庫のスペースは、将来的には狭隘化することは明らかなので、計画的な収集と将来的な保存書庫の設置が必要である。		
中期目標番号	5～8	
評価基準 8 社会連携・社会貢献（自己評定 A）		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
研究所は、従来から社会との連携・協力を積極的に努めることをめざしてきた。国際的な研究機関、国内の大学や学術団体、労働組合、地域との連携などについては、毎年の総会で方針として掲げている。		8-1
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
研究所は文書資料館としての性格も持っている。したがって、研究所活動の成果は、研究教育面だけでなく、専門図書館・資料館としても、社会に還元されている。2009 年度は、『大原社会問題研究所雑誌』と『日本労働年鑑』を定期的に刊行し、研究所叢書『新自由主義と労働』の発行、ワーキング・ペーパー6 点の刊行などに取り組んだ。また、多数の所蔵資料を展示会や刊行物に提供した。さらに、毎年、行っている国際労働問題シンポジウムに加え、「大原社会問題研究所創立 90 周年記念フォーラム」と「巡回展 水俣病と向きあった労働者」ならびにミニ映画会・シンポジウム（共催）を行い、それぞれに多くの参加者があった。		8-2
		8-3
		8-4
		8-5
		8-6
		8-7
		8-8
		8-9
		8-10
		8-11
		8-12
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
資料の収集・保存、整理・閲覧、利用・貸出などについての社会的要請が増大している。毎年、集団的研究成果をまとめた研究所叢書が刊行され、ワーキング・ペーパーの刊行点数が増えている。月刊誌『大原社会問題研究所雑誌』、『日本労働年鑑』も充実した内容で定期的に刊行されている。新たに、『社会労働大事典（仮題）』刊行に向けての準備が進んでいる。一般市民を対象としたシンポジウムなどにも多くの参加があった。09 年には、新たに八王子市史編さん室との連携が実現した。		
3 改善すべき事項		
研究所の社会的活動について、大学内での PR が十分でなく、あまり良く知られていない。今後、学生向けの宣伝や企画の案内などで工夫する必要がある。		
中期目標番号	9～14	
評価基準 9 管理運営・財務（自己評定 A）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
研究所の日常的な研究・出版活動、ライブラリー活動は現在の経常経費でおおむね維持できている。これをさらに活性化していくために、研究所は、「リーディング・ユニバーシティ法政」募金の一環として、2008 年度より研究所宛指定寄付金の募集を開始した。その結果、2008 年度は 21 件 105 万円、2009 年度には 21 件 1,102,457 円、2 年間の合計で 42 件 1,207,845 円の寄付を集めることができた。必要かつ十分な財政的基盤とは言えないかもしれないが、当初の予想を上回る多額の寄付を得ることができた。		9-1 9-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究所を対象として、1,000 万円という多額の寄付が寄せられたこと、小口の寄付としても、2 年間で 100 万円ずつの寄付があ		

ったことは、大きな成果であった。	
3 改善すべき事項	
小口の寄付金を定期的集めるための、何らかの工夫が必要だと思われる。	
中期目標番号	—
評価基準 10 内部質保証 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善に努めている。専任研究員などによる打ち合わせ、運営委員会、研究員会議、事務会議、研究所総会などでの集団的な討論と方針の策定による研究所運営にこころがけている。	10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
専任研究員などによる打ち合わせ、運営委員会、研究員会議、事務会議、研究所総会などは、定期的開催されている。会議での自由な議論と共に、日常的にも円滑なコミュニケーションを心がけ、情報の共有と方針の理解・徹底を図っている。	10-2 10-3 10-4
また、「大原社会問題研究所雑誌」の投稿論文については、外部のレフリー制度を設けていることもあげておきたい。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
国内のみならず海外からも高いレベルの労働問題研究の拠点として「大原社会問題研究所」の存在は広く知られている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	17～18

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	「大原社会問題研究所案内」
1-2	第三次中期計画
1-3	2009 年度事業報告
1-4	研究所ウェブ・サイト・トップ http://oisr.org
1-5	2009 年度研究員総会への報告
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	「大原社会問題研究所案内」（1-1 と同じ）
3-2	専任教員募集要項
3-3	教員採用規定
3-4	2009 年度事業報告（1-3 と同じ）
評価基準 7 教育研究等環境	
7-1	ライブラリー利用のご案内・図書資料の探し方
7-2	「社会・労働関係文献月録」
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
8-1	2009 年度総会報告（1-5 と同じ）
8-2	『大原社会問題研究所雑誌』618 号、620 号
8-3	『日本労働年鑑』第 79 集（過去発行分 2 部含む）
8-4	研究所叢書『新自由主義と労働』（過去発行分 2 部含む）
8-5	「ワーキング・ペーパー」2009 年度刊行の 6 点
8-6	「第 22 回国際労働シンポジウム」チラシ
8-7	「大原社会問題研究所創立 90 周年記念フォーラム」チラシ
8-8	「巡回展 水俣病と向き合った労働者」報告書・チラシ
8-9	八王子市市史編纂室市民講座『近代の歴史～「働く人」からみる』チラシ
8-10	研究所ウェブページ（所蔵資料の展示会への提供、刊行物への提供）
8-11	「ロシアの夢 1917-1937」（埼玉県立近代美術館）展示図録（研究所所蔵資料を提供）
8-12	「法政大学大原社会問題研究所のデータベース」（『日本歴史』2010 年 1 月号）

評価基準 9 管理運営・財務	
9-1	研究所ウェブ・サイト（「リーディング・ユニバーシティ法政」募金のご案内）
9-2	研究所ウェブ・サイト（大原社会問題研究所指定寄付（2009 年度）のお礼）
評価基準 10 内部質保証	
10-1	2009 年度事業報告（1-2）
10-2	運営委員会開催通知
10-3	研究員会議議事録
10-4	2009 年度研究員総会の開催案内

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	各自の担当業務の円滑な遂行。	研究員の担当業務を明確にし、確実な遂行に努める。	研究員の担当業務の明示
2	3 教員・教員組織	研究所の新規事業への積極的な関与、研究所プロジェクトへの参加をはかり研究協活性化する。	新規事業、研究プロジェクトに全専任研究員が協力し、参加する。	研究プロジェクトへの参加拡大
3	3 教員・教員組織	各研究員の研究活動の活発な遂行。	自己の研究活動を活発に遂行する。	各研究員の研究業績の公開
4	3 教員・教員組織	研究員の資格・条件の明確化するとともに、研究員の円滑な世代交代を図る。	研究員の資格・条件を文書化し、兼任研究員の世代交代を図るために従来の公募をより広げて行う。	研究員募集要項の明示、研究員の新規採用を行う
5	7 教育研究等環境	研究所所蔵図書・資料の充実。	研究所所蔵の社会・労働関係の図書・資料の収集。	社会・労働関係図書月録の定期発行
6	7 教育研究等環境	ウェブ・サイトでの研究関連情報の定期的更新。	研究所ウェブ・サイトの定期的更新。	web-site の更新と充実
7	7 教育研究等環境	ウェブ・サイトでのデータ・ベースの作成と不断の更新。	データ・ベースの作成と不断の更新。	マニュアルの整備
8	7 教育研究等環境	月例研究会などの定期的開催と発表。	月例研究会をよりオープンにする。	web-site の活用
9	8 社会連携・社会貢献	資料の収集と整理の継続し、研究所蔵資料の閲覧と利用の拡大していく。	文書・資料館として、資料の収集・保存、整理・閲覧、利用・貸出などの社会的要請に応える。	利用サービスの充実・改善
10	8 社会連携・社会貢献	研究プロジェクトによる研究活動の活性化し、その成果を研究所叢書やワーキング・ペーパーの随時刊行。	研究機関として、研究プロジェクトによる社会・労働問題についての研究及び成果の発信を行う。	研究所叢書、ワーキング・ペーパーの刊行
11	8 社会連携・社会貢献	ウェブ・サイトの定期的更新による研究関連情報の提供。	ウェブ・サイトによるデータ・ベースや研究関連情報を提供する。	研究所ウェブ・サイトの更新と充実
12	8 社会連携・社会貢献	『社会労働大事典（仮題）』などの出版物の企画と刊行	『社会労働大事典（仮題）』の年度内刊行を目指す。『労働雑誌人と人』の完結。	『社会労働大事典』、『労働雑誌人と人』の刊行
13	8 社会連携・社会貢献	『大原社会問題研究所雑誌』、『日本労働年鑑』の定期的な刊行。	月刊誌『大原社会問題研究所雑誌』、『日本労働年鑑』の定期的刊行。	『大原社会問題研究所雑誌』、『日本労働年鑑』の発行
14	8 社会連携・社会貢献	一般市民を対象とした研究会やシンポジウムの開催。	一般市民を対象とした映画会やシンポジウムを開催する。	『日本労働年鑑』第 80 集刊行・三池争議 50 周年記念「三池争議と向坂逸郎」の開催

15	1 理念・目的	日本の労働・社会問題研究の国際的な研究拠点とするべく、日本における社会問題の解決に貢献し研究所の知名度と存在価値を高める。	理念・目的を広く公開し、学内外に周知していく。	各種刊行物や研究所ウェブ・サイトでの発信, オープンキャンパスなど各種イベントへの参加・協力
16	1 理念・目的	大原社会問題研究所の歴史的な蓄積を生かし、研究所としての機能を高め、独自の個性を強めることを目指す。	理念・目的が正しく実行されているか、また、現実の社会状況に照らして適切かどうか検証していく。	所内での各種会議、研究活動の活性化
17	10 内部質保証	研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善。	研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善に努める。	専任研究員・所員による打ち合わせ、運営委員会の定期的開催
18	10 内部質保証	運営委員会、研究員会議、事務会議、研究所総会などでの集团的な討論と方針の策定。	専任研究などによる打ち合わせ、運営委員会、研究員会議、事務会議、研究所総会などでの集团的な討論と方針の策定による研究所運営にこころがける。	研究員会議の定期開催 研究員総会の充実

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）				
1	理念・目的	<u>概評</u> 大原社会問題研究所は、能楽研究所とともに法政大学を文字通り代表する研究所であり、それに相応しい、確固たる理念・目的に裏打ちされて活動が続けていると認められる。すなわち、一方では、現実社会に厳しく目を向け、とりわけそこでの社会・労働問題を取り上げ扱う研究所であると同時に、社会科学分野では日本でもっとも古い歴史をもつ研究機関として、長い伝統の集積の結果として同問題および同問題研究の専門図書館・資料館・文献情報センターとしても機能している。この理念・目的は、研究所の様々な刊行物や研究所WEB ページなどを通じて、国内のみならず海外にも周知されていると認められる。 こうして現状に及第点を十分に与えうるが、問題点を探せば、理念・目的の二つの柱である、社会のアクチュアリティに立脚するという面と、社会や研究の歴史を振り返るという面とのバランスで、後者がとかく前面に出がちであって、それこそ大原孫三郎がそもそもこの研究所を設立したときの、当時の現実社会で働く者たちのもっとも切実焦眉の問題に学問が正面から挑むという、現実と関わっていく理念・目的の力強さは色褪せている感が拭いがたい。これは大きくは理念・目的の今日における適切性の問題とも言えるかも知れない。確かに内外に、歴史ある研究所という面での知名度はあっても、翻って、学内においてさえ、今日の社会問題の扱いといった点で、研究所が必ずしも糾合力を有していないように見えるのも、このことと関係していよう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 3名の専任研究員を擁し、学内的には一応数的にも厚遇されており、また各研究員の学問的活動も活発で、採用・昇格も適格であると認められる。 ただ、ここでも研究所全体の研究の広がりの中で、研究所の死活的に重要な研究の柱が何であり、その柱との関係で、専任研究員が担うべき学問的役割が何なのか、また研究所に関わる多数の兼任・兼任・客員研究員の中で、専任研究員が果たす研究組織上の役割が何なのか、今ひとつ明確でない印象を持った。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
7	教育研究等環	<u>概評</u>		

	境	3名という専任研究員の数、また多摩キャンパスの総面積1,920平方メートルという、研究室、事務室、閲覧室、貴重書庫、作業室と地下大書庫の設備は、研究活動を行い、また専門図書館・資料館としての機能を果たしていくのに、一応、十分な体制にあると認められる。 専任事務員の削減は全学的な問題で、研究所の研究活動のマネージメントにも影響なしとはいいがたい、と認められる。ただ大学の財政問題からして増員がむずかしいであろうことも事実で、ここは外部研究資金の獲得で助手人員を確保する道を探るべきであろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 学会・シンポジウムの開催や、定期刊行物の発行によって、研究成果の社会への還元はなされており、加えて、国内外の研究者やマスコミへの様々な資料や情報の直接の、またWEBを通しての提供、また地域での講座への参加などの貢献も幅広く行われていて、社会とのつながりはしっかり確保されていると認められる。 ただ、その輝かしい歴史からしても、また大学の数少ない附置研究所の一つとしても、今日の厳しい大学間競争の現実からして、‘広告塔’とは言わないにしても、やはり今一段の対外的アピール力を研究所が有することが求められよう。マスコミに資料を提供することを超えて、直接、マスコミに露出していくような、研究と広報の活性化が求められよう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 附置研究所として安定的な管理運営費は保証されている。またあるいは例外的なことかとも思われるが、高額の寄付もこの間得られており、さらに言えば、刊行物の売上も一応得られていて、現在の研究所の、研究費という面での財政基盤も健全と認められる。 ただ、やはり数少ない附置研究所として、法政がCOEに匹敵するような研究資金を求めていく際の核となるべき使命を、研究所は有していようし、科研費獲得といったようなことでも、やはり全学に範を示していくことが求められよう。大学の財政の現実から、そのようにして、外部研究資金を積極的に獲得していくことは、研究活動の継続・存続にとって今後ますます重要なこととなっていくはずである。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 外部競争的研究資金の獲得がより積極的に目指されるべきであろう。
10	内部質保証	<u>概評</u> 運営委員会・研究員会議・事務会議・研究所総会などが定期的に行われており、内部で活動の点検・調整が適切に行われていると認められる。 ただ、その主の会議では、ふつう主に管理運営上の問題が議論されるのではと予想され、研究の質についての議論や相互批判が行われるとはいささか考えづらい。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
目標の設定内容やその方向性はおおむね妥当と認められる。ただ達成指標では、たとえば数値化がなされていないといったことで、具体性ということで、何箇所かで問題を感じた。 No1.「研究員の担当業務の明示」は、「研究員の研究所管理運営上での担当業務の明示」といった明確化が必要であろう。 No3.「各研究員の研究業績の公開」は、たとえばであるが、「各研究員の、論文年に最少限1本といった研究業績の公開」とい		

った数値化が必要であろう。 No6, 11 で「web-site の更新と充実」とあるのは、「和・英両 web-site の更新と充実」とすべきであろう。 No17, 18 「内部質保証」で「打ち合わせ, 委員会, 会議の開催」とあるのは、むしろ、「合同研究発表会, 刊行物合評会の開催」などとすべきではないか。
2009 年度目標の達成度に関する所見
「研究所創立 90 周年記念フォーラム」の開催, 「巡回展―水俣病とむきあった労働者」の共催, さらに「サステナビリティ研究教育機構」への参加など, 特記すべき活動の展開もあり, 研究活動と情宣の両面において, 掲げた目標を達成し, 質の向上が図られたと認められる。
総評
概ね着実な活動が行われている。ただ, 附置研究所というその身分, またこれまでの輝かしい伝統からして, その伝統を真に活かすためにも, 大学全体のスローガンでもある, 新たな伝統を創出していく努力がここでは求められよう。伝統を現代に, つまり, グローバル化が巨歩で進む現実の人類社会の諸問題に, 架橋していくことが, 研究所には強く求められる。そのとき, まずは法政の中で, 社会科学諸研究を広く糾合していく核として, 研究所の再認知が行われていくであろう。まずは学内でそのような糾合力を発揮せずして, 研究所が学外で, 日本を代表するような地位を獲得していくことは不可能なのである。

イオンビーム工学研究所

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	E
「自立的で人間力豊かなリーダーの育成と時代の最先端に行く高度な研究」を行うため、本学の教員・大学院生・学部学生の研究・教育に資するという理念・目的を明確にしている。本学の教員・大学院生・学部学生が、社会のニーズに即応した高度な研究・教育を実施できるよう、本研究所では常に研究所設備の整備と更新を行い共同利用施設として開放している。また、近年では、新たに取り組むべき課題として、生体物質や環境物質の分析・改質に関する研究を挙げている。	1-1
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
理念・目的については、ホームページを通じて周知している。また、理念・目的に基づく研究活動の成果については、毎年度法政大学イオンビーム工学研究所報告を発行し、各大学および関連研究機関、企業へ送付し広報している。さらにはイオンビーム工学研究所シンポジウムを開催し、関連分野学界へのアピールを行っている。	1-2 1-3 1-4 1-5
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
最先端に行く高度な研究を、本学の教員・大学院生・学部学生の研究・教育に資するため、運営委員会および所員会で研究所設備の整備や新規研究員の委嘱およびシンポジウムのテーマを設定するなど、理念・目的の適切性を検証している。	1-6
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
本研究所の設備は工学部、理工学部、生命科学部および文学部の教員・大学院生・学部学生が利用している。2010 年度の研究課題は 16 件、利用者数は延べ 153 名であり、研究所設備を利用した研究が活発に行われている。また、年一度のシンポジウム（過去 28 回開催）では学内外の研究者との交流を行い、2009 年度は招待講演を含め 30 件の研究発表があり、学内外から約 100 名の出席者があった。	
3 改善すべき事項	
装置の老朽化が進んでいる為、近い将来学部学生、大学教員の研究・教育活動に支障を来す恐れがある。	
中期目標番号	—
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
研究所専任所員は、研究所規程に従ってイオンビーム工学に関する研究に専従するとともに、研究所設備を利用する教員学生の支援を行っている。また、年度毎にイオンビーム工学研究所設備を有効利用し、イオンビーム工学の発展に寄与する教員に兼担所員を委嘱している。兼担所員を委嘱については、理工系学部に限らず文学部教員に委嘱するなど、多分野にわたっている。	3-1 3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
法政大学イオンビーム工学研究所規程および付置研究所等専任教員の身分審査に関する規程に従って、適切に行われている。例えば、2 年前の欠員補充時には主要学会誌等上で公募を行い、審査、面接を行って採用予定者を決定している。	3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
「イオンビーム工学研究所報告」を毎年発行し、国内外の図書館、関連研究施設へ配布することで各教員の意識を高めている。また、シンポジウムを開催して国内外の研究者と交流する場を設けて情報発信や収集を行っている。シンポジウムでの招待講演は、最新の学術情報を得るために、新規分野やタイムリーなテーマを設定し、資質の向上に努めている。さらに、所員には国内外の主要論文誌やイオンビーム関連の学会での研究発表を奨励し、資質の向上を図っている。一方では、専任所員が定期点検、修理を含む維持管理を行っている。維持・管理および修理に要する時間は年々増加する傾向にあり、研究・教育に専念する時間の確保が困難になりつつある。	1-3 1-5 3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
新任研究員の採用においては、公募制を基本としており、科学技術振興機構(JST)や学会誌にて周知している。2009 年度の研究員採用においては、本研究所の事業を推進に最適な教員を採用することができた。また、「イオンビーム工学研究所報告」に研	

研究成果を掲載するとともに、主要な研究成果を学術論文誌および国際会議論文誌で発表している。2008 年度（2009 年度は集計中）は当研究所を利用した成果として 19 件の国内外の学会誌や学会への発表があった。		
3 改善すべき事項		
主要研究所設備の定期点検，修理を含む維持管理は教員が自ら行っており，これに費やす時間は年々増加する傾向にある。装置維持管理を行う技術員の確保が必要である。		
中期目標番号	1	
評価基準 7 教育研究等環境（自己評定 B）		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
主な設備としてイオン注入装置（1992 年度導入，1.5MV タンデム加速器）及び材料分析装置（1979 年度導入，2.5MV バンドグラフ加速器）が整備されており，法政大学教員・大学院生・学部学生の研究・教育に用いられている。これらの装置，特にバンドグラフ加速器は老朽化が進んでいる為，メンテナンスについて費やす時間が年々増加するとともに，技術的にも困難になりつつある。また，新分野（環境・生物関連学部）へ対応する為のビームラインの整備が不十分である。専任研究員の研究室および学内外研究所利用者への実験準備室が不足している。		7-1 1-1
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
法政大学経営倫理綱領に準じている。また，イオンビーム工学研究所は放射線管理施設である為，放射線障害防止法に基づく法政大学工学部放射線障害予防規程に沿って，厳格な放射線管理を行っている。		7-2 7-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
今年度の放射線業務従事者登録人数は 118 名で，加速器利用のテーマはバンドグラフ加速器 9 件（利用者数 83 名），コッククロフト加速器 7 件（同 70 名）が申請されており，高機能材料，環境物質および考古学を専攻する大学院博士課程，修士課程学生および学部学生への高度研究環境の提供と高度教育への貢献を行っている。		
3 改善すべき事項		
バンドグラフ加速器，及び建物の老朽化が進んでいる為，対処が急がれる。また，新分野（環境・生物関連学部）への対応が不十分である。専任研究員分の研究室や学内外研究所利用者への実験準備室が不足しており研究所利用者にも不便をかけている。		
中期目標番号	2, 3	
評価基準 8 社会連携・社会貢献（自己評定 A）		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
科研費への応募や受託研究および関係研究機関との産学連携について，所員に奨励している。また，ホームページ上で，産学連携を行っていることを明示している。研究所設立当初から受託研究等を通じて企業との共同研究を行っている。また，研究所の高度研究設備を用いた各種分析の受け入れを行うことにしている。		8-1 1-2
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
毎年「法政大学イオンビーム工学研究所シンポジウム」を開催し，企業を含む学内外の研究者へ発表の機会を設けている。また，シンポジウムプロシーディングス及び，「イオンビーム工学研究所報告」を刊行し国内外の主要大学，図書館，関係機関へ配布している。その他，研究成果は国内外の論文誌，学会等で発表している。昨年度はNHK 教育番組への取材協力を行った。		1-5 8-2 3-4 8-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
● 国内私立大学でも稀有のイオンビーム工学に関する研究拠点 ● イオンビーム利用技術の普及活動と学外研究機関・企業との連携		
3 改善すべき事項		
受託分析の広報活動		
中期目標番号	4, 5	
評価基準 9 管理運営・財務（自己評定 B）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
研究所の設備の維持・管理および修理とこれを用いた研究に関する経費は，大学の経常予算で運営されている。その他，産学連携を奨励することで，外部資金として今年度の科研費（182 万円），寄付研究（80 万円），および学内競争的資金（98 万円）を確保の見込みである。また，企業からの受託研究についても前年度同規模（約 500 万円を予定）を期		9-1 8-1

待している。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
研究所設立当初から、平均して年 500 万円程度の外部研究費を取得している。	
3 改善すべき事項	
文科省科研費等の大型研究助成金への申請	
中期目標番号	—
評価基準 10 内部質保証（自己評定 A）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
放射線取扱施設である為、法令に基づいた厳格な運用を行っている。また国内外の学術論文誌への発表を奨励しており、使用者には「イオンビーム工学研究所報告」への執筆を義務づけて研究水準を維持している。シンポジウムでは学内外の交流を通じて学外者の意見を取り入れている。大学評価委員会の自己評価点検を通じての内部質保証も行っている。	7-3 3-2 1-5
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
国内外の学術論文誌への発表を奨励しており、使用者への研究所方向への執筆を義務づけ、研究水準を維持している。教育研究活動リストは年度ごとに「法政大学イオンビーム工学研究所報告」に公表している。その他、大学評価委員会の自己評価点検を運営委員会で審議することでもシステムを機能させている。	10-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
国内外の主要学術論文誌および関連学会での研究発表	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
現状分析根拠資料一覧	
評価基準 1 理念・目的	
1-1	過去 3 年間の研究所課題(PDF)
1-2	http://www.ionbeam.hosei.ac.jp/guide.html
1-3	イオンビーム工学研究所報告の表紙、目次(2009 年度版は編集中)(PDF)
1-4	配布先リスト(PDF)
1-5	シンポジウムポスター、プログラム(PDF)
1-6	イオンビーム工学研究所運営委員会議事録(PDF)
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	法政大学イオンビーム工学研究所規程(PDF)
3-2	2010 年度研究所所員名簿(PDF)
3-3	公募要領(PDF)
3-4	過去 3 年の学術論文、学会発表リスト(2009 年度は集計中)(PDF)
評価基準 7 教育研究等環境	
7-1	http://www.ionbeam.hosei.ac.jp/instruments.html
7-2	経営倫理綱領(規程第 0454 号)
7-3	放射線障害予防規程(規程第 0294 号)
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
8-1	受託研究リスト(PDF)
8-2	Report of Research Center of Ion Beam Technology, Hosei University, Supplement(PDF)
8-3	http://www.nhk.or.jp/10min/rika3/ja/frame.html 第 7 回 11/12 放送
評価基準 9 管理運営・財務	
9-1	科研費リスト(PDF)
評価基準 10 内部質保証	
10-1	イオンビーム工学研究所報告(PDF, p36-40)

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	研究設備の維持管理を担当する技術員の獲得	技術員採用の環境づくり	関係部局への働きかけと協議
2	7 教育研究等環境	環境物質や有機，生体新材料物質の分析を可能とする研究設備の整備	環境物質分析の為のビームラインの整備	環境物質の分析技術の確立
3	7 教育研究等環境	設備の老朽化対策	設備更新への道筋の構築	関連部局への働きかけと協議
4	8 社会連携・社会貢献	「法政大学イオンビーム工学シンポジウム」の開催や報道機関への取材協力	2010 年度シンポジウムの開催	過去 3 年と同様の開催規模と参加者
5	8 社会連携・社会貢献	産学連携の推進	受託研究の実施	受託研究 2 件，研究費 300 万円以上

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）				
1	理念・目的	<u>概評</u> イオンビーム工学研究所の理念・目的は，ホームページを通じて公開し，研究活動の成果は毎年度，研究所報告として発行し，さらに年一度のシンポジウムを開催して学内外の研究者との交流を図り，理念・目的を社会に広く周知している点は高く評価できる。ただ，装置の老朽化が進んでいる点（現状分析シート），新規研究分野への展開性が不透明である点を踏まえて，今後の理念・目的ならびにその方向性を再検討する必要があると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 毎年度，研究所報告の発行，シンポジウム開催を行い，積極的に成果を公開し，研究所の理念を社会に広く周知していることは評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 装置の老朽化により近い将来学部学生，大学教員の研究・教育活動に支障を来す恐れがある点，新規研究分野への展望が必ずしも明確でない点を合わせて考慮して，今後の方針を明確にすることが緊急の課題である。		
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 研究所専任所員（研究員）は，イオンビーム工学に関する研究に専従するとともに，研究所設備を利用する教員学生の支援を行っている。また，年度毎に委嘱する兼担所員には，本研究所を有効利用しイオンビーム工学の発展に寄与する教員を当てている。新任研究員の採用は JST や学会誌で周知し公募制により行い，昇格人事は研究所運営委員会において十分に審議して適切に行われていることは高く評価できる。研究所報告を毎年発行することとし，国内外の主要論文誌への投稿やイオンビーム工学関連の学会での研究発表を奨励して所員の意識を高めることで，研究員の資質向上を図っている点も評価できる。また，毎年度シンポジウムを開催することも所員による情報発信と情報収集に役立っている。ただ，研究所設備の維持・管理および修理に要する時間は年々増加する傾向にあり，専任所員の研究・教育に専念する時間の確保が困難になりつつある点は問題である（現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 装置の老朽化もあり，装置維持管理を行う技術員の確保が必要である。		
7	教育研究等環境	<u>概評</u> イオンビーム工学研究所の主な設備として，タンデム加速器（イオン注入装置，1992 年度導入）およびバンデグラフ加速器（材料分析装置，1979 年度導入）が整備され，本学教員・大学院生・学部学生の		

		研究・教育に用いられている。しかし、特にバンデグラフ加速器および建物の老朽化が進み、維持・管理について費やす時間が年々増加している。また、新分野（環境・生物関連学部）へ対応するためのビームライン整備が不十分であり、技術的な有用性についても限界が見えてきつつある。（現状分析シート） さらに、専任研究員の研究室および学内外研究所利用者への実験準備室が不足している点の大きな問題である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> イオンビーム工学研究について、バンデグラフ加速器および建物の老朽化、専任所員の研究室や学内外研究所利用者の実験準備室の不足について、早急な対処が必要である。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 科研費への応募や受託研究および関係研究機関との産学連携について、所員に奨励している点は高く評価できる。ホームページ上でも産学連携を行っていることを明示している。また、研究所設立当初から受託研究等を通じて企業との共同研究を行っている点も評価できる。特に、各種分析の受け入れを行っている。それらの教育研究成果は毎年度発行する研究所報告にまとめて公表するとともに、毎年開催するシンポジウムはイオンビーム工学に関わる企業を含む学内外の研究者にとっての絶好の発表機会となっている（以上すべて現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> イオンビーム利用技術の普及活動に貢献しており、高く評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 各種分析の受託をさらに促進する広報活動が望まれる。
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 研究所の設備の維持・管理および修理とこれを用いた研究に関する経費は、本学の経常予算で運営している。外部資金としては、今年度、科研費（182 万円）、寄付研究（80 万円）、および学内競争的資金（98 万円）を確保できる見通しである。さらに、企業からの受託研究については、前年度同規模（約 500 万円）を想定している。本研究所の設立当初から、平均して年 500 万円程度の外部研究費を取得していることは高く評価できる（以上すべて現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 産学連携を奨励することで安定して外部研究費を取得しており、高く評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 文科省科研費等の大型研究助成金への申請を進めることが望ましい。
10	内部質保証	<u>概評</u> 研究員には国内外の学術論文誌への発表を奨励し、研究所設備の使用者にはイオンビーム工学研究所報告への執筆を義務づけて研究水準を維持している点は高く評価できる。また、毎年度開催しているシンポジウムにおけるイオンビーム工学に関わる企業を含む学内外の研究者との交流を通じて、学外者の意見を取り入れていることも評価できる（以上すべて現状分析シート）。 ただ、内部質保証に関わる具体的な指標や達成目標が明確でない点が課題である。 <u>長所として特記すべき事項</u> イオンビーム工学研究所の研究員には、国内外の主要学術論文誌への投稿および関連学会での研究発表を義務づけており、研究水準を維持する点で高く評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> イオンビーム工学研究について、内部質保証を明確に評価できる指標ないし達成目標を示すことが望ましい。
中期・年度目標に関する所見		
社会連携・社会貢献に関わる No. 4 および No. 5 については、中期目標、年度目標、ならびに達成指標も明確・適切であり、問題がない。一方、No. 1、No. 3 に掲げられた中期目標はいずれも緊急課題であり妥当であるが、年度目標が曖昧であり、達成指標が「関連部局への働きかけと協議」となっては検証に値するレベルではない。また、No. 2 の環境物質分析への活用・展開を目指す中期目標の設定、ならびに年度目標でのビームライン整備は適切であるが、達成目標の「環境物質の分析技術の確立」は、一般的な技術の確立と誤解されるので、検証可能な具体的な指標を定める必要がある。		

2009 年度目標の達成度に関する所見
年度目標についてのプロセス評価は概ね努力が見られる。一方、達成状況評価については、有機、生体新材料新物質や環境物質に関する研究へのイオンビーム利用を PR するための年度目標 1, 2 は着実に進められていると評価できる。また、年度目標 4 に掲げた科研費など外部研究資金への組織的な応募についても、堅実な達成状況と判断できる。しかし、当研究所の今後の位置づけや展開を巡る上で欠かせない研究環境整備に関わる年度目標 3-1, 3-2 については、スペースならびに要員の確保へ向けての道筋が見えていない点が危惧される。
総評
イオンビーム工学研究所は昭和 55 年設立以来、小型加速器を利用した原子核物理と半導体材料関連物質の研究の融合を目指した国内私立大学でも稀有のイオンビーム工学に関する研究拠点として十分にその使命を果たし、毎年度の研究所報告の発行とシンポジウム開催により着実な教育研究成果の公表とイオンビーム工学研究の PR を広く行ってきたことは高く評価できる。しかし、バンデグラフ加速器および建物の老朽化、それに伴う設備の維持・管理および修理に要する時間の増加、専任所員の研究室や学内外研究所利用者の実験準備室の不足が避けられない大きな問題となってきた。装置等の更改・刷新、スペースおよび要員の確保へ向けて、明確なビジョンを示すことが急務である。

情報メディア教育研究センター

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
規定第35号「法政大学情報メディア教育研究センター規程」に設定されている。		1-1
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
インターネット時代に対応し、研究所の理念、研究活動、研究支援、教育支援はすべて WWW にて学内外に発信している。		1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
2006 年度から継続している研究所プレゼンテーションにより、法政大学理事会から毎年コメントを受けている。		1-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
本研究センターの前身は計算科学を事業領とする計算科学研究センターであったが、2005 年度の改組によって情報メディア教育システムの事業を新規に開拓し、教育における ICT 活用に関して全学的な貢献を行うことができた。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
規定第35号「法政大学情報メディア教育研究センター規程」に設定されている。		3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
教員人事に関わるプロセスは運営委員会、身分審査委員会、理事会の承認を経て適切に行われている。ただし、任期付助手採用における給与規定および1名の専任所員の補填に関する課題が解決できていない。		3-2
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
研究センターの専任所員を研究に専念させるだけでなく、学内外から要請される諸活動参画に対し積極的に参画させるようにしている。		3-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
直近2名の任期付専任教員の採用においては公募を行い、身分審査委員会による面接および人選、理事会承認といった大学規程に則ったプロセスを経て採用に至っている。また、教員の資質向上のために学内諸活動への参画を奨励しているが、各種委員会への参画はもとより、3名の専任教員のうち2名はFD推進センターのメンバとして活動し、2名は兼任教員として理工学部において講義を担当している。		
3 改善すべき事項		
平成19年10月の雇用対策法改正により公募における年齢制限の記載が禁止された。任期付助手を採用する場合、雇用対策法改正以前に定められた任期付助手の給与規程の上限年齢を超えることがあり教育義務を持たない本研究所では任期付助教の採用ができないため問題になることがある。また、2006年度に早期定年退職した専任所員の補填ができていない。		
中期目標番号	1	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
専任研究員はプロジェクト申請をすることによって本学教員と同等に研究用計算機資源を提供するラボラトリを自由に利用することができる。 また、情報メディア教育研究センターにて計上されている計算科学関連経費あるいは教育支援のための研究開発経費を使った情報メディア教育研究センター主導の研究開発プロジェクトを主体的に実施することができる。		7-1
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
当研究センターの紀要である研究報告は年1回発刊している。研究報告に掲載される論文については編集委員会を設け査読を行っている。		7-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		

専任所員 3 名の研究成果は次の通りであり、研究面での実績が維持できている。		
査読論文	6 編（うち海外	3 編）
学会等講演	11 件（うち海外講演	3 件）
3 改善すべき事項		
編集委員会による研究報告に対する査読レベルは学会における査読レベルに比べ寛容であるため、より内容に踏み込んだ査読レベルの検討が必要である。		
また、研究倫理については一研究センターではなく全学としての学内規定の整備が望まれる。		
中期目標番号	2, 3	
評価基準 8 社会連携・社会貢献（自己評定 B）		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
明文化された方針はない。		—
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
研究所紀要である研究報告を毎年発刊し、研究センターホームページおよび図書館リポジトリにて学外に公開している。		8-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
インターネット時代に対応し、研究報告は研究センターホームページを通じ、オンラインジャーナル形式にて学内外に発信している。また、図書館リポジトリにも登録しており、2 つのチャンネルを通じて広く学外に公開されている。		
3 改善すべき事項		
社会連携・社会貢献に関する方針を規定等にて明文化する必要がある。		
中期目標番号	3	
評価基準 9 管理運営・財務（自己評定 B）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
各専任研究員には個人研究費として助手 21 万円、助手以外 22 万円、学会出張費として 30 万円が計上されている。また、3 名の専任教員は毎年科研費に応募を行っており、2009 年度には基盤費に 1 件採択されている。		9-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
2009 年度には科研費が採択された。		
3 改善すべき事項		
大型の競争的資金公募への応募ができていない。		
中期目標番号	—	
評価基準 10 内部質保証（自己評定 A）		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
2006 年度から開始された研究所プレゼンテーションにより、研究センターの活動に対し具体的な数値を示した年度目標を設定し、質保証を行っている。		1-3
また、2009 年度からは自己点検・評価活動の一環として詳細なプロジェクトの進捗に関しても評価を加えている。		10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
研究所プレゼンテーションについては、2006 年度から現在に至るまで毎年実施している。		1-3
自己点検・評価活動については、2009 年度から実施している。		
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究プロジェクト、研究報告、学会投稿論文などを数値目標として設定し、毎年年度末には評価することができている。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	4	
現状分析根拠資料一覧		
評価基準 1 理念・目的		
1-1	規定第 35 号「法政大学情報メディア教育研究センター規程」	

1-2	http://www.cms.k.hosei.ac.jp/
1-3	2008 年度報告および 2009 年度事業計画
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	規定第 35 号「法政大学情報メディア教育研究センター規程」
3-2	身分審査委員会の審査結果（第 2 期公募分）について（報告）
3-3	IT 戦略作業委員会メンバーへの就任について（ご依頼）
評価基準 7 教育研究等環境	
7-1	規定第 526 号「個人研究費規程」 規定第 235 号「法政大学学会出張旅費規程」
7-2	http://w3.cms.k.hosei.ac.jp/lab/doc/bulletin_guideline.pdf
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
8-1	http://www.cms.k.hosei.ac.jp/paper/vol22/
評価基準 9 管理運営・財務	
9-1	https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/kobo/2010/naitei/H22gakushin_01.pdf
評価基準 10 内部質保証	
10-1	2009 -2011 中期事業実行計画 および 評価

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	①ICT を活用した教育および研究をさらに推進していくため 2006 年度から欠員になっている教員を 1 名採用し、現状の専任教員 3 名体制から本来の専任教員 4 名体制にする。	任期付教員の期限満了に伴う新規採用とは別に、専任教員を新たに 1 名採用する。	専任教員 1 名の採用
2	7 教育研究等環境	①研究倫理順守の一環として研究報告の査読レベルを見直す。(2010) ②幹事校として戦略的大学連携などの外部資金を獲得し、研究領域におけるリーダーシップを確立する。(2011)	現状の研究報告投稿ガイドラインを見直す。	改正した投稿ガイドラインの発行
3	8 社会連携・社会貢献	①社会連携・社会貢献に関する方針を規定に入れる。(2010) ②研究開発の成果として得られるソースコードの公開を通じた社会貢献を推進する。(2011)	情報メディア教育研究センター規定を改正する。	改正した規定の発行
4	10 内部質保証	①研究センターの活動に関し年度単位の PDCA を回すことによって質を担保する。	当該年度に計画したプロジェクトに対する管理プロセスを継続する。	プロジェクト達成率 A: 80%以上 B: 70 - 79% C: 60 - 69% D: 60%未満

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 情報メディア教育研究センターの理念・目的については、「法政大学情報メディア教育研究センター規程」に設定され、ホームページにて内外に広く公開されている。 また、理念・目的の適切性についての検証は、研究所プレゼンテーションにより理事会からコメントを受けることで実施されていると考えられる。 一方、研究活動全般について、特別な工夫は見られず淡々と実行されている。

		<u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 情報メディア教育研究センターの求める教員像および教員組織の編成方針については、「法政大学情報メディア教育研究センター規程」に設定されている。また、教員の募集・任免・昇格については、規程のプロセスを経て適正に行われている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 教員の資質向上のため、学内活動への参画を推奨し、2名がFD推進メンバー、2名が兼任教員として理工学部において講義を行っていることは評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 任期付き助手の採用ができないことが問題になる場合がある。また、専任所員の補充が未解決であるので改善が望まれる。
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 専任研究員は本学教員と同等に計算機資源を利用することができ、また、情報メディア教育研究センター主導の研究開発プロジェクトを主体的に実施することができる環境が整えられている。 研究報告の論文について編集委員会を設け査読を行っている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 情報メディア教育研究センターの現状分析シートで、評価基準「教育研究等環境」の「研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか」という項目の現状の説明について、「紀要の発刊」についての記述があるが、倫理順守と直接的な関係が無いように思えるので、改善が望まれる。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 研究報告を毎年発刊し、内外に公開している。また、インターネットを通じてオンラインジャーナルとして内外に広く発信している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 研究所紀要である研究報告を毎年発刊し、ホームページのみならず、図書館リポジトリにも登録しており、研究成果の社会還元の見地から高く評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 社会との連携・協力に関する方針については明文化されていないので、早急な規定化が望まれる。
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 各専任研究員には個人研究費として助手21万円、助手以外22万円、学会出張費として30万円が計上されている。また、2009年度には、科研費に1件採択された。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 大型の競争的資金公募への応募ができていないので、改善が望まれる。
10	内部質保証	<u>概評</u> 研究所プレゼンテーション毎年実施し、内部質保証を行っている。 研究プロジェクト、研究報告、学会投稿論文など数値目標として設定し、評価している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 研究所プレゼンテーションにより、詳細なプロジェクトの進捗に関して評価を行っており、高く評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
<u>概評</u>		

教員・教員組織、教育研究等環境、社会連携・社会貢献について目標が設定されている。達成指標については、専任教員の補充、研究センター規程の改定、プロジェクト達成率の評価など具体的な指標設定がなされている。

長所として特記すべき事項

情報メディア教育研究センターの内部質保証については、PDCAを廻すため、具体的な数値目標を設定しており、評価できる。

問題点として指摘すべき事項

専任教員の適切な人数について指針がないので、改善が望まれる。

2009 年度目標の達成度に関する所見

概評

理念・目的については、「法政大学情報メディア教育研究センター規程」に設定され、ホームページにて内外に広く公開されている。研究所のラボラトリを活用して研究を実施した成果として、2009 年度は研究報告 19 件、国内外の学会への論文投稿は掲載予定を含め 36 件となっており（専任所員の成果としては国内外に 5 件の論文が投稿）、十分な成果がでている。教育支援の一環である授業支援システムは全学の学部および大学院にて利用されており、2009 年 4 月には 18,000 人の学生が利用するまでになっている。

長所として特記すべき事項

「法政大学情報メディア教育研究センター運営委員会規程」に明文化された運営方法に則り、12 名の運営委員からなる運営委員会によって研究所の運営がなされており評価できる。

問題点として指摘すべき事項

情報メディア教育研究センターについて、業務が集中しているところが一部あり、大学全体としての業務分担の最適化が必要である。採用については、任期付き助教の採用ができないことが足かせになる場合がある。

コンテンツ著作権処理、研究開発成果の学内展開などを担当する要員が今後必要となる。教授職の専任研究員に TA 募集、予算案策定、各種資料作成、システム運用、事務部門との各種調整など研究以外の業務が集中している。大学全体としての業務分担の最適化が望まれる。

総評

専任教員の補充ができていない点以外は、理念・目的などの明示や内部質保証活動などは概ね適切に実施されている。また、業務が集中しているところが一部あり、大学全体としての業務分担の最適化が必要である。

専任所員が 3 名という少人数にもかかわらず、多くの活動をされていることに敬意を表する。

3 名の所員の組織に本評価のような過剰な管理をすることは、本来の活動に支障をきたす可能性もあり、評価活動そのものの適切なやり方について検討する必要があるのではないかと。

一方、研究活動全体としては、特別な工夫は見られず淡々と実行されているように見える。

沖縄文化研究所

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
本土文化と同等の比重を持つ沖縄文化の諸側面を明らかにするという研究所創設以来の理念・目的は明確であり、その理念のもと、沖縄文化全般に関する研究論文雑誌『沖縄文化研究』、失われつつある琉球語の記述的研究を目指す『琉球の方言』、沖縄研究にとって貴重な史料の翻刻などを行う『沖縄研究資料』などを継続的に刊行し、膨大な研究成果を蓄積してきた。また、科学研究費補助金などの外部資金による調査・研究も、研究動向に柔軟に対応しつつ、理念・目的にそって十分に展開し、成果を積み重ねている。当研究所は、本土で唯一の常設の沖縄関係の研究機関であり、「沖縄文化」を中心に研究を展開し、豊富な実績を誇っている点に、他の研究機関とは異なる個性がある。		1-1 1-2
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
パンフレット、ホームページにおいて公開しているほか、研究所主催の各種イベントの際に、周知する努力をつねに行っている。また、総合講座の開設などを通し、学生への周知には特に力を入れている。		1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
理念・目的の大枠を維持しつつ、研究動向の全体像を的確に把握し、検証することによって、研究所として新たに取り組むべき課題を設定し、その課題に積極的に取り組んでいる。沖縄文化にかかわる新たな視点による研究のほか、現代的な研究課題をも含む。		1-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
理念・目的にそった豊富な研究成果の上に新たな視点による業績をつねに蓄積しているほか、沖縄研究が直面する現代的な課題についても学術的に寄与している。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
所長、専任所員、兼担所員には高い水準で研究を遂行する能力と教育の場において研究成果を還元する能力、および研究・教育活動全体を統括・コーディネートする能力を求め、兼任所員は専任・兼担所員では十分にカバーできない領域において高い専門性をもった研究者に就任を要請している。それぞれの所員に求める資質・能力、所員組織の編成方針は明確である。ただし、研究所における運営面での体制については役割分担体制と責任の所在については、曖昧さが残る。		3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
人事案件については規定のもとに適正に行われている。		—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
教員の研究・教育活動等の評価基準が数値化されて明確化されているとは必ずしも言えない。しかし、研究論文、著書、外部資金の導入状況、研究成果の社会への還元状況、教育活動等は、ホームページなどのさまざまな媒体によって外部に公開されることを考えれば、第三者による厳しい評価にさらされている。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
総合講座の開催にみられるように、沖縄研究の第一線で活躍する研究者による連続講義は、研究所の人的資源によって可能になっている。		
3 改善すべき事項		
研究所の運営についての分担体制と責任の所在を、いっそう明確化させる必要がある。また、教員（専任・兼担所員）の研究・教育活動の評価基準を明確化するための検討を行う。懸案である教員組織の充実のための具体策を取りまとめる必要がある。		
中期目標番号	1～3	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
調査・研究を行う研究所予算がほとんどない状況にあって、科学研究費補助金など外部資金による研究活動の継続的遂		7-1

行、また研究時間の確保によって、研究をめぐる環境は最低限、確保されている。教育・研究に必要な設備面では、蔵書などの面も含め、おおむね整っている。また、つねに複数の科学研究費補助金、民間助成を獲得し、外部資金が途絶えると研究所自体の調査研究ができなくなることをないように、万全の方策を講じている。たとえば、外部資金導入のためのインセンティブとなる研究プロジェクトを、継続的に複数立ち上げている。		
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
調査研究活動を遂行する際に、個人情報の流出を防ぐことには万全の注意を払っている。また、現代沖縄についての諸課題に取り組む場合、党派性を帯びないことに留意する必要があるが、現状では何ら問題ない。研究論文の査読の際にも、研究倫理に反しないか、十分な体制をとっている。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究環境を整備することによって、科学研究費補助金、民間の財団の助成を継続的な獲得につながり、結果的に研究成果の蓄積に繋がっている。		
3 改善すべき事項		
図書室、とくに開架図書室の利便性の向上を図る。		
中期目標番号	4, 5	
評価基準8 社会連携・社会貢献（自己評定 B）		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
自治体からの講演依頼はすべて引き受けており、また研究所の理念・目的に反しない受託研究・寄附研究も積極的に導入し、研究所の研究成果として蓄積するようにしている。研究成果を講演会・シンポジウムの開催、社会人に開放する講義などを通して、できるだけ広く還元している。社会連携・社会貢献についての研究所の方針は明確である。民間企業と連携して、社会人を対象とする各種イベントを開催し、沖縄を深く知ってもらうための方策はないか、現在、研究所内で検討中である。		8-1
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
科学研究費補助金など調査研究の成果は、講演会、シンポジウムというかたちで社会に還元している。とくに現地調査を伴う研究成果の場合、地元へ還元するという立場から、調査地でシンポジウムを開催するように努めている。また、沖縄関係研究所との交流を密にとるとともに、他機関でのシンポジウムや研究会に積極的に参加し、研究成果などの情報交換を行っている。国際的な研究者間のネットワークの構築のために、海外在住の客員研究員制度を設けているほか、国際琉球・沖縄学会に積極的に参加・活動している。		8-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	6, 7	
評価基準9 管理運営・財務（自己評定 A）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
過去5年間に限っても、大型の科学研究費補助金の交付を受けていないのは1年のみであり（この1年は法政大学競争的資金で研究を遂行した）、また財団法人たばこ総合研究センターから寄附を受けて一年間、調査・研究を展開した。中・長期的な財政基盤の確立をめざして、外部資金導入のために、つねに複数の研究会を立ち上げ、そこでの研究成果をもとに申請できる体制を構築している。外部資金の導入は、研究所の調査・研究のための基礎であり、今後、科学研究費補助金やさまざまな民間助成の獲得のほか、企業との連携も研究所内で検討している。		9-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
継続的に外部資金の導入が図られている。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証（自己評定 C）		
1 現状の説明		

10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
内部質保証については、研究所内部でチェックが行われるのみであり、明確な基準が設けられているわけではない。現在、研究所内で数的指標についての検討に入っている段階である。研究所全体の活動については、大学外の教員で研究所の所員を務める兼任所員の意見を取り入れて研究の質的向上を図っていることを考慮し、兼任所員にチェック機能をもたせることも検討している。 倫理・モラルの遵守については、研究所の調査・研究の内容にも深くかかわっており、徹底している。	—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
教育・研究活動のデータは、組織としては研究所のホームページで、教員ごとには法政大学学術データベースで公開されている。また、所長、専任所員については国際日本学研究所のホームページでも公開されている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
内部質保証システムは、従来型の相互チェック方式では不十分であり、早急に整備する必要がある。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	刊行物（「沖縄文化研究」「琉球の方言」「沖縄研究資料」）、叢書沖縄を知る ・ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/framemain.html
1-2	科学研究費補助金 ・ https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/kobo/2010/naitei/H22gakushin_01.pdf 民間助成（寄附研究）の獲得状況の資料 ・ 1-1. 民間助成（寄附研究）.pdf
1-3	研究所パンフレット、総合講座資料 ・ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/sougou2010.html
1-4	公開講演会（経済振興関係）の案内 ・ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/123kai.html
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	所員会議メンバーの一覧 ・ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/meibo/2010meibo100427.htm
評価基準7 教育研究等環境	
7-1	研究会の開催状況 ・ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/okiken/framemain.html 参考資料：法政大学沖縄文化研究所所報 66 号（p. 17）
評価基準8 社会連携・社会貢献	
8-1	自治体の依頼による連続講演会資料 ・ 8-1. ちがさき市民大学.pdf 寄附研究資料（1-1 に同じ） ・ 1-1. 民間助成（寄附研究）.pdf
8-2	沖縄関係研究所所長会議資料 奄美でのシンポジウムのプログラム：8-2. シンポジウム・チラシ.doc 研究所所員・研究員名簿：（3-1）に同じ
評価基準9 管理運営・財務	
9-1	科学研究費補助金 ・ https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/kobo/2010/naitei/H22gakushin_01.pdf 民間助成（寄附研究）の獲得状況の資料（1-2 に同じ） ・ 1-1. 民間助成（寄附研究）.pdf
評価基準10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	研究所の運営体制を強化する。	研究所の運営の役割分担の明確化と、責任の所在を明確にする。	専任・兼任所員の役割分担を明確にし、年度末にはそれぞれの役割を果たした状態にする。

2	3 教員・教員組織	教員（専任・兼任所員）の研究・教育活動の評価基準を明確化する。	教員の研究・教育活動の評価基準の策定の検討に入る。	運営委員会で検討を継続的に行う。
3	3 教員・教員組織	教員組織の充実を図るための方策を講じる。	教員組織の充実を図るための具体的な方策の検討に入る。	運営委員会で検討を継続的に行う。
4	7 教育研究等環境	蔵書、貴重資料の保存と、利用に際しての充実と利便性の整備を行う。	閲覧室利用のための整備を図る。	マイクロリーダーの不具合の解消。
5	7 教育研究等環境	研究経費の十分な確保を目指して、外部資金を継続的に確保できるようにする。	外部資金導入を目指して、複数の研究プロジェクトを立ち上げる。	研究プロジェクトごとに科学研究費補助金の申請を行う。
6	8 社会連携・社会貢献	研究成果の社会、とくに調査地への還元を継続的に行う体制を構築する。	調査地でシンポジウム、あるいは講演会を行う。	奄美あるいは久米島で、年末にシンポジウムを開催する。
7	8 社会連携・社会貢献	沖縄を深く知ってもらうための多様な方法を確立させる。	具体的な方策について運営委員会で検討を行う。	具体的な方策を取りまとめる。

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）				
1	理念・目的	<u>概評</u> 沖縄文化研究所の社会的な認知は十分に確保されている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 沖縄文化研究所の沖縄文化の諸側面を明らかにするという理念・目的は明確であり、ユニークな存在として成果を上げていることは高く評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 沖縄文化研究所の構成員について、その役割に応じて、研究遂行能力、研究の統括・コーディネート能力、高い専門性等を求めるなど、編成の方針は明確である（現状分析シートによる）。 組織運営に当たっては、責任の分担を明確にする必要があり、その検討を進める必要があると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 沖縄文化研究所の教員の任免・昇格の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。		
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 沖縄文化研究所の設備面での環境はおおむね整っている。資金面では、外部資金の継続的な獲得に支えられている（現状分析シートによる）。 ただ、理念・目的のユニークさに鑑みれば、より安定した資金確保の可能性などを検討することも必要であると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 明確な方針のもと、適切に実施されている（現状分析シートによる）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 沖縄に対する社会的関心に応えるべく、公開講演会や各種研究会を開催するほか、要請に応じて沖縄文化の啓蒙・普及のための講師派遣などを行っていることは、研究所の社会的な役割を果たすための活動と		

		して高く評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 沖縄文化研究所では中長期的な視点で外部資金の獲得のための体制が構築されている。また、企業と連携した資金確保の検討も行われていて、基盤確保のための努力も見られる（現状分析シートによる）。管理運営は適切であると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 沖縄文化研究所の評価の基準などが未整備であり、客観的に研究の質を保証するためのシステム整備に取り組んで欲しい。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
沖縄文化研究所の目標は具体的であり、概ね適切である。中期的な目標に向けた行動について、スケジュールを明確にすれば目標達成の実効性がより高まると思われる。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
沖縄文化研究所の目的は概ね達成された。ただ、離島研究プロジェクトを発足できなかった事情については、検証が必要であると思われる。		
総評		
沖縄文化研究所の理念・目的が明確で、ユニークな特徴を持つ研究所として着実に実績をあげている。また、社会との連携や情報発信も積極的になされていて、運営面での努力も高く評価できる。沖縄文化の研究拠点として、適切に運営されていると考える。 なお、研究資金を継続的に確保するには、研究成果を次の発展につなげることが大切であると考えられるが、離島研究プロジェクトの発足はその意味でも重要であると思われる。		

体育・スポーツ研究センター

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
大学の建学の精神をうけ、研究センター規程で理念・目的が明確になっている。 法政大学体育・スポーツ研究センター規程 第2条(目的)に下記のとおり定められている。 「センターは、体育・スポーツ科学の調査及び研究、正課・課外体育の運営に関する事項を行うことを目的とする。」		1-1
1.2 理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。		E
研究センター紀要は、大学(リポジトリ)のホームページに掲載していることに加えて各機関や行政に配布している。		1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
前期、後期に1回～2回、運営委員会を開催して検証している。		—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
各学部長に承認された体育担当専任教員。 女性専任教員(現在、全学部で1名)を増員させる。若手男子専任教員の採用。		3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
兼担所員で構成しており、特に問題はない。		—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
構成員間の連携、他大学教員との研究会において個人レベルで向上を図っている。		—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
特になし。		
3 改善すべき事項		
女性教員の増		
中期目標番号	1	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
教員個室等の教員研究室の整備状況は学部専任教員としては個室が用意されているなどの長所はあるが、下記の点から研究所としての制度が十分確立されていない。 ・研究事務を支える、専任事務スタッフが少数で兼務であること。 ・個人研究費、研究旅費は、学部予算に依存している。		—
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
該当なし。		—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	2	
評価基準8 社会連携・社会貢献 (自己評定 A)		
1 現状の説明		

8.1	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
	研究センターの事業として、公開講座等の実施を定めて地域貢献に努めている。	8-1
8.2	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
	法政クラブ（特定非営利活動法人として4月から認可された）に協力または共催でスポーツ教室（テニス、バドミントン、陸上競技、ダンス）を行い地域住民等に還元している。	8-2
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	法政クラブと体育・スポーツ研究センターの活動がつながり、幅広く活動ができるようになった。	
3	改善すべき事項	
	特になし。	
中期目標番号	3	
評価基準9 管理運営・財務（自己評定 C）		
1	現状の説明	
9.5	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
	個人研究費、研究旅費は、学部予算に依存しており、研究所としての十分な財政基盤がない。	—
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	特になし。	
3	改善すべき事項	
	財政基盤がないので、科研費などを獲得して改善をする。	
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証（自己評定 B）		
1	現状の説明	
10.2	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
	運営委員会を開催するなどして、自主的に点検評価を構築している。	10-1
10.3	内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
	運営委員会を年2回～3回開催しシステムを機能させている。	—
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	特になし。	
3	改善すべき事項	
	特になし。	
中期目標番号	—	
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1	法政大学体育・スポーツ研究センター規程	
1-2	法政大学体育・スポーツ研究センター紀要	
評価基準3 教員・教員組織		
3-1	(1-1) 法政大学体育・スポーツ研究センター規程	
評価基準7 教育研究等環境		
	なし	
評価基準8 社会連携・社会貢献		
8-1	(1-1) 法政大学体育・スポーツ研究センター規程	
8-2	2010年法政スポーツ教室のご案内	
評価基準9 管理運営・財務		
	なし	
評価基準10 内部質保証		
10-1	体育・スポーツ研究センター運営委員会議事メモ	

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	女性専任教員（現在、全学部で1名）を増員させる。若手男子専任教員の増。	若手男子専任教員の増。	若手男子専任教員 4 名の採用
2	7 教育研究等環境	研究を支える補助的人員の確保。 研究費予算の確保。	研究費予算の確保	次年度予算の確保
3	8 社会連携・社会貢献	体育・スポーツの国内的な拠点となるべく、関連資料の収集・整理・保存、地域の課題解決に取り組む。特に法政クラブ（総合型スポーツクラブ）の運営等に協力する。内外に向けた企画により、法政スポーツの独特のノウハウと個性を十分に発揮すること。特に、郊外型の多摩キャンパスを法政スポーツのメッカにすべく、新しい発想により近隣及び全国に法政大学の知名度を向上させる。	法政クラブとの共催のスポーツ教室を成功させる。紀要の充実。SSI、スポーツ健康学部との連携。4 月に設立された法政クラブをサポートする。	法政クラブとの共催企画数、参加者数。

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 体育・スポーツ研究センターは、目標として、体育・スポーツの国内的な拠点となるべく、関連資料の収集・整理・保存、地域の課題解決に取り組むこと、特に明日を創る審議会に全面的に協力して総合型スポーツクラブの設立に寄与することを掲げている。しかし、貴研究センターのホームページには、理念や目的に関する記述が見当たらない。ホームページの中身を改善すべきであろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 体育・スポーツ研究センターの教員は、各学部長に承認された各学部の体育担当専任教員による兼担所員で構成されている。しかし、貴研究センターのホームページには、所属教員に関する記述が見当たらない。ホームページの中身を改善すべきであろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 自己評価において所員の年齢（若手教員の不足）・性別（女性教員の不足）構成の偏りを是正する必要性が指摘されているが、具体的な改善の見通しが示されていない。当該課題に対する具体的な取り組みを定め、その成果を報告書に記述することが望まれる。
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 体育・スポーツ研究センターの現状分析シートでは、研究所としての制度が十分確立されていない点として、研究事務を支える専任事務スタッフが少数で兼務であることと、個人研究費、研究旅費を学部予算に依存していることが挙げられているが、その一方で改善すべき事項については何も挙げられていない。教育研究等環境に問題点はあるが改善すべき点はないというのは矛盾しているので、整合的になるように記述を改善すべきであろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 自己評価において研究事務を支える専任事務スタッフが少数で兼務であることや、個人研究費、研究旅

		費は、学部予算に依存していることなどの課題が指摘されているが、具体的な改善の見通しが示されていない。当該課題に対する具体的な取り組みを定め、その成果を報告書に記述することが望まれる。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 体育・スポーツ研究センターは、方針として、体育・スポーツの国内的な拠点となるべく関連資料の収集・整理・保存、地域の課題解決に取り組むことや、地域住民への公開講座の実施と総合型スポーツクラブの設立に寄与することを掲げている。この方針に沿って、町田市文化スポーツ部との共催で町田市連携スポーツ教室を実施し、総合型スポーツクラブの同準備委員会が NPO 法人認可申請を行なうなど社会連携・社会貢献のための活動が進展し、2010 年 4 月には法政スポーツクラブは NPO 法人の認可が下りるところまで総合型スポーツクラブの準備が進んでいる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 体育・スポーツ研究センターの現状分析シートでは、財務上の課題として、個人研究費、研究旅費を学部予算に依存しており、研究所としての十分な財政基盤がないことを挙げ、改善すべき事項として科研費などを獲得することを挙げている。今後は、財務上の課題への取り組みとその成果について報告書に具体的に記述することが期待される。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 研究所としての財務基盤が確立されていないことに対する具体的な改善の見通しが示されていない。当該課題に対する具体的な取り組みを定め、その成果を報告書に記述することが望まれる。
10	内部質保証	<u>概評</u> 体育・スポーツ研究センターの運営委員会を開催している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
概ね妥当な目標設定となっている。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
年度目標は概ね達成されている。		
総評		
体育・スポーツ研究センターまだ設立されて時間が浅いこともあり、教員組織や財務基盤などが整備途上にあるが、2010 年 4 月に法政スポーツクラブに NPO 法人の認可がおりたことによって、総合型スポーツクラブの設立に寄与するというセンターの主要目標の一つの実現に向けて本格的に活動を進める組織体制がようやく整ってきた。広報面では、センターのホームページが充実しているとはいいがたい状態で放置されているので改善することが望まれる。		

ボアソナード記念現代法研究所

I 現状分析シート

評価基準1 理念・目的 (自己評定 C)	
1 現状の説明	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	E
適切ではあるが、多分野にわたるため、全体の理念としては幾分抽象的になっている。	1-1
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
研究所HPにて公開されている。	1-1
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
年度末・年度初めの運営委員会において確認しているが、具体的に検証は行われていない。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
プロジェクトの多様性から、共通の目標を具体化しにくいものの、一般的な目標に加えて、中期的な目標をかかげ、プロジェクト相互の関連を明確にする。	
中期目標番号	—
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
HPのほか、プロジェクト応募にさいして明確に示している。	3-1 3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
専任の教員枠が与えられていないため、該当しない。	—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
各プロジェクトで若手研究者に対して比較的手厚い支援を行っている。一例を挙げれば、科研費を受けている江橋・中野プロジェクトを除き、院生・助教・非常勤講師につき、国外出張3件、国内出張6件が行われた。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
異分野の研究員が共同研究を行っていること、若手に研究・発表のチャンスが提供されていること。	
3 改善すべき事項	
可能であれば、常勤の研究員（助教・任期付教授など）を確保し、安定した研究活動運営をすすめたい。	
中期目標番号	1
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
研究所に共用の研究スペースと研究会用の会議室があり、基本的なハード面での環境は整備されている。資料収集に関しては、整理を進めるための人的資源が欠けており、整理の進行が滞っている。また貴重資料に関して、研究所で管理するための物的資源が乏しい。図書館への管理移行も資料の移管を前提としているため、資産維持の観点から難しい。	—
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
研究所資料の公開にあたっては、関連する人権・権利問題などに配慮して、公開・非公開の資料を選別している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
資料の整理・閲覧スペース、研究スペースの確保	
3 改善すべき事項	
これらスペースをある程度隔離してよりよい環境を確保したい。また研究所の開室時間延長を求めて行きたい。資料整理・管理については、中期的な課題として計画を進める。	
中期目標番号	2
評価基準8 社会連携・社会貢献 (自己評定 B)	
1 現状の説明	

8.1	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
	叢書の定期的刊行については方針が定められているが、社会との連携・協力について一般的には特に定めていない。	8-1
8.2	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
	叢書の刊行のほか、2009年度は9件の国際、10件の国内公開セミナーが開催された。成果は可能な範囲で社会に還元されている。	8-2
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	公開セミナーの増加、狭い意味での研究機関以外との連携。	
3	改善すべき事項	
	HPなどでさらに研究成果を公にする、あるいは叢書以外の形で研究所の出版物を公刊するといった別の手段が考えられる。	
中期目標番号	3	
評価基準9 管理運営・財務（自己評定 C）		
1	現状の説明	
9.5	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
	財政的には、資料収集に関しては収集・管理の基盤となる予算があるが、収集に関してはより柔軟な対応ができる編成が望ましい。プロジェクトについては、基礎的な予算が現在存在しないため、外部資金・競争的資金獲得助成金などが得られない場合、共同研究は事実上不可能となる。またとくに学内資金は採択があっても年度途中からの執行となるため、計画的な利用が難しい。	—
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	資金の獲得に成功した場合には、国内外で共同研究などが実施された。	
3	改善すべき事項	
	基礎的な研究用予算の獲得。複数年度での予算計画。	
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証（自己評定 B）		
1	現状の説明	
10.2	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
	運営委員会で定期的に質保証のための検討を行っているが、固有の審査委員会や外部委員会をもつわけではない。	—
10.3	内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
	チェックは行い、プロジェクト実施の条件としているが、とくにペナルティがあるわけではない。	—
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	特になし。	
3	改善すべき事項	
	チェックシステムよりも、プロジェクト間の共同作業などを通じて質のいっそうの向上を図る。	
中期目標番号	—	
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1	研究所HP トップページ (http://www.hosei.ac.jp/gendai_hou/index.htm)	
評価基準3 教員・教員組織		
3-1	研究所HP トップページ (http://www.hosei.ac.jp/gendai_hou/index.htm)	
3-2	2010年度ボアソナード記念現代法研究所研究プロジェクトの募集について	
評価基準7 教育研究等環境		
	なし	
評価基準8 社会連携・社会貢献		
8-1	研究所運営細則	
8-2	研究所HP 出版物・研究業績 (http://www.hosei.ac.jp/gendai_hou/public.htm)	
評価基準9 管理運営・財務		
	なし	
評価基準10 内部質保証		

	なし
--	----

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	研究所の安定した活動にふさわしい教員・教員組織の確立	各プロジェクトでの学内外の専門能力のある教員を研究員として組織する。	
2	7 教育研究等環境	研究環境を安定させるための補助的人員の確保 資料整理をすすめるための人的・物的裏づけの確保	資料整理を中心とした臨時職員の獲得	
3	8 社会連携・社会貢献	叢書等の出版物の定期的公刊 公開セミナーの実施 所蔵資料の公開の推進	叢書公刊と叢書以外の出版計画の検討 公開セミナーの実施 公開に向けた資料整理・登録の計画立案と着手	叢書1冊の公刊 公開セミナー10回の開催

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）				
1	理念・目的	<u>概評</u> ボアソナード記念現代法研究所（以下、「現代法研究所」という）では、資料収集という目的は明確であるが、もう一つの研究目的は必ずしも明確ではないように思われる。たとえば、5部門の研究分野の設定理由などを示す必要があるのではないかな。 また、プロジェクトの集合として研究が行われているが、それらのプロジェクトが相互にどのような関係にあるのか、プロジェクトが全体としてどのような問題解明に向けて推進されているのか、などをより明確にする取り組みが必要ではないかな。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 現代法研究所のプロジェクトへの参加者と研究所の研究員との関係が不明確である。たとえば、研究所の研究員の責務や就任基準などが定められていないが、その制定について必要性を含めて検討すべきではないかな。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 現代法研究所の教員の任免・昇格の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。		
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 現代法研究所の基本的な研究環境は整備されている（現状分析シートによる）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 現代法研究所では刊行物及び公開セミナーによって成果を還元している（現状分析シートによる）。より積極的な活動に向けて、社会との連携・協力についての方針を定めることを検討する必要があると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u>		

		特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 現代法研究所では資料収集については基盤となる予算があるが、プロジェクトについては存在しない（現状分析シートによる）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 現代法研究所においては、共同研究のための継続的な資金確保が困難であるとすれば、研究所の目的の達成が困難となるのではないかと。財務基盤の確立は重要な課題であり、最優先の問題として取り組む必要があると思われる。
10	内部質保証	<u>概評</u> 現代法研究所のプロジェクトを評価して、研究の質を確保することは、研究水準を維持するための基本的な条件であると考え。共同作業による質の確保で十分なのかどうか、研究の基本に立ち返った検討が必要なのではないかと。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
現代法研究所の中期的な目標の設定のためには、理念・目的について、成果と照らし合わせて検証することが必要ではないかと。たとえば、プロジェクトの評価体制を欠いては、目標の設定は難しいと考える。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
現代法研究所の資料整理に関する目標は概ね達成されている。一方、プロジェクトに関する目標は叢書の刊行のみであるが、それだけで目標達成を評価できるかどうか疑問が残る。年度目標の設定についてさらなる検討が必要なのではないかと。		
総評		
現代法研究所の資料の収集・公開については着実に実績があがっている。また、研究に関しても、毎年最低 1 冊の叢書を刊行し、複数回の公開セミナーを開催するなど、成果の蓄積が見られる。 しかしながら、プロジェクトの集合として研究所を運営するためには、プロジェクトの関連性や全体としての方向性を明確にすることが必要であるほか、プロジェクトを評価する体制を整備する必要があると思われる。また、現代社会における法的な課題は 5 分野に留まらないと考えるが、なぜ 5 分野の研究が重要であるかを明確にするなど、研究所の役割を具体的に示す努力が必要ではないかと。		

野上記念法政大学能楽研究所

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
適切に設定されている。	1-1 1-2	
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
日本語・英語を併記したパンフレットを作成し、関係部局や教職員、学生、保護者などに配布しているほか、ホームページ上にも本研究所の理念・目的が明記され、広く社会に公表されている。	1-1 1-3	
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
学外の有識者を中心とするメンバーによって構成される観世寿夫記念法政大学能楽賞、および服部記念法政大学能楽振興基金の委員会をそれぞれ年に一回開催し、本研究所の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っている。	1-4 1-5 1-6 1-7	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
本研究所の理念・目的、および研究・普及活動をパンフレットやホームページに明示することで、社会における能楽研究所の認知度が高まっている。また、パンフレットに英語を併記することで、研究所の理念は国際的にも認知され、国外の多くの研究者・研究機関との協同研究に繋がっている。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
教員組織の編成方針については明文化したものがないが、求める教員像については、教員公募に際しての公募要領において明確にしている。	3-1	
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
教員の募集は、研究所の運営委員会において募集方法、内容を検討し、公募に基づいて行っている。また、任免・昇格は、独立した人事委員会を組織して、経歴・業績を厳格に検討し、適切に行っている。	3-2 3-3 3-4	
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
資質向上のため、大学院の教育や若手の研究者を主体とする研究会の主催に積極的に取り組み、また外部の学会における研究活動にも精力的に参加しているが、研究所の組織として、資質向上のための具体的な方策を講じているかという点、まだまだ不十分な点があると言わざるをえない。	3-5	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
教員の公募によって、性別・年齢等のバランスがとれた適切な人材を採用することが出来た。また、他大学や博物館に勤務する若手研究者を招いた研究会を昨年度から毎月定期的に実施することで、教員の資質向上をはかるとともに、研究所の研究拠点化に向けた道筋をつけることが出来た。		
3 改善すべき事項		
教員の資質向上のため、組織として具体的な方策を講じることが望まれる。具体的には、国内・国外研修のための制度の確立を早急に実現することが望ましい。		
中期目標番号	1	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
書庫の収蔵量が限界に来ており、また、兼担所員の研究スペースの確保が不十分であるため、教育研究の環境が適切に整備されているとは言い難い。	7-1 (1)～	

		(4)
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
他大学の図書館や能楽諸家の資料の写真については、知的財産権や所有権に配慮し、所蔵者の意向を踏まえた上で一般に公開し、複写を禁止するなどの措置をとっている。		7-2 7-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究倫理を順守した上で、公開資料の充実化がはかられており、学内外の多くの閲覧者の便に供されている。		
3 改善すべき事項		
適切な収納スペースの迅速な確保が今後望まれる。		
中期目標番号	2	
評価基準8 社会連携・社会貢献（自己評定 A）		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
研究所作成のパンフレットにおいて、社会連携・協力の方針を定め、社会に広く公開している。		8-1
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
大学院セミナーやエクステンションカレッジ、ホームページの能楽資料の公開などを通じて、積極的に還元している。		8-1 8-2 8-3 8-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
毎年、一般の聴講者を対象とした大学院セミナー、エクステンションカレッジを開催して、研究成果を一般の人々にも分かりやすく提供しているほか、日本芸術文化振興会の能楽ウェブの作成、国立能楽堂における展覧会「南都能楽七百年」、中世文学会が主催する能楽資料展に全面的に協力するなど、幅広い分野にわたる社会貢献と研究活動の還元が実現できている。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	3	
評価基準9 管理運営・財務（自己評定 A）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
研究所の活動に最低限必要な財政的基盤を大学内の予算により確保するとともに、科学研究費等の外部資金を複数獲得し、研究所の活動のさらなる多角化に必要な財政的基盤を確立することにも成功している。		9-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
大学内の予算に加えて、専任教員のいずれもが科学研究費の外部資金を獲得し、研究所の研究活動の充実化に大きく寄与している。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証（自己評定 B）		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
4 学部の教員から構成される運営委員によって、定期的に内部質保証を行うシステムが整備されている。		10-1 10-2
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
不定期だった運営委員会を、2009 年度後半からは毎月定例化した。		10-3
運営委員会において、研究所の活動が適切かどうかの検討がなされており、適切に内部質保証システムが機能している。ただし、運営委員会の正式な議事録は作成されておらず、議事の内容をメモ書きしたものが保管されているに過ぎない。		
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
運営委員会の毎月定例化を実現し、研究所の活動がより透明化された。4 学部にわたる様々な専門の教員に運営委員を依嘱することで、より多様な視点からの、透明性ある内部質保証が実現できている。また、2010 年度からは、さらなる内部質保証の充実		

に向けて、新たに企画・戦略本部の教員にも運営委員を依頼することが決定された。	
3 改善すべき事項	
これまでは正式な議事録をとっていなかったが、研究所の活動をより透明化し、その質の検証が行えるよう、正式な議事録を作成し、運営委員会後に各委員に配布することが望まれる。	
中期目標番号	—
現状分析根拠資料一覧	
評価基準1 理念・目的	
1-1	能楽研究所パンフレット（表紙裏）
1-2	野上記念法政大学能楽研究所規程
1-3	能楽研究所ホームページ http://www9.i.hosei.ac.jp/~nohken
1-4	観世寿夫記念法政大学能楽賞
1-5	法政大学能楽賞基金規程
1-6	服部記念法政大学能楽振興基金 2009 年度事業報告・決算報告、2010 年度事業計画・予算案
1-7	服部記念法政大学能楽振興基金規程
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	専任所員の公募について（依頼）
3-2	2008 年度第 1 回能楽研究所運営委員会 議事録
3-3	専任所員の採用について（審議） 以下一連の採用関係文書
3-4	法政大学付置研究所等専任教員の身分審査委員会規程
3-5	紀要『能楽研究』コピー（本文省略）
評価基準7 教育研究等環境	
7-1	書庫写真 7-1(1)～(4)（メール添付）
7-2	資料表紙写真（メール添付）
7-3	能楽研究所ホームページ http://www9.i.hosei.ac.jp/~nohken/riyo.html
評価基準8 社会連携・社会貢献	
8-1	(1-1) 能楽研究所パンフレット（P6）
8-2	エクステンション・カレッジホームページ https://www.hosei.org/kouza/S104001.php
8-3	大学院ホームページ http://www.hosei.ac.jp/gs/shokai/tokushoku/kouza_symposium.html
8-4	能楽研究所ホームページ http://www9.i.hosei.ac.jp/~nohken-material/htmls/index/
評価基準9 管理運営・財務	
9-1	研究開発センターホームページ https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/kobo/2010/naitei/H22gakushin_01.pdf
評価基準10 内部質保証	
10-1	2010 年度市ヶ谷地区研究所委嘱一覧
10-2	(1-2) 野上記念法政大学能楽研究所規程
10-3	2009 年度第 3 回能楽研究所運営委員会議題(案)

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	将来にわたり、年齢・専門分野のバランスのとれた教員組織の維持の実現を目指す。また、教員の資質向上のための研修制度の実現に向けて対策を講じる。	教員の研修制度の内容について審議・決定する。	教員の研修制度の内規について明文化をはかる。
2	7 教育研究等環境	質量ともに貴重な資料に相応しい書庫の確保し環境を目指す。	くん蒸を含めた資料保存のあり方を検討する。	今後どのような方針で、資料のくん蒸を継続して行っていくかを決定する。

3	8 社会連携・社会 貢献	大学院セミナー，エクステンション カレッジの継続実施と，さらなる充 実化を目指す。	大学院セミナーの実施内容を再検 討し，より広く一般に開かれたもの にする。	大学院セミナーの無料化と 質向上を目指す。
---	--------------------	---	---	--------------------------

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）				
1	理念・目的	<u>概評</u> 野上記念法政大学能楽研究所（以下能楽研究所）は日本最古の演劇である能楽の歴史的変遷を調査・研究するとともに，現代に生きる演劇としての魅力や芸術性を解明し，能楽研究の発展と能楽の振興を目指すという理念・目的は明確かつ適切であるとともに，独自の特色もあり，評価できる。それらの理念・目的がパンフレットとホームページ（以下，HP）に明記されて公表されていることも評価できる。ただ，パンフレットは日英両言語で作成されているのに対して，HPは英語では簡単な説明しか掲載されていない。インターネットによる情報収集が常套的な手段となっている現代では，国際的な協同研究も行う研究所として，英語版の詳しいHPも作成することで，理念・目的をより効果的に周知できると思われる。 理念・目的の適切性については，法政大学能楽賞と法政大学能楽振興基金の委員会がその検証を行う場となるとあるが，なぜこれらの委員会がそのような検証の場となるのか，根拠が不明であり，より詳しい説明が必要である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 能楽研究所の教員組織については，研究所規定で明文化されていると考えられ，求める教員像は公募要領で明確にされており，教員の募集・任免・昇格についても研究所規定で定められた身分審査委員会において適切に行われていることが評価できる。ただ，教員の資質向上を図るためには，国内・国外研修の制度を整備することも重要だが，同時に教育研究活動を評価する方法を検討していくことも必要だろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 能楽研究所の書庫の収納スペースが不足しているという認識は適切であり，収集した資料を有効に保存・利用するために，改善が望まれる。資料の利用や複写については規定が定められており，利用者に提示されていることが評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
8	社会連携・社会 貢献	<u>概評</u> 能楽研究所の社会との連携・協力に関する方針はパンフレットに明記されており，公開講座・能楽セミナーやエクステンションカレッジでの新・能楽講座において教育研究の成果が社会に還元されていることが評価できる。ただ，研究所のHPには公開講座についての情報しか掲載されておらず，エクステンションカレッジについての情報は得られない。これらの活動にかんする情報を研究所のHPを通して一元的に得られるようにすることによって，社会に対する周知の効果を上げ，結果的に研究活動の社会への還元をより充実させることができるだろう。また，方針には能楽の世界的拠点として国内外に能楽の魅力をアピールするという役割があげられているため，どのような国際的な活動がおこなわれているのかについても現状分析をする必要があるだろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 能楽研究所においては，公開講座・能楽セミナーやエクステンションカレッジでの新・能楽講座において教育研究の成果が社会に還元されていることが評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 能楽研究所では，大学内の予算に加えて，専任教員のいずれもが科学研究費補助金を獲得しており，教育研究のための財政的基盤が確立されていることが評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 能楽研究所の専任教員のいずれもが科学研究費補助金を獲得しており，教育研究のための財政的基盤が確立されている。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし		

10	内部質保証	<u>概評</u> 能楽研究所では、四学部の教員からなる運営委員会が毎月定例で開催されており、透明性のある内部質保証システムとして機能していることが評価できる。運営委員会の議事録を作成するという改善事項は適切であり、実現が望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
能楽研究所の目標 1 は方針と現状分析に十分対応しているとともに、十分に具体性があり、検証可能である。目標 2 は、現状分析では書庫の収納スペースを確保する必要性が指摘されているにもかかわらず、年度目標と達成指標はくん蒸に関するものであり、現状分析と乖離している。目標 3 は、達成指標としては、ここに挙げられている事柄も適切であるが、それに加えて、「水準に関する所見」の「8 社会連携・社会貢献」で述べたように、HP などにおける広報活動の改善も目指すことで、より効果が上がるのではないかと。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
能楽研究所の年度目標は概ね達成されており、改善の努力がうかがえる。「大学院公開講座やエクステンションカレッジの講座などでの広報活動をおこなう」については、公開講座等は広報活動の性格も持つが、それ以上に研究活動を社会へ還元する場であり、「水準に関する所見」の「8 社会連携・社会貢献」で述べたように、これらの活動についての広報活動自体にまだ改善の余地があると思われる。「所員が研究により専念できるような体制づくり」と「貴重な資料にふさわしい書庫の確保と環境整備をめざす」については、実現に向けて、RA やスペースの必要性をより具体的に検討することが課題となるだろう。		
総評		
能楽研究所は、能楽に関する専門的な研究所として特色があり、資料の収集と公開、研究成果の社会への還元、人材養成など多面的な取り組みが長年にわたって続けられていることが評価できる。教員組織に関する規定や管理・運営、内部質保証のシステムも確立されており、適切に機能している。各種の目標は概ね適切に設定され、また達成へ向けて努力されていることも評価できるが、一部に現状分析との関連性の弱い目標や、十分に認識されていない問題もある。その他、特に指摘すべき点は、広報活動がやや手薄で社会への呼びかけが弱いことである。独自性と実績のある研究所だからこそ、この点はぜひ改善が望まれる。また、能楽の世界的な研究拠点として国際的な協同研究も行っているとのことだが、近年において具体的にどのような活動が行われているかは、提示された資料からはうかがえなかった。活動実績を公表するとともに、今後、国際的な研究活動のさらなる充実を目指すことを検討してもよいのではないかと。		

日本統計研究所

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
統計の専門研究所として、統計に関する総合的調査研究をすることを研究所の活動目的に掲げ、多角的かつ組織的な研究活動を企画、実施している。		—
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
本研究所の規程に研究所の目的を掲げることで、理念・目的の周知をはかっている。		1-1
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
その時々社会的に要請される諸課題にいち早く取り組むことで、研究所の目的として掲げたことの実質化をはかっている。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
本研究所の調査研究活動については、学会だけでなく官界の間でも高い評価を受けている。		
3 改善すべき事項		
より広範囲のカウンターパートと連携することで、その活動の一層の多角化をはかる。		
中期目標番号	4	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 D)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
研究所には専任研究員が配置されておらず、各年度の研究所スタッフの選任に際しては、各学部教授会の承認が必要とされている。		—
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
現状では独自の人事権を保有していない。		—
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
同上		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
外部から招聘する客員研究員については研究所独自の判断でそれを行うことができることから、この制度を活用することで、研究の組織化を図ることができる。		
3 改善すべき事項		
調査研究の連続性、継続性を担保するための研究の核となるような専任スタッフの配置が求められる。		
中期目標番号	1	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 C)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
研究所内に統計関係資料、作業スペース、情報機器が配置されており、研究環境としては一定水準を充足していると考えられる。また、研究所が他の研究所とともに図書館棟に集中配置されていることも、研究の外部経済という点で有効である。ただ、研究所はスペース的に狭隘であり、研究員全員の研究スペースは確保できていない。		—
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
各学部教授会に研究スタッフの承認を求める際に、研究面の倫理性に十分な資質を備えた研究員候補を推薦することで、スタッフの構成面で研究倫理の遵守措置をとるように心がけている。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
予算のゼロシーリングといった予算を取り巻く環境には厳しいものはあるが、外部資金だけでなく、研究所の経常経費の中から、新たな調査研究の企画につながると期待される研究については、できるだけ研究費が確保できるようにしたい。		
中期目標番号	2	
評価基準8 社会連携・社会貢献 (自己評定 A)		

1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
マイクロデータの提供をめぐる官学連携をはじめとして、刊行物の特集の共同企画など、研究や研究成果の発信という様々な分野で、官界、学界等と広範な連携関係をすでに構築している。		—
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
政府による統計基本計画の策定をはじめとする中長期的な政策の策定に対して、直接、委員を派遣しあるいは研究成果を要請に応じて提供するなどの間接的な形で、本研究所の研究成果は具体的な政策決定に深くかかわっている。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
2007 年の統計法の全面改正を初め、その後の統計基本計画の策定や具体的な制度の詳細設計のための委員の派遣といった形で、本研究所が中心的な調査研究活動分野としてきた内外の統計制度研究の成果が、具体的なシステム設計に生かされている。		
3 改善すべき事項		
本研究所は他の多くの研究所と異なり、所長も含め研究員全員が兼務として配置されている。このため、あくまでも本務に支障を来たさない範囲でという制約の中で、これまで以上に広範な外部の研究者あるいは政府等の組織との連携をはかるようにしたい。		
中期目標番号	3	
評価基準9 管理運営・財務（自己評価 A）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
本研究所では、閲覧提供用の統計データ購入（資料費）に経常予算の大半が充当されており、調査研究は、外部資金や学内の研究助成に専ら依存している。幸い、この間継続的に外部資金の獲得に成功しており、調査研究活動を展開している。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
この間、継続的に科学研究費が獲得できており、また、本年6月に供用開始を予定している政府統計マイクロデータ提供ユニットによるデータ提供からも、独立行政法人統計センターを経由して大学への手数料収入が期待できる。これについては、研究所の研究活動の活性化のフوندとして活用できるものと考えている。		
3 改善すべき事項		
新たな将来展望的な研究プロジェクトの立ち上げのための助走的研究に対する研究助成といった仕組みの制度化を予算面で検討したい。		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証（自己評価 B）		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
本研究所の研究成果については、統計関連学会の研究大会で適宜報告するなどの方法により、常に研究活動の質について外部からの評価を受けることで、研究の質の確保をはかっている。		—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
単なる個別的関心に基づく研究ではなく、学界や官界における最先端の動向を踏まえ、それらとの連携を常に図りつつ研究を立上げ、遂行することを通じて研究の質の確保を行っている。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
このような活動の内容およびその質については、研究所として初めて 2006 年度に大内賞（わが国の統計の発展に特に大きな貢献を行った個人、団体を顕彰）を受賞したことで、その効果は立証されている。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	5	
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1	法政大学日本統計研究所規程	
評価基準3 教員・教員組織		
	なし	

評価基準 7 教育研究等環境	
	なし
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
	なし
評価基準 9 管理運営・財務	
	なし
評価基準 10 内部質保証	
	なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	マイクロデータ提供ユニットの設置に伴う研究所の機能拡充に対応する研究員組織の充実	施設の早期稼働開始、広報活動及びデータ提供	HP の改定、額内外に向けての広報資料の作成、配布
2	7 教育研究等環境	外部研究資金の積極的取得による、時代の最先端を行く高度な研究の実施	新規に取得した科学研究費による研究プロジェクトの遂行及び研究員の研究体制の組織化	研究会の実施、学会等でのセッション企画及び報告
3	8 社会連携・社会貢献	中央政府、地方自治体の統計部門、国際援助組織ならびに統計関連学会等との連携による統計改善に向けての取り組み	研究成果の政策への反映、地方自治体・海外政府統計機関の職員等への専門知識の提供	各種委員会等への参加、学会における研究発表
4	1 理念・目的	持続可能な地球社会の構築という本学の理念に沿って研究成果を21世紀対応型の統計システム構築に生かす	21世紀の統計作成に不可欠な統計調査基盤面で、専門性を生かした実質的な貢献を行う	研究成果の公刊及び政府委員回答への委員参加
5	10 内部質保証	研究教育の質的向上のための統計情報基盤の提供	官学連携による匿名標本データのサテライト機関としての認定及び供用開始	サテライト機関認定及び利用実績の蓄積

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 日本統計研究所は統計の専門研究所として、統計に関する総合的調査研究をすることを研究所の活動目的に掲げ、多角的かつ組織的な研究活動を企画、実施している。また研究所の規程に研究所の目的を掲げることで、理念・目的の周知をはかっている。さらにその時々社会的に要請される諸課題にいち早く取り組むことで、研究所の目的として掲げたことの実質化をはかっている。その結果、研究所の調査研究活動について、学会だけでなく官界の間でも高い評価を受けている。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 日本統計研究所が果たしてきた学術的な価値に関しては学内において、依然として周知が不足していると考えられる。その意味で、ひきつづきホームページの充実化をはかるとともに、研究所主催のシンポジウムを開催するなど、研究所からの積極的な情報発信が不可欠であろう。
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 日本統計研究所には専任研究員が配置されておらず、各年度の研究所スタッフの選任に際しては、各学部教授会の承認が必要とされており、現状では独自の人事権を保有していないということ。また、研究所独自の判断で外部から客員研究員を招聘することができるので、この方法で、研究の組織化を図ることができる。

		<u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 日本統計研究所においては、調査研究の連続性、継続性を担保するための研究の核となるような専任スタッフの配置が求められている。
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 日本統計研究所内に統計関係資料、作業スペース、情報機器が配置されており、研究環境としては一定水準を充足し、なおかつ研究所が他の研究所とともに図書館棟に集中配置されていることも、研究環境という点で有効であると評価できる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 今後の課題として安定的に研究費を確保する体制を構築しなければならない。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 日本統計研究所はマイクロデータの提供をめぐる官学連携をはじめとして、刊行物の特集の共同企画など、研究や研究成果の発信といった様々な分野で、官界、学界等と広範な接続関係をすでに構築している。また政府による統計基本計画の策定をはじめとする中長期的な政策の策定に対して、直接、委員を派遣しあるいは研究成果を要請に応じて提供するなどの間接的な形で、同研究所の研究成果は具体的な政策決定に深くかかわっている。所長も含め研究員全員が兼務として配置されている制約の中で、これまで以上に広範な外部の研究者あるいは政府等の組織との連携をはかることが求められる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 日本統計研究所においては、2007年の統計法の全面改正を初め、その後の統計基本計画の策定や具体的な制度の詳細設計のための委員の派遣といった形で、同研究所が中心的な調査研究活動分野としてきた内外の統計制度研究の成果が、具体的なシステム設計に生かされていることは、きわめて高く評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 日本統計研究所では、閲覧提供用の統計データ購入(資料費)に経常予算の大半が充当されており、調査研究は、外部資金や学内の研究助成に専ら依存しているが、この間、継続的に外部資金の獲得に成功し、調査研究活動を展開していることは、評価できる。また現状分析では、本年6月に政府統計マイクロデータ提供ユニットによるデータ提供から、独立行政法人統計センターを経由して大学への手数料収入が期待でき、これを研究活動活性化のフوندとして活用するとの考えであるが、これも予定通り実現すればきわめて優れた効果となる。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 日本統計研究所の研究成果については、統計関連学会の研究大会で適宜報告するなどの方法により、常に研究活動の質について外部からの評価を受けることで、研究の質の確保をはかっている。また単なる個別的関心に基づく研究ではなく、学界や官界における最先端の動向を踏まえ、それらとの連携を常に図りつつ研究を立上げ、還元することを通じて研究の質の確保し、こうした内部質保証の成果として、2006年度に統計の発展に大きな貢献をおこなったものを顕彰する大内賞を受賞したことは、評価される。 <u>長所として記載すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 今後の課題として、外部識者に意見を聞く体制の構築があるように思われる。このことをとおして点検活動を制度化し、点検結果を改革・改善に繋げるシステムを確立することが望まれる。
中期・年度目標に関する所見		

日本統計研究所の活動の周知が不徹底であることを踏まえて、年度目標に「広報活動」、達成指標に「HPの改定、学内外に向けての広報資料の作成、配布」があげられたことは評価される。ただこれが教員組織の年度目標・達成指標としてあげられていて、教員組織の中期目標の内容「マイクロデータ提供ユニットの設置に伴う研究所の機能拡充に対応する研究員組織の充実」と具体的にどう結びつくのか判然としないように思われる。

研究費の不足という課題に対して、外部資金の獲得努力が中期目標にあげられたことは評価される。

2009 年度目標の達成度に関する所見

日本統計研究所においては、『研究所報』、『統計研究参考資料』No. 102～105、『オケージョナルペーパー』No. 18～22 の刊行、政府統計匿名標本データのサテライト提供施設の稼働に向けての最終準備に入るなど、概ね目標を達成したことは評価される。

総評

日本統計研究所は、統計に関する総合的調査研究を理念・目的にかかげ、内外の統計・統計システムの最新動向を調査、分析し、その研究成果を積極的に発信することでわが国の統計の発展に貢献し、統計データの提供により経済・社会分析の質の向上に寄与している。また政府内に設けられる委員会や研究会に学識経験専門家として所員を派遣することにより、研究成果を具体的な統計政策の策定に反映させ、学内外の研究者及び大学院生に対して匿名データを提供することを通じて、わが国の社会科学分野での研究の質の向上に貢献している。

その一方で、同研究所の活動を広く周知させる点は必ずしも十分ではないと考えられる。現時点で同研究所の活動を学内で知る機会、皆無に等しく、学内研究者の問題関心によってはその存在が認識されていないこともありうる。こうした状況の中で当研究所の活動を周知させるには、ホームページのさらなる充実化とともに、シンポジウムを主催するなどして研究所の内外に広報していくことが課題となっていると思われる。

比較経済研究所

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
理念・目的は具体的かつ適切に設定されている。		1-1-a ～c
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
研究所のホームページ、パンフレット等を通じて周知、公表している。		同上
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
第三者評価委員会による点検を受けている。		資料 1-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
学外の第三者評価委員会による評価を得て、評価基準 3、同 8 に関連して指摘された問題について検討あるいは改善に努める機会を得た。		
3 改善すべき事項		
HP に研究所の過去の成果を反映させるなどさらに充実した内容にする。		
中期目標番号	7	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
おおむね明確にしておきそれをパンフレットとして日本語、英語の2カ国語版で公表している。		3-1-a ～b
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
本研究所の理念・目的に合致した3人の教員が専任所員として活動している。		3-2-a ～c
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
研究活動に専念できるよう元の所属学部における学内業務の負担を軽減している。		3-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
専任所員による競争的外部資金の獲得および共同プロジェクトの実施など順調に進んでいる。		
3 改善すべき事項		
1) 専任所員の任期は2年でローテーションすることになっており、研究テーマの継続性という点においてやや難点がある。 2) 第三者評価委員会で指摘された外部機関（たとえば日本学術振興会）による客員研究員制度、「ポストク」所員の任用なども検討すべきである。		
中期目標番号	1, 2, 3	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
研究活動を向上させるため、施設・設備面での支援（専用の研究室、資料室などの整備）および人的支援（2名の事務職員）を行っている。		7-1
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
特になし。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
研究所の書庫の収容能力が限界に近づいており、不要あるいは学内で重複している蔵書等を整理する必要がある。		
中期目標番号	5	
評価基準8 社会連携・社会貢献 (自己評定 B)		

1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
研究所 HP の「研究所概要」あるいは研究所作成パンフレットの「趣旨」である程度は公表されているが、必ずしも明確になっていない。		1-1
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
1) 研究成果は、研究所の共同研究シリーズ(単行本)、英文ジャーナルへの掲載論文、ワーキング・ペーパーとして毎年刊行されているだけでなく、各専任所員による著作や論文としても発表されている。 2) 教員向けに「比較研サロン」、学生向けに公開講演会を実施しており、多数の参加者を得ている。 3) International Competitiveness, Globalization and Multinationalization of Firms: A Comparison of China and India と題する国際コンファレンスを 2009 年 11 月 14 日に実施した。 4) 2009 年度専任所員、宮崎憲治教授が(財)納税協会連合会募集の「税に関する論文」専門家の部で優秀賞を得た。		8-1-a ～f
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
1) 国際コンファレンスはインド、中国、タイから専門家を招き、延べおよそ 40 名の参加者を得た。研究所内の成果の刊行、学内向けの講演会等も定着した事業となっている。 2) 専任所員が学術表彰を受けた。		
3 改善すべき事項		
1) 最近の研究所の共同研究シリーズのいくつかは、必ずしも研究所の理念・目的に合致していないものもあり、今後改善すべき最大の課題である。 2) 一般社会向けの啓蒙活動や地域社会との連携は必ずしも十分とはいえない。		
中期目標番号	2, 6	
評価基準9 管理運営・財務 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
研究遂行のためには競争的な学内資金も含め外部資金の獲得に依存せざるを得ない状況であるが、財政基盤は必ずしも必要かつ十分とはいえない。		9-1
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
全所員が競争的外部資金(科学研究費補助金など)を獲得しており、当面は研究の遂行に支障はない。		
3 改善すべき事項		
研究をさらに活性化させるため客員研究員を積極的に採用したいが、そのための予算措置が必ずしも整備されていない。		
中期目標番号	3	
評価基準10 内部質保証 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
大学を通じて統一的な内部質評価を行い、指摘された問題点には改善に努めている。		—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
学内の学術研究データベースあるいは個人の HP を通じて所員の成果を公表し、点検・評価に努めている。		10-1
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1-a～c	研究所 HP の「研究所概要」 http://www.hosei.ac.jp/hikaku2/outline.htm (a) あるいは研究所作成パンフレット(日本語版 b, 英語版 c)。	
1-2	同上	
1-3	第三者評価委員会議事録	
評価基準3 教員・教員組織		

3-1-a~b	研究所パンフレット：日本語版 (a)，同英語版 (b)
3-2-a~c	3 人の専任スタッフの研究業績 http://www.hosei.ac.jp/hikaku2/staff.html
評価基準 7 教育研究等環境	
	なし
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
8-1-a~e	(a) 比較研シリーズ http://www.hosei.ac.jp/hikaku2/book.htm (b) <i>JIES</i> の contents http://www.hosei.ac.jp/hikaku2/jies.htm (c) 公開講演会および比較研サロンの案内状 http://www.hosei.ac.jp/hikaku2/lecture.htm (d) コンファレンスのプログラム http://www.hosei.ac.jp/hikaku2/confirms.htm (f) 宮崎受賞 http://www.hosei.ac.jp/news/shosai/news_1365.html
評価基準 9 管理運営・財務	
9-1	専任，兼担所員の科研費採択実績表 https://www.hosei.ac.jp/suisin/gakunaisha/kobo/2010/naitei/H22gakushin_01.pdf
評価基準 10 内部質保証	
10-1	学術研究データベースや個人 HP の URL http://www.hosei.ac.jp/hikaku2/staff.html

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	本研究所の理念・目的にふさわしい共同プロジェクトとその責任者を選定する。	09 年度に引き続き，共同研究「国際相互依存下のアジア各国国内制度の特殊性・普遍性と市場構造」（リーダー・武智専任所員）を推進する。新たに「水環境政策の国際比較」（リーダー・西澤専任所員）をスタートさせる。他 3 件の兼担所員（代表・胥，靄見，宮崎）によるプロジェクトを推進する。	年 3 回以上の研究会の開催，ワーキングペーパー（あるいは論文）1 本以上。
2	7 教育研究等環境	専任所員の研究成果の発表をさらに促進する。	国際学会への参加，査読付き学術誌への投稿，採択を促す。	年 1 回以上の学会参加，同じく投稿，採択。
3	7 教育研究等環境	外部資金の獲得に努める。	申請中の 4 件の所内研究プロジェクト（代表者・鈴木，平田，武智，佐柄）の科研費獲得を目指す。	11 年度に 4 プロジェクトの科研費採択
4	7 教育研究等環境	積極的に院生を研究会に参加させ，育成する。	若手研究者をプロジェクトに参加させ，研究会などを通じて研究発表させる機会を作る。	研究発表会の参加人数，Working paper series への執筆回数
5	7 教育研究等環境	研究環境を再点検し，不要な備品，資料等を整理する。	不要と思われる蔵書，資料等を整理する。	不要資料のリストの作成
6	8 社会連携・社会貢献	研究成果を一般市民などにもわかりやすく公開する。	地方自治体，大学同窓会などと連携し，講演会などを通じて研究所の研究成果を普及させるとともに，それを通じて大学の広報・宣伝活動にも協力する。	一般市民向けの講演会開催数。
7	1 理念・目的	従来の研究所案内が古くなったため，新たな研究所案内を作成する。	未完成の研究所案内を完成させる。	完成の有無

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 比較経済研究所の理念・目的は，国際比較の観点から，アジア諸国および先進諸国の経済社会分析を推

		進し、国際経済の中でのわが国の位置を把握することに努め、またその研究成果をもとに国際研究交流を志すことにあるが、それは、研究所の HP、パンフレット等を通じて周知、公表されており、理念・目的の周知のという点において基準はクリアしているように思われる。また昨年、学外の第三者評価委員会による評価を得て、評価基準 3、同 8 に関連して指摘された問題について検討あるいは改善に努める機会を得ており、この点は高く評価できる。 研究所の理念・目標の周知をより徹底させるためには、ひきつづき HP に研究所の過去の成果を反映させるなどさらに充実した内容にすることが不可欠であると考えられる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 比較経済研究所では上記理念に相応しい研究を遂行しているか、遂行する可能性のある研究者を求め、所員を中心に学内外の関連する研究者、専門家を加えた各種研究プロジェクトを推進する体制を編成することを方針としている。研究所の理念・目的に合致した 3 人の教員が専任所員として活動しており、研究活動に専念できるよう元の所属学部における学内業務の負担を軽減している。この点は他の研究所に比べ、研究遂行の点では優位性を持っている。 また、第三者評価委員会で指摘された外部機関（たとえば日本学術振興会）による客員研究員制度、ポスドク所員の任用を検討課題としていることも評価される。ただし、昨年の評価でも指摘された点、ローテーションによる専任研究員の選出、そのことによる研究テーマの拡散の問題が、改善すべき事項として今年度もあがっているため、客員研究員制度、ポスドク所員任用の際にも公募の範囲・基準をさらに明確にする必要があるように思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 研究活動を向上させるため、施設・設備面での支援（専用の研究室、資料室などの整備）および人的支援（2 名の事務職員）を行っていることは、研究環境という点で有効であると評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 今後の課題としては、研究倫理上の問題に対応する体制をどのように考えるのか、があるように思われる。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 比較経済研究所が、研究所の HP を充実し、これまでの研究所の学術成果を広く社会に周知する体制をさらに充実させ、地域社会などに対し講演会等を通じ研究成果を一般市民に広めるよう務めることを方針としていることは評価できる。研究所の共同研究シリーズ(単行本)、英文ジャーナルへの掲載論文、ワーキングペーパーというかたちで研究成果を毎年刊行することが定着しているだけでなく、各専任所員による著作や論文としても発表している点、教員向け「比較研サロン」、学生向け公開講演会の実施が定着した事業となっている点も評価できる。さらに昨年、インド、中国、タイから専門家を招き国際コンファレンズを実施したこと、専任所員が学術表彰を受けたことは研究所の大きな成果と考えられる。 しかし改善すべき点として、一般社会向けの啓蒙活動や地域社会との連携は必ずしも十分でないことがあげられているように、依然として、ワーキングペーパーは HP でほとんどがタイトルだけ公表されているに過ぎない。昨年の評価にもあったように、ワーキングペーパーを当研究所の研究成果として公表する場合、速報性の点では、HP における電子媒体での公表を積極的に進めることを、ひきつづき検討すべきであると考えられる。またこれも昨年の評価にあったが、ワーキングペーパーとは別にディスカッションペーパーが刊行されているが、現時点では途切れており、ワーキングペーパーとの違いも依然として明確になっていないので、改善が必要ではないか。

		<u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 財政基盤は必ずしも必要かつ十分とはいはいえず、研究遂行のためには競争的な学内資金も含め外部資金の獲得に依存せざるを得ない状況で、全所員が競争的外部資金(科学研究費補助金など)を獲得し、研究を遂行している点は評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 学内の学術研究データベースあるいは個人の HP を通じて所員の成果を公表し、点検・評価に努めているが、方針にも示されているように、このために必要な PDCA サイクルを具体化する必要があるように思われる。大学による統一的な点検評価で指摘された問題点の改善に努めていることは評価される。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
中期目標と年度目標は研究所の理念・目的に合致していると考えられるが、昨年の評価にもあった、二年ローテーションに伴う研究の継続性の問題を解決する方向性が依然として示されていないように思われる。また、現状分析へのコメントで記した研究成果の公表方法の改善もひきつづき求められるように考えられる。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
国際シンポジウムの開催、国際学会での報告、査読付き海外雑誌への論文投稿については目標を達成し、概ね評価できる。他方で共同プロジェクトの研究会を、達成指標として年間最低 6 回と設定したものの、1 回しか開催でできなかった点は改善を要する。		
総評		
昨年の評価にあるように、法政大学比較経済研究所は、法政大学の付置研究所として四半世紀の歴史をもち、「比較経済研究所研究シリーズ」や Journal of International Economic Studies などの刊行によって着実な研究成果を生み出してきている。「比較経済研究所研究シリーズ」は 2010 年 3 月現在で 25 巻が刊行され、現代的なテーマに関して日本を中心とする国際関係の分析や比較研究の手法を用いた分析により着実な研究成果としてその独自性を主張してきている。また、英文ジャーナルは国際的な査読付き雑誌として年刊を維持しつつ、海外からの投稿を受け入れる雑誌として法政大学の他の研究所等には見られないものとなっている。さらに研究所の運営に際して外部資金の獲得に向けた努力を行い、内部質保証について第三者評価委員会の提言を受け運営方針の中に反映させることに取り組んでいる。その意味で当研究所は、その理念・目的を堅持し、法政大学における付置研究所として独自性を出すべく努力をなしていると考えられる。 その一方で、これも昨年の評価にあるように、当研究所の活動を広く周知させる点は必ずしも十分ではないと考えられる。依然として法政大学比較経済研究所の活動を学内で知る機会が、「比較経済研究所研究シリーズの刊行」、年数回開催される研究会やシンポジウムの案内などに止まり、学内研究者の問題関心によってはその存在が認識されていないこともありうる。こうした状況の中で当研究所の活動を周知させるには、所見でもふれたように HP の充実による活動の周知が不可欠であると考えられる。当研究所の HP は拡大版パンフレットとしての役割にまだ止まっているので、先に挙げたワーキングペーパーシリーズの電子化と HP での掲載など、HP を通じた当研究所の研究成果の一般公開がひきつづき課題となっていると思われる。		

イノベーション・マネジメント研究センター

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
イノベーション・マネジメント研究センターの理念・目的については、現状を反映した形で、イノベーションにかかわる研究活動とデポジット・ライブラリーとしての機能について、2009 年度に運営委員会で議論を行い、法政大学イノベーション・マネジメント研究センター規程（規定第 394 号）の一部改正が承認された。また、常務理事会の決裁を受け（決裁日 2010 年 2 月 3 日、決裁番号第 185 号）、2010 年 4 月 1 日付で同規程の一部改正を行った。		1-1 1-2
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
法政大学の情報公開「法政大学が積極的に公開する情報」を通して、大学構成員および社会に向けて開示されている。そのほか、イノベーション・マネジメント研究センターのホームページや利用案内で周知を図っている。		1-3 1-4 1-5
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
理念・目的の妥当性については、運営委員会において適宜見直しが行われている。		1-1 再掲
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
2009 年度に理念・目的の見直しを行い、現状を踏まえた上で、将来に向けてあるべき姿を明確にできた。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。		E
イノベーション・マネジメント研究センターは、所長、副所長、専任所員、兼担所員、兼任所員、事務職員から構成されている。2010年4月1日現在、33名の所員はすべて教員であり、所長（専任所員）1名、副所長（専任所員）1名、兼担所員・運営委員8名、兼担所員22名、兼任所員1名の構成である。前述の規程（規定第394号）の第7条では、「所員は、センターの事業に密接な関係ある者の中から運営委員会が選出し、総長が委嘱する。」と記述されている。運営委員会での所員の選出に当たっては、運営委員に共通認識はあるが、必ずしも明示的に議論されているわけではない。		3-1 3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
イノベーション・マネジメント研究センターの所員は所長をはじめとする運営委員会の選出、また総長による委嘱によって行われている。選出にあたってはあらかじめ所属する教授会の議を経ている。任期は2年であり、そのつど、研究業績などを考慮し、任免が行われている。なお、教員の募集・任免・昇格は各所員が所属する教授会により行われている。		3-1 再掲
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
所員の任期を規定し、研究業績に基づき、所員の適切な入れ替えを行っている。		3-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
2010 年度の新所員の選出に当たって、イノベーションに関わる研究を積極的に行っている比較的若い教員を中心に、5 名を新所員に迎えることができた。		
3 改善すべき事項		
求める教員像について、運営委員および所員に一定のコンセンサスはあるものの、それを今までは明確に述べてこなかった。今後はセンターの求める教員像をより明確にするために、運営委員会で議論を行い、周知徹底したい。		
中期目標番号	1	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
科学研究費補助金や法政大学競争的資金獲得研究助成金などの外部資金は、採択状況等に応じるため個人間で差異はあるが、個人研究費はおおむね適切である。また、所長、副所長については、所長室および副所長室が整備されている。研究時間については、個人の裁量によってかなり努力をしつつではあるが、研究時間の確保を行っている。		7-1

7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
従来は、個人の倫理観に任せ、本センターとしては措置をとってこなかった。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
2010 年度新設の研究プロジェクト「イノベーションとマネジメント・コントロール・システム」（代表：福田淳児所長）が、2010 年度法政大学競争的資金獲得研究助成金に、研究課題名「起業家精神とイノベーションを促進する組織要因についての研究」として応募し、1,678,000 円の研究助成を受けることになった。	
3 改善すべき事項	
本センターの所長、副所長をはじめ所員の研究時間の確保を行うと同時に、より効率的な研究活動の展開を行いうる環境を整備する。 所員による研究会を通じて、研究倫理についての問題意識を明確にするとともに、運営委員会などでの議論を行い、所員に研究倫理を徹底する。	
中期目標番号	2
評価基準 8 社会連携・社会貢献（自己評定 A）	
1 現状の説明	
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
本センターの活動の大きな柱である研究活動ならびにデポジット・ライブラリー機能に関連して、社会との連携・協力の必要性を定めている。具体的には、本センターは、産学官の連携をはかり、イノベーションに関する学术交流と研究成果の公表を行うこと、さらに、内外のイノベーションに関する図書・資料（経済、経営、会計関係の図書・資料を含む。）の収集、整理、公開利用を行うとともに、収集した図書・資料の活用を通じて調査・研究の向上に寄与することを定めている。	8-1
	8-2
	8-3
	8-4
	8-5
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
所員の研究成果を、学術雑誌、研究書、およびワーキングペーパーの発行を通じて、また公開講演会やシンポジウムの開催を通じて、社会に向けて積極的に発信する事で、教育研究成果の還元を行っている。また、所員が獲得した科学研究費補助金に基づく研究成果公表の場を提供し、必要に応じシンポジウムなどの開催やワーキングペーパーの発行という形で研究支援を行っている。 具体的には、2009 年度に以下の形で所員の研究成果の社会的な還元および社会との連携を行った。 - 学術雑誌『イノベーション・マネジメント』（査読付き投稿論文掲載）No. 7 の発行（2010 年 3 月 31 日発行）、査読付き投稿論文 3 本および査読付き研究ノート 4 本を掲載。 - ワーキングペーパーの発行（32 冊） - 研究書の発行（1 冊） - 公開講演会の開催（3 回） ① 第 10 回講演会「発展する中国の流通 3」（『発展する中国の流通』出版記念） ② 第 11 回講演会「賃金と人材—『日本産業社会の「神話」』から— ③ 第 12 回講演会 発展する中国の流通 4「中国事業の展開—コマツの戦略—」 - シンポジウム・セミナーの開催（2 回） ① 法政大学「流通産業ライブラリー」設立記念セミナー 「明日の流通産業を担う人々へ贈るメッセージ」 ② シンポジウム「イノベーション・クラスターの創生政策とグローバル・リンケージ—知識管理と産学官連携の展望—」 - 公開セミナーへの協力（2 件） ① コーネル大学リテール・マネジメント・プログラム（【第一期】に相当） ② 同 【第二期】 - 講演会への後援（1 回） ① 法政大学経営学部創設 50 周年記念事業 マイケル・E・ポーター教授（ハーバード大学ビジネススクール） 特別講演会「企業戦略—新たな知見—」 - 流通産業ライブラリーの受入状況は次のとおりである。 ① 寄贈：2009 年度目録データ構築完了 日本リテイリングセンター内「日本チェーンストア経営専門図書館」設立準備委員会からは蔵書 24,491 の寄	

贈を受けた。これについては、流通産業ライブラリーの中核をなすコレクション「ペガサス文庫」として、2010年4月より一般公開を行っている。 ② 寄贈または購入：2010年度目録データ構築予定 「近現代商業史資料」（購入1,800冊を含む）、「商業近代化地域計画」関係資料、社史・産業史、政策関係、年鑑類など、約3,900冊。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
本センターの目的と関連した新規の研究プロジェクトが2010年度に3件立ち上がり、積極的に研究が推進されている。学術雑誌『イノベーション・マネジメント』No.7に対しては、2008年度よりも投稿件数が2件増加した。ワーキングペーパーについては2008年度の11冊に対して、2009年度は32冊と大幅な増加であった。公開講演会も2008年度の2件に対して、2009年度は3件が開催された。また、そのうち、2つの公開講演会では、参加者が132名、129名と大きなインパクトがあった。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	3, 4, 5
評価基準9 管理運営・財務 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
2010年度法政大学競争的資金獲得研究助成金に、2010年度新設の研究プロジェクト「イノベーションとマネジメント・コントロール・システム」（代表：福田淳児所長）が研究課題名「起業家精神とイノベーションを促進する組織要因についての研究」として応募し、1,678,000円の研究助成を受けることになった。ただし、本センターとして、財政的な基盤の確立にまでは至っていないため、今後の改善も必要である。 2010年度後期には、公開講座「企業家活動でたどる日本の自動車産業史」（仮称。受講料有料で全8回の予定）を企画し開催予定である。	9-1 9-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
『流通産業ライブラリー』の設置に当たって、本ライブラリーの設立に賛同した団体、個人より2008～2009年度合計37,490,000円の寄付をいただいた。2010～2011年度も募金活動を継続する予定である。 2010年度より学術雑誌『イノベーション・マネジメント』の投稿論文審査のため、提出原稿1本につき、投稿料5,000円を徴収することにした。	
3 改善すべき事項	
外部資金獲得のための基盤整備の一環として、本センター単位の研究活動を行うため、所員に科研費の応募を呼びかける。	
中期目標番号	—
評価基準10 内部質保証 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
本センター独自のシステムではないが、大学から示された各種方針に基づき、内部質保証に関するシステムとして、自己点検・評価活動を履行している。	—
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
自己点検報告書の内容、またそれに対する大学評価委員会からのコメントを運営委員会に諮り、議論を行っている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
大学評価委員会からのコメントを検討するとともに、今年度の現状分析の中に織り込み、それに対する対応策を構築した。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
現状分析根拠資料一覧	
※紙媒体での提出	
評価基準1 理念・目的	
1-1※	「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター規程」 規定第394号
1-2※	2010年度研究所プレゼンテーション資料（2010年6月25日実施予定） 「イノベーション・マネジメント研究センター（RIIM）2009年度事業報告 2010年度事業計画」 2010年5月31日現在【暫定版】

1-3	法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/index.html) 法政大学が積極的に公開する情報 2. (2) 研究体制 2-90 (5) 研究所・センターごとの研究目的 (4. イノベーション・マネジメント研究センター) ⇒ http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/2_90_5.pdf
1-4	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ (http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index.html) RIIM 概要 ⇒ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_about.html ⇒[所長挨拶], [設立に当たって], [研究の必然性], [理念] を選択
1-5※	「法政大学イノベーション・マネジメント研究センター利用案内」
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	根拠資料 1-1 参照, 同規定第 394 号 (第 4 条, 第 5 条, 第 7 条)
3-2	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究スタッフ ⇒ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_staff.html ⇒[研究スタッフ一覧] を選択
3-3	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究スタッフ ⇒ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_staff.html ⇒[研究スタッフ一覧] および ⇒[歴代スタッフ] を選択 (2009 年度および 2010 年度を比較)
評価基準 7 教育研究等環境	
7-1※	「外部資金獲得状況」 2010 年 5 月 26 日現在 ◆2009 年度実績 2. 「2009 (平成 21) 年度科学研究費補助金 交付決定者一覧 (2009 年 11 月 19 日現在)」 (http://www.hosei.ac.jp/suisin/achievement/2009kofukettei.pdf) より, 所員 (専任・兼任) の採択状況を抜粋
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
8-1	根拠資料 1-1 参照, 同規定第 394 号 (第 2 条)
8-2	根拠資料 1-2 参照 (2~3 頁)
8-3	法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/index.html) 法政大学が積極的に公開する情報 3. 社会貢献 3-7 (2) 研究所・研究センターの社会貢献 (3. イノベーション・マネジメント研究センター) ⇒ http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/pdf/3_7_2.pdf
8-4	根拠資料 1-4 参照
8-5	根拠資料 1-5 参照
8-6	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究 ⇒ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_research.html ⇒[紀要・学術雑誌] を選択
8-7	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究 ⇒ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_research.html ⇒[ワーキングペーパー] を選択
8-8	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究 ⇒ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_research.html ⇒[研究書] を選択
8-9	法政大学イノベーション・マネジメント研究センターホームページ 研究 ⇒ http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/index_research.html ⇒[講演会・シンポジウム] を選択
8-10	根拠資料 1-2 参照 (主に 4~17, 21 頁 他)
8-11	「流通産業ライブラリー」 見学会開催の様子 法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/index.html) 法政フォトジャーナル ⇒ http://www.hosei.ac.jp/hosei/koho/photo/752.html

評価基準 9 管理運営・財務	
9-1※	「2010 年度競争的資金獲得研究助成金採択課題および交付額一覧」（研究開発センター作成資料）より、所員（専任）の採択課題を抜粋
9-2	根拠資料 1-2 参照（主に 18～20, 22～23 頁 他）
評価基準 10 内部質保証	
—	—

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	所員の選出に当たって、望ましい所員像を明確にするとともに、運営委員の任期や規模を規定する。	所長、副所長によりセンターの求める所員像を集約するとともに、運営委員の規模や任期について提案を行い、運営委員会で議論する。	今年度の運営委員会の議題として取り上げ、数回の議論を行う。
2	7 教育研究等環境	センターの所長、副所長をはじめ所員の研究時間の確保を行うと同時に、より効率的な研究活動の展開を行いうる環境を整備する。	所員を中心に研究会を開催し、研究にかかわる情報の交換、また共同研究の可能性を議論する。	センターの所員による研究会を 3 回開催する。
3	8 社会連携・社会貢献	学術雑誌、研究書およびワーキングペーパーの形で研究成果を積極的に継続的に公表する。	①学術雑誌「イノベーション・マネジメント」を年 1 回発行する。	学術雑誌「イノベーション・マネジメント」No.8 の発行（2011 年 3 月）。
			②研究書の叢書化を行う。	研究叢書を初年度、1 冊は発行する。
			③ワーキングペーパーを積極的に発行する。	ワーキングペーパーを 10 冊発行する。
4	8 社会連携・社会貢献	公開講演会、シンポジウムを開催することを通じて最新の研究成果を社会に還元する。	公開講演会、シンポジウムを積極的に開催する。	公開講演会、シンポジウムを年に複数回開催する。
5	8 社会連携・社会貢献	公開講座（受講料有料）の継続実施に向け、適切なテーマ・開催方法等を検討する。	公開講座「企業家活動でたどる日本の自動車産業史」（仮称。受講料有料）を企画・実施する。	公開講座「企業家活動でたどる日本の自動車産業史」（仮称。受講料有料）を全 8 回開催する。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究センターは、次の 2 つの機能を果たすことを大きな目的としている。第 1 に、産学官との密接な連携のもと、イノベーション研究を中心とした学術交流およびその研究成果の公表を行うことで、学界ならびに社会に貢献する。第 2 に、国内また海外のイノベーションに関する図書・資料の収集、整理、公開利用を行うとともに、収集した図書・資料の活用を通じて調査・研究の向上に寄与することで学界ならびに社会に貢献する。 <u>長所として特記すべき事項</u> 貴研究センターでは中期目標に従って、研究所の理念・目的の見直し、デポジット・ライブラリー（保存図書館）の充実、ホームページおよびメールマガジンによる情報発信などの課題に対する取り組みが年度目標として掲げられ、実行に移されたのは評価される。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究センターは、所長（1 名）、副所長（1 名）のほか、専任所員、兼担所員、兼任所員それぞれ若干名から構成される。所員は、2 年を任期として、イノベーションに関わる研

		究に真摯に取り組んでいる研究者をはじめとする教員を運営委員会が選出し、総長が委嘱している。再任は妨げない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 貴研究センターの現状分析シートでは、編制方針に関して、運営委員会での所員の選出にあたっては、運営委員に共通認識はあるが、必ずしも明示的に議論されていないという課題が挙げられており、改善すべき事項として、貴センターの求める教員像について運営委員会で議論を行い、周知徹底するとしている。今後はその取り組みの実施状況が報告書に具体的に記述されることが期待される。
7	教育研究等環境	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究センターの現状分析シートから、教員の研究時間の確保については個人の裁量に任せられているという状況が読み取られる。前年度、問題点として挙げられていた兼任学部の講義や会議負担等による研究時間の確保の問題についての対策がどのようになされたのかがシートからは明示的に読み取れない。ただ、共同研究プロジェクトが研究助成を受けたということで、今後の研究教育環境の改善を期待したい。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究センターは、活動の大きな柱である研究活動ならびにデポジット・ライブラリー機能に関連して、社会との連携・協力の必要性を定めている。具体的には、貴研究センターは、産学官の連携をはかり、イノベーションに関する学術交流と研究成果の公表を行うこと、さらに、内外のイノベーションに関する図書・資料の収集、整理、公開利用を行うとともに、収集した図書・資料の活用を通じて調査・研究の向上に寄与することを定めている。 これらの目的は、学術雑誌、研究書、ワーキングペーパーおよび公開講演会の形で研究成果を積極的に継続的に公表することを通じて実現されている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究センターは、2010年度法政大学競争的資金獲得研究助成金に、2010年度新設の研究プロジェクト「イノベーションとマネジメント・コントロール・システム」（代表：福田淳児所長）を研究課題名「起業家精神とイノベーションを促進する組織要因についての研究」として応募し、1,678,000円の研究助成を受けることになった。ただし、現状分析シートでは、貴研究センターとして財政的な基盤の確立にまでは至っていないため、今後の改善も必要である。外部資金獲得のための基盤整備の一環として、貴研究センター単位の研究活動を行うため、所員に科研費の応募を呼びかけるとしている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 貴研究センターにおいては、所員の科研費への積極的な応募など、財政基盤確立のための取り組みが望まれる。
10	内部質保証	<u>概評</u> イノベーション・マネジメント研究センターでは自己点検報告書の内容、またそれに対する大学評価委員会からのコメントを運営委員会に諮り、議論を行っている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし

		問題点として指摘すべき事項 特になし
中期・年度目標に関する所見		
イノベーション・マネジメント研究センターの中期・年度目標のねらいは概ね妥当となっている。ただ、「数回議論する」といった記述については、より具体的な指標が望まれる。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
イノベーション・マネジメント研究センターの年度目標は概ね達成されている。		
総評		
イノベーション・マネジメント研究センターの中期・年度目標は概ね妥当な設定となっており、また年度目標は概ね達成されている。前年度の評価委員会報告書を意識的に検討している点は評価したい。大きな研究助成を獲得したことをバネとし、センター単位としての活動の確立をはかっていってほしい。		

情報技術（IT）研究センター

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
明確に設定されている。また、年 1～2 回程度開催する第三者評価機能を持つ学術担当教員・顧問会議にて、適切に評価・再設定がされている。		1-1 1-2 1-3
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
情報技術（IT）研究センターホームページ（日本語・英語）及び各種出版物等により、大学構成員（教職員および学生）に周知し、社会へ公表している。 大学構成員とも、各種研究所、学部など共同で実施するセミナー・講演会を通じて、研究センターの理念・目的を共有している。 また、MBA 関連科目をはじめとする多くの特色ある国際遠隔授業をアメリカ研究所と共同で実施し、学生等へも広く周知されていることと推量する。		1-4 1-5
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
月 1 回の割合で運営委員会及び所員会を開催し、定期的に理念・目的の検証を行っている。 また、年 1～2 回程度開催する学術担当教員・顧問会議を開催し、研究センターの研究活動について報告し助言を得るとともに、研究センターの理念・目的に対しても検証・評価を受けている。		1-3 1-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究センターHP や各種講演会・シンポジウムを通じて国際的な共同研究プロジェクトに発展している。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
特になし。		3-1 3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
研究センターとして教員の募集・任免・昇格が適切に行われている。 2009 年度は、2 名の学術担当教員の委嘱を情報技術（IT）研究センター規程に則り適切に行った。		3-2 3-3 3-4
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
各担当プロジェクト分野における最新事情を知ると共に当該分野の知見を深めるため、所員を研究プロジェクトに係る学会等に積極的に派遣し、所員の資質向上に努めている。 2009 年度は、国内外での学会（2009 International Workshop on Distance Education Technologies (DET 2009) など）での発表を 6 回行った。		3-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
各種学会・研究集会等への研究発表などを通じて、各所員の資質向上に関しても適切に行われている。		
3 改善すべき事項		
所員は、所属学部における教務業務と兼担するため、負担が大きい。		
中期目標番号	1～3	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
教育・研究に専念できるよう、研究センターに遠隔講義室（2 室）、共同研究室（3 室）、IT ラボ（1 室）を設置している。		7-1 7-2

また、研究機器についても定期的なリプレイスを実施しており、現在も 2011 年 4 月の稼働を目指し、更なる研究環境充実のためのリプレイスを計画中である（IT2010）。		7-3
研究機器の維持・管理については、システム納入業者との定例会（月 1 回）を行っている。		
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
研究費を個人ベースではなく、研究プロジェクトベースにて実施し、予算執行にあたっては、学内規程及び文科省等の定める各種補助金等の取扱基準に則って実施している。		7-4 7-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
遠隔講義室・共同研究室・IT ラボの設置、研究機器の定期的なリプレイスや管理体制など、充実した教育・研究環境が整えられている。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	4, 5	
評価基準 8 社会連携・社会貢献（自己評定 B）		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
学会・シンポジウムでの発表を通じて、研究成果を社会への還元し、講演会・セミナーの実施を通じて、積極的に社会との連携・協力を努めており、研究センターの方針としても明確に定められている		8-1 8-2
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
年間 10～20 回、国内外学会・シンポジウムで研究成果を発表し、年間 10～15 回の公開セミナー、公開講演会を開催している。セミナー・講演会については、インターネットをストリーミング配信も実施し、会場へ直接来場できない地方・海外在住者が、セミナー・講演会へ参加可能な体制を整えており、研究成果の社会への還元を実施している。		8-1 8-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
2009 年度は、15 回の公開セミナー・講演会を実施するなど定期的に、公開セミナー・講演会等を実施している。また、ストリーミング配信、Podcast、3D ヴァーチャルでのストリーミング配信（Second Life 他）を実施することで、空間的制約に捉われず、より広く社会へ研究成果の還元を行える体制を整え、積極的に展開している。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	6, 7	
評価基準 9 管理運営・財務（自己評定 B）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は、2009 年度が最終年度となったため、2010 年度以降これに代わる外部資金の獲得を目指し、現時点で 2 つの補助金（委託事業を含む）へ申請を行っている。		9-1 9-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
現在申請している補助金の申請結果は出ていないが、外部資金の獲得を目指した取組を所員と事務局が密接に連携し積極的に行っている。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準 10 内部質保証（自己評定 A）		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
運営委員会及び所員会を通じ、各研究プロジェクトの進捗状況等を各プロジェクト担当者が報告・協議する体制を整えている。		10-1 10-2 10-3
また、第三者評価（学術担当教員・顧問会議）を受け、その評価を研究プロジェクトの自己点検・評価へ反映している。		
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
運営委員会及び所員会にて、各プロジェクトの連携を確認・検証し、所長が各プロジェクト間の調整や研究統括を行		10-1

っている。	10-2
また、学内の内部評価、第三者評価で指摘された点についても運営委員会及び所員会にて、検討・改善し研究プロジェクトへ反映させるといったPDCAサイクルが確立されている。	10-3
	10-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
定期的実施する運営委員会及び所員会での研究プロジェクトごとの相互評価だけでなく、学内の内部評価、第三者評価を自己点検へ反映させるなど、内部質保証を担保する仕組みを整えている。特に学外評価を積極的にプロジェクトに反映させる体制が確立されている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	情報技術（IT）研究センターHP「IT研究センターについて」 http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/
1-2	法政大学情報技術（IT）研究センター規程
1-3	2009年度顧問会議議事録
1-4	情報技術（IT）研究センターHP「イベント情報」 http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/event/
1-5	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
1-6	2009年度運営委員会・所員会議事録
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	情報技術（IT）研究センターHP「IT研究センターについて」 http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/
3-2	法政大学情報技術（IT）研究センター規程（1-2 再掲）
3-3	2009年度第2回運営委員会議事録
3-4	2009年度第3回合同委員会議事録
3-5	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書（1-5 再掲）
評価基準 7 教育研究等環境	
7-1	法政大学九段校舎2階平面図
7-2	IT2008システム構成図
7-3	IT2008システム定例会議事録（2009年度）
7-4	2009年度運営委員会・所員会議事録（1-6 再掲）
7-5	法政大学情報技術（IT）研究センター規程（1-2 再掲）
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
8-1	情報技術（IT）研究センターHP「イベント情報」 http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/event/
8-2	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書（1-5 再掲）
評価基準 9 管理運営・財務	
9-1	「デジタルミュージアムの展開に向けた実証実験システムの研究開発」常務会資料
9-2	「最先端・次世代研究開発支援プログラム」申請書類一式
評価基準 10 内部質保証	
10-1	法政大学情報技術（IT）研究センター規程（1-2 再掲）
10-2	2009年度運営委員会・所員会議事録（1-6 再掲）
10-3	2009年度顧問会議議事録（1-3 再掲）
10-4	情報技術（IT）研究センターHP「ORC」「GP」「国際遠隔講義」「セカンドライフ」 http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/orc/ http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/gp/ http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/irc/ http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/sliffe/

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	新規研究プロジェクトの活動を推進し、研究プロジェクトを充実させ、所員の拡充を図る。	新規研究プロジェクトの活動を推進し、研究プロジェクトを充実させる。	能楽研究所と共同実施しているヴァーチャルミュージアムの研究、セカンドライフなど新規プロジェクトを推進する。
2	3 教員・教員組織	新規研究プロジェクトの活動を推進し、研究プロジェクトを充実させ、所員の拡充を図る。	兼担所員の委嘱を実施する。	新規に、兼担所員（1～2名）の委嘱を行う。
3	3 教員・教員組織	各プロジェクトの専門分野における最新事情を知ると共に当該分野の知見を深めるため、所員を研究プロジェクトに関係する学会等に積極的に派遣し、所員の資質向上に努める。	所員を国内外の学会等へ派遣し、所員の資質向上へ努める。	所員を国内外の学会等へ5回程度派遣し、研究発表を行う。
4	7 教育研究等環境	研究目的に合致した設備・システム等を適切に整備、管理する。	IT2011（2011年4月稼働の機器のリプレイス）を実施するとともに現行システムの運用状況を適宜把握するため、納入業者とのシステム定例会を実施する。	IT2011を適切に実施する。 現行システムのシステム定例会を月1回実施する。
5	7 教育研究等環境	外部資金を獲得し、他大学等と連携した取り組みを含めて推進する。	連携可能な大学を選定し、共同研究を実施する。	他大学と連携した研究プロジェクトを実施する。
6	8 社会連携・社会貢献	研究成果を広く社会に還元するため、国内外の学会等での発表や公開セミナー・講演会の開催を実施する。	各研究プロジェクトでの研究成果を国内外の学会・シンポジウムで発表する。	各研究プロジェクトでの研究成果を国内外の学会・シンポジウムで、10回程度発表する。
7	8 社会連携・社会貢献	研究成果を広く社会に還元するため、国内外の学会等での発表や公開セミナー・講演会の開催を実施する。	公開セミナー・講演会を積極的に開催する。	公開セミナー・講演会を年間10～15回程度実施する。

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> IT研究センターの理念・目的は、公的な刊行物やホームページ等によって内外に広く周知している。運営委員会、所員会を月一回開催するとともに、学術担当教員・顧問会議を年1～2回開催し、第三者評価を含め検証・評価を受けている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 年1～2回開催する学術担当教員・顧問会議にて第三者評価を行っている。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> IT研究センターの教員の募集・任免・昇格については、適正に行い、学術担当教員2名の委嘱を行った。一方、方針は特に定めておらず、対処が望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> IT当該分野の知見を深めるために、関連学会に積極的に派遣している。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 大学として求める教員像および教員組織の編成方針が定められていない。 IT研究センター所員は、所属学部における教務業務と兼担するため負担が大きい。

7	教育研究等環境	<u>概評</u> IT 研究センターの教育研究等を支援する環境や条件については、遠隔講義室、共同研究室、IT ラボを設置し、十分な支援環境を確保している。研究倫理を順守するために必要な措置については、個人ベースではなく、プロジェクトベースで予算管理を行っている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 研究室をプロジェクトベースで行い、研究倫理を遵守する体制を作っている。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> IT 研究センターの社会との連携・協力に関する方針については、同センターの方針として明確に定められている。2009 年度は 15 回の公開セミナー、公開講演会を開催し、また、インターネットにてストリーミング配信し広く内外に公開している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 年間 10～15 回の公開セミナー、公開講演会を開催し、また、インターネットにてストリーミング配信し広く内外に公開している。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> IT 研究センターでは外部資金獲得を目指し、2 つの補助金申請を行った。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> IT 研究センターの内部質保証については、運営員会、所員会にてプロジェクトの進捗状況を把握し、所長が各プロジェクトの調整や統括を行っている。また、学術担当教員、顧問会議により、第三者による評価を行っている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 学内の内部評価、第三者評価を行い、自己点検へ反映させている。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
<u>概評</u> IT 研究センターにおいては、教員・教員組織、教育研究等環境、社会連携・社会貢献について、目標が設定されている。目標とする活動が明確に示され、達成指標も概ね具体的である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 達成指標が比較的具体的に示されており、結果の評価がしやすいと思われる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> IT 研究センターの教育研究等環境の目標についてはそのやりかたが若干抽象的である。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
<u>概評</u> IT 研究センターは概ね目標を達成している。所員が兼任であることから、所属学部で教務業務が発生し、所員の研究時間の確保が難しい状況が発生している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 研究費の運営について、個人ではなくプロジェクトベースで実施しており、適切に管理されている。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 所員は兼任所員となっているので、所属学部における授業等の負担が大きい。		
総評		
<u>概評</u>		

IT 研究センターは全体的にアクティビティ高く活動している。第三者委員会の開催など、内部質保証も含めて体制やプロセスが整備されている。今後は、体制だけでなく、その中で実施される内容も充実させるのが望ましい。

長所として特記すべき事項

所員はすべて兼担というなかで、多くの活動をされていることに敬意を表します。第三者の評価を受けることにより公正な評価を可能としている。そもそも、すべて兼担で組織として適正かどうかも含めて検討すべきではないか。

問題点として指摘すべき事項

所員はすべて兼担であり、所属学部への負担があることも考慮して、適正な人員と規模のあり方を検討すべきである。

アメリカ研究所

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
研究所の目的・研究目標が研究所定款等において明確になっている。		1-1
また、毎年学外の有識者及び本学総長並びに常務理事で構成される理事会にて、適切に評価・再設定されている。		1-2
		1-3
		1-4
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
アメリカ研究所ホームページを通じて、理念・目的を大学構成員へ周知し、社会へ公表している。また、国際学会開催支援等も積極的に行っており、学外での認知度も高まっている。		1-1
大学構成員への周知という観点においても、MBA 関連科目をはじめとする多くの特色ある国際遠隔授業を情報技術 (IT) 研究センターと共同で実施し、受講者数も年を重ねる毎に増え、またその所属もほぼ全ての学部にとわたっている。		1-2
このことから学生等へも広く周知されていることと推量する。		1-5
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
所長及び共同研究者、現地研究員が適宜会議を実施し、定期的に検証を行っている。		
また、年間1〜2回程度理事会を開催し、本センターの理念・目的について報告するとともに、助言を得ている。		1-4
学内でも事業報告を理事会へ行い、適切に検証を受けている。		
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
設置時の理念・目的を継続・発展させ、研究所としての目的・研究目標として明確に設定している。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
研究センターとして、所長、共同研究者、現地研究員に対し求める教員像および教員組織の編成方針が明確になっている。		3-1
		3-2
		3-3
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
研究センターとして、共同研究者、現地研究員の募集・任免・昇格にあたっては、弁護士・会計士等とも協議の上、現地の法律、法令等に従って適切に行われている。		3-4
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
各担当プロジェクト分野における最新事情を知ると共に当該分野の知見を深めるため、所長、共同研究者、現地研究員を研究プロジェクトに関係する学会等に積極的に派遣し、所員の資質向上に努めている。		3-1
2009年度は、国内外での学会（2009 International Workshop on Distance Education Technologies (DET 2009) など）での発表を4回行った。		3-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究センターとして、教員・教員組織に対する方針が明確になっている。また、各所員の資質向上に関しても適切に行われている。		
3 改善すべき事項		
共同研究員は兼担であるため、所属学部における授業等の負担が大きい。 専任所長の空席状態を解消する必要がある。		
中期目標番号	1〜3	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E

研究に専念できるよう、専用、共同研究スペースを用意し、必要機器を設置している。		7-1
研究目的実現のために必要な設備、システム等の整備を適切に行っている。納入業者との保守契約による管理の他、現地研究員とプロジェクトリーダーとの協議による適切な維持・管理がなされている。		
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
研究費を個人ではなく、研究プロジェクトベースで適切に管理している。		7-2 7-3
研究プロジェクト経費の執行にあたっては、現地の法律・法令及びNPO法人に求められるガイドライン等を遵守の上、本学規程に基づいて行っている。		
また、現地会計士による会計監査も受け、適切な定期検査・評価を得ている。		
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
共同研究スペースの設置、研究機器の保守・管理など適切に実施し、研究費も適切に管理している。		
現地会計士による会計監査を受け、適切な定期検査・評価を得ている。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	4, 5	
評価基準8 社会連携・社会貢献（自己評定 A）		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
産・官・学の共同研究体制を推進するため、研究所定款等に海外の他大学・研究機関やその研究者との新たな研究ネットワークの構築・拡張を目指すなど、現地NPO法人として社会との連携・協力に関する方針を明確に定めている。		8-1 8-2
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
年間5～10回、国内外学会・シンポジウムで研究成果を発表し、また、アメリカ研究所から日本に向けて行う公開セミナー、公開講演会を年2～5回開催している。また、Pre MBA 講座修了生のアメリカでの交流や進路をサポートしている。本学付属高校生と現地高校生との交流支援も行っている。		8-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
所長、共同研究者、現地研究員が、学会・研究会等で研究成果を積極的に発表している。		
2009年度は、国内外での学会（2009 International Workshop on Distance Education Technologies (DET 2009) など）での発表を7回行った。		
Sakai プロジェクトでは、オープンソースのコースマネジメントシステムの開発活動に従事し、その研究成果をコミュニティに積極的に公開・還元している。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	6, 7	
評価基準9 管理運営・財務（自己評定 B）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
情報技術（IT）研究センターや外部教育研究機関等との連携取組を積極的推進し、外部資金の獲得を目指している。		9-1 9-2 9-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
情報技術（IT）研究センターと共同で補助金の申請中であり、申請結果は出ていないが、外部資金を獲得する取組を積極的かつ継続的に行っている。		
現地スタッフ他、関係者の研究経費削減に対するためめめ努力により、他研究所等に比して非常に少ない経費で運営されている。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証（自己評定 B）		
1 現状の説明		

10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
所長が、各プロジェクト責任者である共同研究員及び現地研究員と各研究プロジェクトの進捗状況等を報告・協議する体制を整えている。また、理事会を年に1・2回実施し、研究活動について、評価・助言を得ている。	10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
所長が、定期的に各プロジェクト責任者である共同研究員及び現地研究員と研究プロジェクトの進捗を確認・検証した上で、各プロジェクト間の調整や研究統括を行っている。また、理事会でも適切に評価を受ける体制を構築している。研究活動、事業報告を本学理事会に対し行い、アメリカ研究所HPにて公開している。	10-1 10-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
所長が、各プロジェクト責任者である共同研究員及び現地研究員が定期的に各研究プロジェクトの内部評価を実施し、理事会においても評価・助言を適切に得ており、内部質保証を担保する仕組みを整えている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	情報技術（IT）研究センターHP「HURIC」 http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/huric/
1-2	アメリカ研究所HP http://www.huric.org/
1-3	アメリカ研究所定款（和文）
1-4	第13回アメリカ研究所理事会実施報告
1-5	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
評価基準3 教員・教員組織	
3-1	アメリカ研究所HP http://www.huric.org/
3-2	法政大学アメリカ研究所規程
3-3	アメリカ研究所定款（和文）（1-3 再掲）
3-4	第13回アメリカ研究所理事会実施報告（1-4 再掲）
3-5	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書（1-5 再掲）
評価基準7 教育研究等環境	
7-1	アメリカ研究所HP http://www.huric.org/
7-2	アメリカ研究所定款（和文）（1-3 再掲）
7-3	第13回アメリカ研究所理事会実施報告（1-4 再掲）
評価基準8 社会連携・社会貢献	
8-1	アメリカ研究所HP http://www.huric.org/
8-2	アメリカ研究所定款（和文）（1-3 再掲）
8-3	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書（1-5 再掲）
評価基準9 管理運営・財務	
9-1	「デジタルミュージアムの展開に向けた実証実験システムの研究開発」常務会資料
9-2	「最先端・次世代研究開発支援プログラム」申請書類一式
9-3	第13回アメリカ研究所理事会実施報告（1-4 再掲）
評価基準10 内部質保証	
10-1	第13回アメリカ研究所理事会実施報告（1-4 再掲）
10-2	アメリカ研究所HP http://www.huric.org/

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	新たな研究ネットワークの構築を目指した研究交流を活発に行い、新規プロジェクトを推進すること	新たな研究ネットワークの構築を目指した研究交流を活発に行う。	能楽研究所と共同実施しているヴァーチャルミュージアムの研究、セカンドライフプロジェク

		で、研究プロジェクトを充実させ、新たな共同研究者を得る。		トなど新規プロジェクトを推進する。
2	3 教員・教員組織	新たな研究ネットワークの構築を目指した研究交流を活発に行い、新規プロジェクトを推進することで、研究プロジェクトを充実させ、新たな共同研究者を得る。	新規共同研究メンバーを増員する。	新規共同研究メンバーを2名程度増員する。
3	3 教員・教員組織	各プロジェクトの専門分野における最新事情を知ると共に当該分野の知見を深めるため、所員を研究プロジェクトに関係する学会等に積極的に派遣し、所員の資質向上に努める。	所員を国内外の学会等へ派遣し、所員の資質向上に努める。	所員を国内外の学会等へ3回程度派遣し、発表する。
4	7 教育研究等環境	研究目的に合致した設備・システム等を適切に整備・管理し、研究費の管理も適切に行う。	納入業者との保守契約によるメンテナンスとプロジェクトリーダーと現地研究員による維持・管理を適切に行い、所長、共同研究員、現地研究員とで情報を共有する。	納入業者との保守契約によるメンテナンスとプロジェクトリーダー・現地研究員による維持・管理を適切に行う。 所長、共同研究員、現地研究員との打ち合わせを定期的実施する。
5	7 教育研究等環境	研究目的に合致した設備・システム等を適切に整備・管理し、研究費の管理も適切に行う。	研究費の管理を研究プロジェクトベースで適切に行い、学内規程に基づき適切に執行する。 また、アメリカ会計士による会計監査も受ける。	研究費の管理を研究プロジェクトベースで適切に行う。 また、研究プロジェクト経費の執行は、現地の法律・法令及びNPO法人に求められるガイドライン等を遵守の上、本学規程に基づいて行い、アメリカ会計士による会計監査も受け、適切な評価を得る。
6	8 社会連携・社会貢献	研究成果を広く社会に還元するため、教育・研究活動を国際連携に基づき実施し、新たな研究ネットワークの構築・拡張を目指す。 また、その成果を国内外の学会等で発表する。	広範なIT関連分野における教育・研究活動を国際連携に基づき実施し、新たな研究ネットワークの構築・拡張を目指す。	「Sakai プロジェクト」など、産・官・学の共同研究体制を推進するため、海外の他大学・機関と連携やその研究者との新たな研究ネットワークの構築・拡張を目指す。
7	8 社会連携・社会貢献	研究成果を広く社会に還元するため、教育・研究活動を国際連携に基づき実施し、新たな研究ネットワークの構築・拡張を目指す。 また、その成果を国内外の学会等で発表する。	研究成果を国内外の学会・シンポジウムで発表する。	年間5～10回程度国内外学会・シンポジウムで研究成果を発表し、また、公開セミナー・講演会等を3回程度実施する。

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）

1	理念・目的	<u>概評</u> アメリカ研究所の①理念・目的の明確化に関しては、本学の教育理念・目標を達成することを目標として、ICTを活用したボーダレスな教育環境の構築に関する研究とその実践とあり、本学の教育・研究活動の国際展開に対する支援の継続・拡大とある（様式2-1）。大学の教育理念・目標のどの部分について研究所として展開するかが不明確であり、また国際展開に対する支援の継続・拡大の対象は、国際遠隔授業
---	-------	---

		の開催などの実績（様式2-2）から、学生が含まれることがわかるが、なお対象が不明であると思われる。 ②実績や資源からみた理念・目的の適切性に関しては、共同研究所員が兼担である（様式2-2）という限られた人的資源での運営を考えると、上記のように研究及び研究支援の目的を限定していることは、適切であると思われる。 ③個性化への対応に関しては、国際的に情報インフラが整備され、個人としてもボーダレスな教育環境の構築は可能である現状に鑑み、情報インフラの保守から離れ、特徴ある教育コンテンツでアメリカとの遠隔教育・研究に注力することで、意味・価値のある遠隔授業および研究交流に力を注ぎ、個性化させることが望まれる。 ④構成員に対する周知方法と有効性に関しては、周知している（様式2-2）。しかし、周知していることと、それが広く受け入れられていることは別である。有効性をあげるためには、徹底した広報も必要であるが、研究取り組み内容の魅力が必須であると思われる。 アメリカ研究所は、法政大学における唯一のアメリカに設置されている研究所であり、その存在に、大きな期待が寄せられる。設立当初において情報インフラは新しく、そのインフラを活用した研究や教育活動は、それなりの意義が認められた。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 現在における国際的な情報インフラの整備と高性能化は、当たり前のこととなりつつある。アメリカ研究所においては、「ICTを活用したボーダレスな教育環境の構築に関する研究とその実践」から、このチャンネルを利用する教育コンテンツ質の向上と研究内容の高度化が求められると思われる。
3	教員・教員組織	<u>概評</u> アメリカ研究所の①教員に求める能力・資質等および教員組織の編成方針の明確化に関しては、アメリカ研究所付属定款（和文）に定められているが、その内容は具他的でない。人事に関しては、運用で適正に行われていると認められる（様式2-2）。 ②教員構成の明確化、③教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化、④教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化に関しても、アメリカ研究所付属定款（和文）で定められその意味では明確である。 ⑤規程等に従った適正な教員人事に関して、専任所長が空席状態にある（様式2-2）ことは、大きな問題である。研究所の体をなしていないと思われる。 ⑥教員の教育研究活動等の評価の実施（教育力評価、研究活動評価、社会貢献や管理業務に関わる評価）に関する制度や運用について、研究所の報告の中には見当たらない。教育研究活動等の評価の実施の制度化が必要であると思われる。 アメリカ研究所の実務はIT研究センターと連携して進められている（様式2-1）。IT研究センターとのコラボレーション（責任分担、活動分担）を明確にすることで、さらに、少ない人的資源で大きな効果が挙げられることを期待する。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> アメリカ研究所の最大の問題は専任所長が空席状態にある（様式2-2）ことである。この状態ではアメリカ研究所の理念・目的を再検討し、ミッションをこの段階で明らかにすることが是非とも必要であると思われる。 アメリカ研究所の教員の任免・昇格の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。
7	教育研究等環境	<u>概評</u> アメリカ研究所の①施設・設備の整備に関しては、必要な機器を整備している。また機器納入業者と保守契約を結び管理するとともに、研究員により組織的な維持管理がなされている。また、管理運営・財務に述べるように5000万円から6000万円の研究費は厳しく管理されなければならない、アメリカの会計士による監査を受けている。 ②教員の個人研究費・研究室に関しては、専用と共通スペースが確保されている。研究専念時間の確保に関しては、専任所長が空白状態で研究員が十分な時間が取れるか疑問である。

		③研究倫理に関する学内規程の整備状況に関しては、アメリカ研究所付属定款（和文）理事権限の14 注意義務（エビデンス）の基準として、関連規定が存在するが、研究倫理に関する規定は陽な形では存在しない。アメリカ研究所が扱うコンテンツが個人情報や生命倫理に係るものがないとはいえない。規定の整備が急がれる。 法政大学の規定や関与のない中で、アメリカ法律・法令、NPO の遵守ガイドラインあるいはアメリカの会計基準をベースに教育研究等環境を整備していることは評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> アメリカ研究所の上記特徴は裏返せば、法政大学としての組織的関与と責任の所在を不明にしている。このことはアメリカ研究所付属定款（和文）第3条 指定法人の特定の項（E）でも読み取れる。すなわち、「アメリカ研究所＝指定法人とは、内国歳入法第170条（b）（1）（A）（ii）および第509条（a）（1）における<u>公的出捐団体</u>（この団体に関する規定においては、設立場所は問題とならない）<u>とその性格を等しくする日本国における非営利教育機関である法政大学を意味する</u>」とあり、アメリカ研究所は、法政大学から独立しうる法的位置づけになっていることによる。法政大学として、このアメリカ研究所の組織上のあり方を検討する必要があると思われる。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> アメリカ研究所の①産・学・官等との連携の方針の明示、②教育研究の成果の公表と社会へのサービス活動、③学外組織との連携協力による教育研究の推進、④地域交流・国際交流事業への積極的参加、に関しては、研究所定款でこれらの方針が謳われている（様式2-2）。このもとで、年5回から10回程度の国内外シンポジウム・学会で研究成果を発表し、公開セミナー、講演会を開催している（様式2-2）⑤国際化の推進に関しては、もともと国際化を目的とした研究機関である。研究教育成果の社会還元については、学会やシンポジウムで論文を発表、公開セミナー、公開講演の開催、Pre MBA 修了生のアメリカでの交流、付属高等学校生との交流を通して、その成果が評価される。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> アメリカ研究所が情報インフラの構築などのミッションがあり、ミッションが多様とはいえ、研究所であれば、その研究成果が問われる。2009年度は学会で7回発表（様式2-2）している。また2008年度法政大学アメリカ研究所事業報告では17件の発表中、英文は7件であり、権威ある学会の原著論文（full paper）がない。個人としてあるいは研究室としてこのレベルをはるかに超える教員が多数いる。5000万円～6000万円を経費として使う研究所としては、あまりにもコストパフォーマンスが悪いと思われる。
9	管理運営・財務	<u>概評</u> アメリカ研究所の①中・長期的な財政計画の立案に関しては、2008年度、事業経費総額（円換算）55,724,540円、補助金収入27,862,270円、本学実質負担額27,862,270円、2009年度アメリカ研究所予算額65,300,000円（E第13回アメリカ研究所理事会実施報告）で予算組みがなされている。 ②科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受け入れ状況に関しては、上記①で示してあるように、50%は補助金収入による。これは適切である。 アメリカ研究所の2008年度において事業経費のうち大学負担が50%で運営されていること、すなわち経費の50%を外部から調達していることは高く評価されるべきことである。補助金収入として外部調達法について、他の研究機関でも見習えるように明示する必要があると思われる。 アメリカ研究所付属定款はカルフォルニア州の非営利公益法人の規定をもとにしている。（様式2-1）アメリカに法人として研究所を設置する場合のやむをえない措置であろう。しかし、管理運営においてはこの点の配慮が必要であると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u>

	アメリカ研究所の①内部質保証の方針と手続きの明確化, ②構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底, ③自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立, ④組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実, および⑤教育研究活動のデータ・ベース化の推進, に関しては, 制度としてこれらが担保されているわけではなく, プロジェクト管理者, 共同研究員, 現地研究員の協議, 調整が行われ, それらを理事会が統括することになっている (様式2-2)。運用で対応している。 アメリカ研究所の規模から, 制度としての内部質保証体制の構築には無理があると思われる。むしろ, メンバーによりきめ細やかなコミュニケーションにより質を保証すべきであると思われる。このような実質的效果があがる体制になっている (様式2-2)。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> アメリカ研究所の専任所長が空席状態は上記のきめ細やかなコミュニケーションをとる上で支障となるとと思われる。
中期・年度目標に関する所見	
<u>概評</u> アメリカ研究所の中期目標および年度目標は, それぞれの評価基準に基づく次の6項目である。 ①新たな研究ネットワークの構築, ②新規プロジェクトを推進, ③所員の資質向上, ④設備・システム等を適切に整備・管理, ⑤研究費の適切に執行, ⑥所員を国内外の学会等へ派遣し, 所員の資質向上。 また, これに基づく年度目標は, ①新たな研究ネットワークの構築を目指した研究交流, ②新規共同研究メンバーを増員, ④所長, 共同研究員, 現地研究員とて情報を共有することで設備の効果的メンテナンス, ⑤研究費の適切に執行である。これらに対して達成指数が具体的に示されている。 中期・年度目標は抽象的レベルであるが, 設定され, それに対して達成指標が具体的に設定されていることは評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> アメリカ研究所は, 国際化の中で, また情報インフラがかなりの程度まで整備された現在, 中期目標の設定がこれ程度でよいのであろうかと危惧する。アメリカ研究所設立当時から比べ, 世界は大きく変貌し, このアメリカ研究所に要請されるミッションは大きく変質しつつあると考えられる。一度, この環境変化を正確に認識し, この研究所のミッションを再検討し, この研究所の設立理念をレビューする時期に来ていると思われる。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
<u>概評</u> アメリカ研究所の2009年度目標達成項目は, ①革新的なICT技術を活用した, 新たな教育手法・環境の構築, ②既存の国際遠隔講義実施支援に加え, 新たな国際遠隔教育プログラムの実施, ③研究プロジェクトの活性化を目指し, 新規共同研究メンバー2名程度の増員, ④他大学等の研究者との新たな研究ネットワークの構築・拡張, ⑤外部教育研究機関等との連携取組を積極的推進し, 外部資金の獲得を目指す, である。この目標に対して, 正確な自己評価がなされている。また, 概ね年度目標を達成している。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> アメリカ研究所の年度目標達成自己評価において①～③項がA評価となっている。これらは設定した事項としては満たしているが, 質的評価に言及していない。自己評価がAであっても, 上を目指すのであれば質的検討を深め改善点を自ら搾り出すことが必要ではないだろうか。	
総評	
<u>概評</u> アメリカ研究所の水準評価チェックシート (研究所) に基づき, 各項目をエビデンスに基づきレビューした結果, 組織の大きさ, 歴史また研究所の実態からいっても, 水準評価チェックシートなる物差しを当てはめて評価できる状況にあるとは思えない。 アメリカ研究所が活動を始めた2002年当時と現在では, 情報アクセスインフラが大きく変わり, 現在はまさにユビキタス社会の真っただ中にある。国家の壁を越えたサイバーワールドが構築され, 先進的情報インフラを振りかざす時代は終わり, むしろそれをいかにリードしながら使いこなすかの時代に入った。 アメリカ研究所における「ICTを活用したボーダレスな教育環境の構築」におけるシステムの先進的な研究に取り組みつつ, 教	

育 service（貢献）の視点で質の高いコンテンツのサイバーライブラリーという純ソフト的な取り組みが期待される。

不十分な組織体制の下に、大手の研究機関の評価のための物差しを機械的に当てはめた結果、所長空席の研究機関としては、それなりのパフォーマンスを発揮している。

長所として特記すべき事項

特になし

問題点として指摘すべき事項

アメリカ研究所は情報インフラの管理をしながらの研究活動であるが、5000 万円、6000 万円の研究費は一研究室から見れば多額な費用である。僅かな研究費でアメリカ研究所の業績を超える業績を創生する研究室は多い。研究費に見合う研究成果を創出すべきである。遠隔教育に関する研究とテーマが狭められているが、これに関係する分野も含めれば、その研究の地平は一気に広がる。これにより、多くの法政大学の教員の参加が見込まれると考えられる。

地域研究センター

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
地域問題研究の拠点としての役割の明確化と、そのための調査・研究、地域振興の活動を推進する規程となっており、そのための活動を展開している。		1-2
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
HPを中心に活動を広く公表し、周知を図っている。しかし、全学的な認知度はまだ低いようである。		1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
専担所員会議、運営委員会等の議論の中で、活動の検討を行っている。		1-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
外部資金の獲得も増加傾向にある。		
3 改善すべき事項		
地域研究センターの役割を内外に広く知らせる広報活動を推進する。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
所長、副所長、専担所員、運営委員、アドバイザーなどの所員を置き、地域研究センターの活動に関心のある教員の組織化を進めている。		1-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
専任教員は置かれていない。人事は運営委員会、専担所員会議で審議し、決定している。		1-2
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
個人研究費を独自の制度として、募集し補助している。		1-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
個人研究費の支出者には研究報告書を提出させている。		
3 改善すべき事項		
専任教員の配置がされていない。		
中期目標番号	—	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
紀要「地域イノベーション」を発行し、論文、研究ノートに掲載している。また、個人研究費の助成も行っており、支援している。紀要掲載論文の応募数を増やすことが課題となっている。		7-1 7-2
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
特別なことはしていない。		7-1 7-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
掲載論文数が増加傾向にある。		
3 改善すべき事項		
所長、副所長、特任教員等の固有の研究室が確保されていない。		
中期目標番号	7	
評価基準8 社会連携・社会貢献 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
地域・社会貢献活動が地域研究センターの目的であり、助成金の獲得、受託研究などの外部資金の獲得を通して、教		8-1

育研究と地域・町おこしの活動との連携、協力事業を展開している。		8-2
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
昨年は、東中野商店街、香取市からの受託研究などを通して、地域活性化の事業に、そのノウハウを還元してきている。		8-1 8-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
外部資金の獲得件数が増加傾向にある。		
3 改善すべき事項		
外部資金の獲得に対応できる組織体制を整備する。		
中期目標番号	—	
評価基準9 管理運営・財務（自己評定 B）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
年度によって異なるが、必ずしも潤沢ではないにしても、外部資金を含めてその諸活動に対応できている。		9-1 9-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
外部資金での活動が今年は10件程度に上っている。		
3 改善すべき事項		
外部資金の安定的な確保を図る。		
中期目標番号	9	
評価基準10 内部質保証（自己評定 B）		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
専担所員会議、運営委員会などを定例的に開催し、議論と合意形成を行ってきている。その中で、人事、諸事業の活動内容を決定している。		10-1 10-2
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
外部の識者による委員会を組織して意見を聞いたことがあるが、継続されてきていない。		10-1 10-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
昨年度は専担所員会議4回、運営委員会2回を開くことができた。国際セミナー、国際シンポジウム等も開催し、成果を上げている。		
3 改善すべき事項		
第三者委員会を設けることを検討する。また、アドバイザー委員会の活用もはかる。		
中期目標番号	—	
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1	地域研究センター規程	
1-2	地域研究センターパンフレット	
評価基準3 教員・教員組織		
3-1	地域研究センター規程	
3-2	地域研究センターパンフレット	
評価基準7 教育研究等環境		
7-1	紀要「地域イノベーション」	
7-2	セミナー・シンポジウム報告書	
評価基準8 社会連携・社会貢献		
8-1	自治体との事業協力協定書	
8-2	受託研究報告書	
評価基準9 管理運営・財務		

9-1	受託研究等外部資金契約書
9-2	受託研究等報告書
評価基準 10 内部質保証	
10-1	地域研究センター規程
10-2	セミナー・シンポジウム等報告書

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	研究成果の発表の手段である紀要の定期発行、主催するシンポジウム及びセミナーの報告書を刊行する。	紀要掲載の論文・研究ノートの掲載本数を増やす。主催するシンポジウム、セミナーの報告書は必ず刊行する。	論文・研究ノートの掲載本数は10本以上。報告書の刊行。
2	7 教育研究等環境	学部生・院生に対する教育・研究面での支援の強化とその多様化を図る。	（学部生）自治体との協力協定を通して、学部生の地域振興活動を支援・強化し、新たな活動拠点を設ける。 （院生）受託研究などの外部資金の獲得を通して、院生の調査研究活動の修練機会を増やす。	（学部生）活動拠点となる事業を1件以上増やす。 （院生）修練機会の場を1件以上増やす。
3	7 教育研究等環境	文部科学省など国庫からの研究費の獲得、受託研究などの外部資金を積極的に獲得する。	学部、大学院や地方自治体との連携拡充のため、その資金を外部から獲得する。	新たな外部資金を1件以上獲得する。
4	8 社会連携・社会貢献	自治体とのネットワークをさらに拡充する。	現在台東区をはじめ多くの自治体と協定を結んでいるが、その関係をさらに強化し、新たな自治体とも提携して、教育、研究、コンサルティング事業などを展開する。	新たな提携先を1自治体以上増やす。
5	9 管理運営・財務	運営委員会及び専担所員会議を各年度で定例的に開催する。	少なくとも運営委員会2回、専担所員会議4回以上の開催を行う。	運営委員会2回の開催、専担所員会議4回の開催。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 法政大学地域研究センター（以下、地域研究センター）は、国内外の地域に関する研究をするとともに、その成果を教育及び社会貢献に活用することを方針とし、地域問題研究の拠点として調査・研究、地域振興の活動を展開することを目的としている。HP等に見られる当研究センターの活動は多彩であり、簡単に要約はできないが、広く理念・目的を追求した活動であると見ることができるであろう。 しかし依然として、貴研究センターの理念・目的が全学的に周知されていないということが、現状分析の短所または問題点としてある。昨年の評価にもあったように、貴研究センターがシンポジウムやセミナーなど多くのイベントを実施しながら、その理念・目的が全学的に周知されていないというのは奇異な感がある。それは活動が多彩であることに一因があるとともに、他の研究所と異なり、貴研究センターが事業協力の締結や受託研究の取扱を担う事務と研究の切り分けが不分明であるからであると考えられる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 地域研究センターでは、方針として、地域に関する理論研究・フィールド調査とともに、地域において生涯教育や地域活性化の担うことのできる教員像を期待している。専任教員が持てないため、全学から上

		記の活動に関心のある教員に協力を求めて教員組織を組織する。改善すべき事項として専任教員が配置されていないことがあげられているが、本研究所の性格上、必ずしも専任教員を要しないのではない。 また、昨年の評価の指摘を受け、運営委員会の開催が年2回にふやされ、専担所員会議が年4回開催されたことは評価される。しかしながら、依然として運営委員会と専担所員会議の役割分担がどのようなものであるのか添付の資料だけでは不明である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 年度目標達成状況シートの記入責任者が所長もしくは副所長あるいは専担所員ではなく、事務方が記入責任者となっている点である。管見の範囲では他の研究所では例が無く、これも当研究センターが事務組織なのか研究組織なのか判然としないことの現れであるように考えられ、組織運営の見直しが必要とならざるを得ないのではない。
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 地域研究センターは、シンポジウムやコンサルティング、紀要「地域イノベーション」の発行、また個人研究費の助成を通じて多様かつ活発な活動を行ってきている。その多彩な点、さらに、それぞれの活動の記録が残され、HPにおいても広く活動内容を公開し、法政大学の社会的プレゼンスを高めて来ていることは、昨年同様、評価されるべきことである。 しかし、これも昨年の評価でも述べられているが、それぞれの活動記録は法政大学の知識を広く社会に還元している記録としての意義は高いが、それが地域に関する研究成果としてまとめ上げられているのかどうかという点では必ずしも明確ではないように思われる。特に研究成果の資料（7-1）として添付されている『地域イノベーション』2008年度（Vol.1）の内容が論文2本にたいして研究ノート8本にセミナー記録1という構成は学術紀要というよりは、リサーチペーパー集もしくはワーキングペーパー集の色彩が強いように思われる。あるいは政策系大学院の紀要のようでもある。 施設・設備の点について現状分析では、改善すべき事項として、所長、副所長、特任教員等の固有の研究室が確保されていないことが、あげられているが、こうした施設も本研究所の性格上はたして必ず要するものなのか判断しかねるところである。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 今後の課題として、研究倫理上の問題に対応する体制をどのように考えるのか、があるようにも思われる。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 地域研究センターは、そもそも社会連携・社会貢献を目的として設立されており、助成金の獲得、受託研究などの外部資金の獲得を通して、教育研究と地域・町おこしの活動との連携、協力事業を展開していることは評価される。 <u>長所として特記すべき事項</u> このように規程第2条で産・学・官等との連携の方針を明示し、社会との連携・協力に関する方針を定め、この方針ののっとり自治体などとの地域交流に積極的に参加していることは評価される。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 地域研究センターは、現状分析によると、年度によって異なり、必ずしも潤沢ではないものの、外部資金を含めることによってその諸活動に対応している。外部資金での活動が今年は10件程度に上っていることは評価される。改善すべき事項として外部資金の安定的な確保があげられているが、中期目標・年度目標設定シートでは、これが具体化されていない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし

10	内部質保証	<u>概評</u> 地域研究センターの現状分析において、外部の識者による委員会を組織して意見を聞く体制が継続されなかったことが指摘され、第三者委員会の再設置を検討することが改善すべき事柄としてあげられているが、中期目標・年度目標設定シートで、これが具体化されていない。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 今後の課題として、外部識者に意見を聞く体制の再構築があるように思われる。このことをとおして点検活動を制度化し、点検結果を改革・改善に繋げるシステムを確立することが望まれる。
中期・年度目標に関する所見		
外部研究費の獲得や自治体とのネットワーク構築は、研究所の理念・目的に合致した目標設定であると評価できる。 ただ昨年の評価でも指摘されたように、紀要の本数を10本とすることが目標にされているが、論文と研究ノートの比率、査読付き公募論文に水準を満たした論文が集まらない要因の分析がなされているのだろうか。紀要として発行する以上、所員や客員研究員が地域研究センターとして行った研究の学術的成果を「論文」として掲載することが望まれる。でなければリサーチペーパー集もしくはワーキングペーパー集とするべきではないか。さらにその場合はPDF形式で研究センターのHPでの公開も検討するべきではないか。 またこれも昨年の評価と同様、管理運営・財務の達成指標として、運営委員会を2回、専担所員会議を4回とあるが、年間の開催回数はそれぞれの会議の役割に応じて決定されると考えられるので、回数を確保することを指標とすることが妥当であるのかどうか判定しがたい。		
2009年度目標の達成度に関する所見		
上で指摘したように、紀要についてはなぜ投稿論文に1本しか査読を通過する論文が集まらなかったのか検討する必要があるように考えられる。またシンポジウム・セミナーの報告書などはHPでPDF形式で公開すべき性質のものではないか。 運営委員会・専担所員会議の回数を確保できたこと自体は中期目標を達成したことになるが、これを指標とすることが妥当であるのかどうかは判定しがたい。		
総評		
法政大学地域研究センターは、設置以来多様な活動を行ってきた。地域との連携や学生の教育支援などを実施し、外部資金を導入するなど、法政大学の社会的プレゼンスを高めることに貢献をなしてきたことは高く評価されるべきものである。ただこうした点は昨年の評価でも指摘されているように、他の付置研究所に比べて特異な性格を有するところに帰因すると考えられ、貴研究センターについてはそうした文脈で評価されるべきものであると思われる。 本センターは、所長を担当理事が兼務する（規程第9条）法人設置の研究所であるため、一概に大学の附置研と同列に評価することはできないように思われる。しかしながら、管理運営体制における問題点として上でも指摘したように、年度目標状況報告シートの記入責任者が事務方になっていることは、他の法人設置の研究所とくらべても、事務による強力なサポート体制が敷かれているとみなしうる。これは事業協力の締結（規程第3条）や受託研究等の外部資金（規程第16条）の取扱において、安定的な管理運営を可能とするものであると考える。しかしながら、研究所（センター）として学術的な研究活動を遂行し、大学の研究の発展に資する（規程第2条）性格が弱いといえる。このため大学評価において、教学組織として評価の対象となっているが、むしろ法人組織に近い評価を要するのではないか。 本学のプレゼンスを高めることに貢献してきた多様な活動も、他方では研究者養成、大学院生と学部学生の教育は（規程第3条）は、大学院や学部という本来の教学組織との関係において、さらには学生センターにおける同様の取り組みと二重行政をもたらさないのか。また自治体との関係（規程第3条）についても、複数ある政策系大学院の取り組みとのあいだで二重行政をもたらさないのか、検討のうえ整理が必要なのにも思われる。 したがって貴研究センターは、研究組織であるよりも事業協力、受託研究の管理組織に特化し、地域交流センターのようなかたちで発展させることも検討してよいのではないかと思われる。		

評価基準 1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	E
設定されている。	1-1
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
公表されている。	1-1 1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	E
行っている。	1-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
上記の理念と目的を掲げた研究は、一定年限を持った外部公的資金に依拠して行われているが、それが順調に更新されている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準 3 教員・教員組織 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	E
研究内容や研究組織の説明という仕方では、間接的に、必要とされる所員像、所員組織像を示していると言えよう。	3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	E
兼担所員、客員所員に限られるが、採用は適切に行われている。	3-2
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	E
研究活動そのもの、またその成果公表という、いわば正攻法以外に特段の方策は講じていない。	3-3 3-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
現在の組織の産物として、研究会やシンポジウムなどが活発に行われ、機関誌、報告書、ニュースレターなどが順調に公刊されている。	
3 改善すべき事項	
今後の研究の発展を見据えたとき、現在の陣容が質的量的に十分なものとは言えない。	
中期目標番号	1
評価基準 7 教育研究等環境 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
人的支援、物理的環境の両面で、一応適切と言い得よう。ただし、あくまでも一応である。	7-1
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
取っている。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
物理的環境で言えば、研究所本体とセミナー室や多くの資料保管場所が切り離されて分散している点は改善されるべきである。人的支援ということでは、事務には一定の体制が敷かれているが、研究助手といった側面では、まだ手薄である。	
中期目標番号	2
評価基準 8 社会連携・社会貢献 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
研究の社会的な意味を唱えているという点で、方針は示されていると言えよう。	8-1

8.2	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
	研究会・シンポジウムの公開、成果の公表・公刊、所員の社会的活躍といった点で、還元している。	8-2 8-3
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	ニュースレター、機関誌、報告書など、研究成果を社会に公表、伝達する作業が順調に行われている。また研究会やシンポジウムに多くの一般聴講者を集めている。さらに、所員が、公的審議会・委員会などの委員を務めたり、新聞・雑誌に取り上げられたりといったことも頻繁に生じている。	
3	改善すべき事項	
	特になし。	
中期目標番号	3	
評価基準9 管理運営・財務 （自己評価 A）		
1	現状の説明	
9.5	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	E
	している。	9-1
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	平成22年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に「国際日本学の方法に基づく＜日本意識＞の再検討—＜日本意識＞の過去・現在・未来」が採択された。	
3	改善すべき事項	
	特になし。	
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証 （自己評価 B）		
1	評価項目ごとの現状の説明	
10.2	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	E
	学際的・国際的と言う研究様態そのもの、そしてそれに依拠し形成されている研究組織そのものが、質保証のシステムであると言い得よう。	10-1
10.3	内部質保証システムを適切に機能させているか。	E
	機能させている。	10-2
2	効果が上がっている事項（優れた事項）	
	文字通り、学際的で国際的な共同研究を、順調に積み重ねて来ている。	
3	改善すべき事項	
	ただもちろん、学際性、国際性の広がりをもさらに追及すべきであるし、そのような研究方法から確かに生まれて来ている新たなものを、さらに対象化、形象化していく必要がある。	
中期目標番号	—	
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1	所長あいさつ http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/267/Default.aspx	
1-2	リーフレット http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/608/Default.aspx	
1-3	研究成果報告集 http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/691/Default.aspx	
評価基準3 教員・教員組織		
3-1	学術フロンティア推進事業について http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/268/Default.aspx	
3-2	人事一覧 http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/269/Default.aspx	
3-3	ニュースレター http://aterui.i.hosei.ac.jp/portals/0/2010/Nwesletter%20No.12%20修正版.pdf	
3-4	研究成果報告集 http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/691/Default.aspx	
評価基準7 教育研究等環境		
7-1	研究所マップ http://aterui.i.hosei.ac.jp/Portals/0/images/common/news/kudan_map.jpg	
評価基準8 社会連携・社会貢献		
8-1	所長あいさつ http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/267/Default.aspx	

8-2	ニュースレター http://aterui.i.hosei.ac.jp/portals/0/2010/Nwesletter%20No.12%20修正版.pdf
8-3	研究成果報告集 http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/691/Default.aspx
評価基準 9 管理運営・財務	
9-5	文部科学省戦略的研究基盤支援事業採択結果 (PDF)
評価基準 10 内部質保証	
10-1	ニュースレター http://aterui.i.hosei.ac.jp/portals/0/2010/Nwesletter%20No.12%20修正版.pdf
10-2	研究成果報告集 http://aterui.i.hosei.ac.jp/tabid/691/Default.aspx

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	兼担・客員所員の陣容のさらなる充実を図る。また国際日本学インスティテュートとの人的連携の密度を高める。	各年度にできれば兼担・客員所員の増員が図られるようにする。各年度にインスティテュートの教員であるような所員数の増を図る。	人員数
2	7 教育研究等環境	研究所本体と、セミナー室、資料室、研究員室との一体化を図る	一体化が中期目標の最終年度には実現できるようにする。	一体化の実現
3	8 社会連携・社会貢献	連帯・貢献の一手手前のこととして、研究所の活動や研究成果の、社会への発信力を、とくに電子媒体で高める。	2010年：研究所の活動案内・成果報告が大学 HP 本体で伝えられるようにする。 研究所の HP そのものを、さらに機動力と伝達力を高めたものに改定する。 2011年：研究所の HP を日英対応のものにする。 2012年：研究所の HP をさらに中韓対応のものにする。 2013年：この年度までに、成果物が電子媒体でも公開されるようにする。	HP 上での実現

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> 国際日本学研究所の目的は、これまで世界各地において個別に行われてきた日本の文化現象に関する研究を結び付け、国際的な視野をもって「日本学」に取り組み、且つその研究結果を広く海外に発信することである。エビデンス 1-1 の所長の挨拶は、これまで行われてきた日本に関する研究と「国際日本学」の相違点を明らかにした上で、この研究所の目的と存在意義を明確にしている。本研究科のリーフレットにも同様の文言が掲載されており、理念・目的の周知や公開にも配慮がされているといえよう。しかし、利用者の利便性を考慮すれば、所長の挨拶の中に含まれるという形ではなく、独立して掲載される方が望ましいと思われる。提供されたエビデンス 1-3 からは、これら理念・目的の適切性に関する検証に関する情報が得られなかった。どのような頻度で定期的に検証がなされているか明示されることが望ましい。 （以上、現状分析シート） <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 国際日本学研究所の所員組織は、様々な分野で活躍する研究者によって成立しており、これらの所属所員に関する情報はホームページ（以下、HP）にて公開されている。人事一覧には所員の研究業績が掲載されており、また、所員の研究結果は研究会、発表会、報告書、論文など様々な形で発表されており、評価できる。しかし、人事方針や所員の編成方針は明確化されているとは言い難い。異専攻の所員を結

		び付け、ひとつの学問を担う組織として機能させるためにも、この点における早期の改善が期待される。現状分析シートにおける評価基準3において、所員の質、数ともに改善が求められると報告されている。これが具体的にどのような問題点について言及しているのか明らかではないが、早急に問題点を洗い出し、何らかの改善策をとることが望ましいであろう。中期目標1によれば、所員数の増加については対策が考えられているようである。(以上、現状分析シートおよび中期目標・年度目標設定シート) <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき点</u> 国際日本学研究所においては、人事方針や所員の編成方針が明確にされておらず、改善が望まれる。
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 国際日本学研究所の教育研究の環境に関しては、本研究所には資料保管所がなく（年度目標達成状況シート）、セミナー室と研究所との距離が離れている（現状分析シート）という、所員の研究施設に関する問題点が挙げられている。また、セミナー室は本研究所が主催する催しに適した大きさではないため、ボアソナードタワーなどの教室が頻繁に使用されているようである（エビデンス 3-3、年度目標達成状況シート）。上記の問題を全て解決することは困難であろうが、少しずつでも研究環境が改善されていくことが望まれる。また、所員の研究時間の不足についても言及されているが、RAの活用による研究時間の確保が目指されている（年度目標達成状況シート）。この目標が達成され、所員の研究の発展、ひいては所員の資質の向上に繋がることを期待されよう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 国際日本学研究所においては、この項目に関する回答は不明瞭であり、評価が不能である。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 国際日本学研究所ではシンポジウム、学会発表、ワークショップの開催など、研究成果を社会に積極的に公表しており、社会連携・社会貢献に対する十分な配慮がみられ、評価できる。このような社会連携・社会貢献に関する方針が明示されていないことは惜しまれるところである。HPにはこれらの研究成果に関する多くの情報が掲載されており、評価できる。しかし、更新が滞っている情報が散見されるため、早期の改善が求められる（エビデンス 3-3）。さらに、HPで紹介されている書物や論文などの本文をPDFファイルで公表することが中期目標として設定されているが、その早期の実現が望まれる。現時点では、これらの書物、論文の入手方法だけでも明示されることが望ましい。(以上、現状分析シート) <u>長所として特記すべき事項</u> 国際日本学研究所では研究成果の公表を積極的に行っていること。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> そもそも国際日本学研究所の設立は、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア部門）への採択、および、本研究所の『日本発信の国際日本学の構築』プログラムの21世紀COEプログラム（文部科学省）への採択に拠っている。さらに、同プログラムが終了した2007年からも、学術研究高度化推進事業に『異文化研究としての「日本学」』プログラムが採択されるなど、外部からの資金確保が充分になされている点は評価できる。(以上、エビデンス 1-1) 中・長期的な財政計画が立案されているかは現状分析の回答からは不明であったため、今後はこの点も明確にされることが求められる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 研究成果を発表することで、それぞれの所員の研究の質が高まっていくことは予想されるが、国際日本学研究所において、組織レベル、個人レベルの双方において自己点検・自己評価が行われているかは不明である。もし、現状分析シートにおける評価基準3に挙げられているように、所員の質の向上が求められる現状であるならば、内部質保障のシステムの早期の整備が一層必要であろう。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 国際日本学研究所においては、この項目に対する回答が不明瞭であり、評価が不可能である。
中期・年度目標に関する所見		

国際日本学研究所の中期目標1および2は目標と達成指標に具体性が欠けている。中期目標3の年度目標に挙げられた目標のうち、もう既にwebページ上である程度まで実現されているものが見受けられる。たとえば、2011年度目標として「研究所のHPを日英対応のものにする。」とあるが、すでに日英2言語によるHPが存在している。一方で、日本語版と英語版の情報量には大きな隔たりがあることも事実であり、その点に関する目標が立てられることが望ましい。

2009年度目標の達成度に関する所見

国際日本学研究所において、いずれの目標に対しても、中間報告が行われていないことは留意されるべきである。また、年度目標1, 5, 6は中期目標と年度末報告の関連性が不明瞭である。

総評

既存の日本に関する研究分野を結びつけ、「国際日本学」という新しい研究分野として国際的な活動をおこなう、という国際日本学研究所の理念・目的は、法政大学の建学の精神「自由と進歩」にも通じるものであり、評価できる。貴研究所の研究活動は、この理念に沿って適切に行われている。所員による研究成果はさまざまな学会、シンポジウム、刊行物およびHPを通して社会に広く公開されており、また、刊行物は複数言語に対応しているなど、研究の国際的な発信にも十分な配慮がされているといえる。このような積極的な研究活動が高く評価されることは、貴研究所の複数のプロジェクトが学術研究高度化推進事業などに採択されていることから明らかである。しかし、異なる専攻分野の所員が集合した研究所であるがゆえに、「国際日本学」という一つの体系的な学問分野を担う組織として適切に機能させるには様々な課題があると思われる。そのため、所員組織の編成方針を早期に明確にすることが求められる。また、研究の質・内容に関しても、それぞれの所員の専攻分野とは一線を画した、「国際日本学」という学問分野に適切な研究がなされるよう、十分な配慮が必要であろう。そのためにも、自己点検・自己評価のシステムが早期に整備されることが期待される。

マイクロ・ナノテクノロジー研究センター

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
本研究センターは、その名称のキーワードにもなっているマイクロ・ナノ技術を駆使して、最新ライフサイエンスのキーテクノロジーでもある(1)細胞内マイクロ・ナノ構造体操作技術の開発、(2)ナノバイオデバイスの創製、(3)生体機能模倣技術の開発という3つの基本テーマを目指した理念と目的を掲げて2008年度に新しい事業体制でスタートした。その後の学問や社会の情勢に鑑みて、この理念・目的は、現在でも適切に設定されていると考えられる。		1-1
1.2 理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。		E
本研究センターのホームページを更新し、そこでは理念・目的を明確にしている。本研究センターの理念・目的に沿った公開型セミナーを年に数回ずつ開催し、それをホームページでも紹介している。		1-2
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
必要に応じて、ほぼ1ヶ月毎に開かれる運営委員会で検討している。		—
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
初期に設定した方針に沿っており、目標を達成している。		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	4	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
学内の生命科学部、理工学部、デザイン工学部、工学部、イオンビーム工学研究所所属の専任教員、客員教授の兼担による研究員組織を編成している。そこでは、本研究センターの理念・目的、3つの基本テーマに沿った専門家を適当数確保するべく方針が立てられている。		3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
兼任教員の募集は3.1の方針に従い、運営委員会の議を経て適切に行われている。また、任免・昇格はそれぞれ所属の部局で行われている。		3-2
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
本研究センターの予算からの補助によるセミナーを年に数回開催し、最新の学識を得るように計っている。		3-3
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
ナノテクノロジーやバイオサイエンスの先端技術の専門家を集めている。		
3 改善すべき事項		
異なる基本テーマの専門家間のコミュニケーションが不十分である。		
中期目標番号	1	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
本研究センターは、教員のみならず、大学院生やポストドック達にとって絶好の研究環境を与えている。とくに、最新鋭の研究設備はこれらの若手研究者に対して優れた研究環境を提供している。 ただし、本研究センターの発足以来、相当の年月が経ち、一部の設備が老朽化しつつあるので、今後は設備の更新を念頭におく必要がある。さらに、最新の設備の導入への努力も必要である。		7-4
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
遺伝子組換え実験のように法的に規制された実験に関しては、安全委員会を設けて安全や倫理に支障が起こらないような措置を講じている。		7-5
2 効果が上がっている事項(優れた事項)		
研究室単位では購入できないような高度な研究設備の共同利用を可能にしている。		
3 改善すべき事項		

設備の老朽化に対処すること。最新の設備の導入を図ること。		
中期目標番号	2	
評価基準 8 社会連携・社会貢献 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
本研究センターの目的や研究成果などをホームページ上で公開しているほか、産学連携展示会の機会があれば、積極的に参加している。また、首都圏父母懇談会や大学のオープンキャンパスでは、センターの見学会を開いて、一般人に活動内容を理解してもらう努力を行っている。		8-1
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
民間企業との共同研究、委託研究の受け入れなどを積極的に行っているが、十分とはいえない。		—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
オープンキャンパスでは、受験生のみならず保護者の関心が高く、有用な広報の場を提供している。		
3 改善すべき事項		
研究成果の社会還元に関してさらなる努力が必要。		
中期目標番号	3	
評価基準 9 管理運営・財務 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
平成 20 年度より 5 年間の文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、その予算と大学法人からの予算とで運営されている。ただし、各研究員の研究費のかかなりの部分は、各自が獲得した競争的外部資金によりまかなわれている。		9-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
安定した財源により、研究センターの運営がスムーズに行われ、一定数のポストドックの研究活動も支えられている。		
3 改善すべき事項		
引き続き競争的外部資金の獲得に努めること。また、ポストドックなど若手研究者の雇用予算を更に充実させることが望ましい。		
中期目標番号	—	
評価基準 10 内部質保証 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
基本的には研究センターの運営委員会が内部質保証推進の役割を担ってきた。現在、運営委員会とは別個の年報編纂、パンフレット作成、ホームページ更新のためのワーキンググループを設置して、PDCA サイクル整備と内部質保証のためのシステムを構築している。		10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
年報、パンフレット、ホームページ更新の中で、各年度の研究成果をチェックしている。ワーキンググループの作業内容は、運営委員会に報告されている。		10-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
毎年度、所定の研究成果を挙げている。研究センターのすぐれた研究環境と運営の結果として、多数の博士号や修士号の学位の取得を生み出し、就職を促進している。また、すぐれた PD の育成にも貢献している。		
3 改善すべき事項		
広報資料の一部の更新が遅れがちである。		
中期目標番号	5	

現状分析根拠資料一覧

評価基準1 理念・目的	
1-1	「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択通知書(電子データ)
1-2	http://www.hosei.ac.jp/nano/ およびセミナー開催一覧 (電子データ)
評価基準3 教員・教員組織	

3-1	「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」構想調書（文部科学省提出版）（電子データ）
3-2	高度化推進事業研究所規定，ナノテクセンター細則（電子データ）
3-3	http://www.hosei.ac.jp/nano/ およびセミナー開催一覧（電子データ）
評価基準 7 教育研究等環境	
7-4	http://www.hosei.ac.jp/nano/ およびナノテクセンターの図面（電子データ）
7-5	遺伝子組換え実験安全管理規則（電子データ）および2009年度第3回遺伝子組換え実験安全委員会議事録
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
8-1	オープンキャンパスのちらしおよび2008，2009年度「首都圏父母懇談会開催のご案内」ちらし
評価基準 9 管理運営・財務	
9-1	「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択通知書（電子データ）
評価基準 10 内部質保証	
10-1	ナノテクセンター広報関係事業作業グループ会議録（電子データ）
10-2	ナノテクセンター2009年度第2回運営委員会議事録（電子データ）

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	本研究センターの理念・目的ならびに現在の研究基本テーマの遂行に適した専門分野の兼任研究員を確保し，資質向上と最新の学識の修得を計る。	兼任研究員の所属部局が流動的なので，専門分野の適合性について適宜検討し，最適な教員組織の確保につとめる。	3つの基本テーマそれぞれ8～10名程度の兼任研究員の配置を確保する。
2	7 教育研究等環境	現有の設備を有効に活用し，研究成果を挙げるとともに，老朽化した設備の更新，最新設備の導入を計り，若手研究者にとって魅力のある研究環境を整備する。	主要設備の保守点検を徹底し，性能維持につとめる。 最新設備の導入については，競争的研究資金の獲得を計る。	保守点検の状況を確認する。 競争的研究資金の獲得状況を確認する。
3	8 社会連携・社会貢献	研究センターのホームページの充実と更新，産学連携活動への参加，民間企業からの委託研究の受け入れ，社会を対象とした見学会や公開講座の開設を目指す。	ホームページの内容充実と更新。 産学連携活動への参加。 見学会を開く。	ホームページに最新研究成果が記述されていること。 産学連携活動の推進。 見学会を開くこと。
4	1 理念・目的	本研究センターの理念・目的に沿った3つの研究基本テーマの研究を推進するとともに，それらのテーマ間の連携を密にする。	今年度は文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の3年目になるので，中間進捗状況報告に資する成果を挙げる。	発表論文数が過去2年間の水準を保っていること。
5	10 内部質保証	PDCA サイクル整備と内部質保証のためのシステムの実質化を推進する。	ワーキンググループによる内部質保証のシステムを恒常化させる。	年報，パンフレットの更新による客観資料の作成。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	概評 人類の健康のために最新のマイクロ・ナノテクノロジーを用いて細胞の機能をコントロールしようというマイクロ・ナノテクノロジー研究センターの試みは極めて画期的であり社会の期待も大きい。 また，貴センターの対象は最新の研究分野であるが，理念・目的が箇条書きに示されている点は分かりやすく問題は見あたらない。 一方で予期せぬ危険生物を生み出す可能性もあり安全性には最大の注意を払う必要があろう（現状分析シート）。

		<u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> 貴研究センターの分野は、最先端の分野だけに教員組織の編成方針に沿った教員の確保が成果を左右するので、スタッフ集めには、なお一層の努力が望まれる（現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 貴研究センターの発足以来、相当の年月が経ち、老朽化している一部の設備を更新する必要があると思われるので、より一層の成果を上げるために最大限の努力をして欲しい（現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 一部の設備に老朽化がみられるが、研究能率を上げるには最新の設備の導入への努力が求められる。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 貴研究センターについて、民間企業との共同研究や、委託研究をなお一層行う努力が望まれる（現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> 平成20年度より5年間文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、その予算と大学法人からの予算とで運営されており、問題は見当たらない（現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 貴研究センターについて、平成20年度より5年間文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択されるなど、外部資金の獲得に努力した成果が現れていることは高く評価できる（現状分析シート）。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 貴研究センターでは、運営委員会が内部質保証推進の役割を担っており、それとは別個に年報編纂、パンフレット作成、HP更新のためのワーキング・グループを設置して、PDCAサイクル整備と内部質保証のためのシステムを構築しているので、問題は見当たらない（現状分析シート）。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
中期・年度目標に関する所見		
中期目標には問題がないが、年度目標については学内の兼任研究員でまかなうには無理があり、広く民間企業など学外の研究者や若手研究員の増員に努力する必要があると思われる。		
2009年度目標の達成度に関する所見		
年度末時点での各テーマにおける成果を見る限り特許も含め十分に目標が達成されていると思われ十分に評価できる。その一方で、各テーマ間の連携は、場合によっては研究を大いに促進させるので、是非ともお互いにオープンな研究環境を組み上げて一層の交流を促進して欲しい。		

総評
人類の健康のために最新のマイクロ・ナノテクノロジーを用いて細胞の機能をコントロールしようという試みは極めて画期的であり社会の期待も大きい。 しかし、貴研究センターの発足以来、相当の年月が経ち、老朽化している一部の設備を更新する必要があると思われる。研究能率を上げるには最新の設備導入が急がれるので、今後最大限の努力をして欲しい。 また、最先端の分野だけに教員組織の編成方針に沿った教員の確保が成果を左右するので、スタッフ集めには、なお一層の努力が望まれる。

ヨーロッパ研究センター

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 C)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
研究センターとしての目的・研究目標が明確になっている。		1-1 1-2 1-3 1-4
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
ヨーロッパ研究センターホームページ及び法政セミナー（公開セミナー）により、大学構成員（教職員および学生）へ周知し、社会へ公表している。		1-2 1-4
また、本学卒業生への欧州での交流支援を行い、研究センターの理念・目的を周知している。		1-5
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
所長（担当常務理事）、副所長、事務室管理職が適宜会議を行っているが、所員との理念・目的の共有は必ずしも十分ではない。		1-6
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
1975年に設置された国際交流センターロンドン分室の理念・目的を継続・発展させている。		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
各種プロジェクトを推進できる専任教員を副所長として現地に赴任することになっている。		3-1 3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
研究センターとして副所長、所員の委嘱が適切に行われている。		3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
所員を研究プロジェクトに関係する学会・セミナー・シンポジウムへの参加・研究発表に積極的に派遣し、所員の資質向上に努めている。		3-4
2009年度は、「教育改革 IT 戦略大会」「ブリティッシュカウンシル国際会議ゴーインググローバル4」などで発表を行った。		3-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
少数の体制であるが、ロンドン分室時代から国際化を推進する本学の海外拠点として、大きな蓄積を残してきている。		
3 改善すべき事項		
小規模研究拠点であり、副所長として委嘱されている教員が一人現地に滞在しているため、業務を含めてすべてを一人でこなさなければならないのが現状である。		
中期目標番号	1	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
自宅兼オフィス及び研究室として、フラットの1室を利用している。		7-1 7-2
研究目的実現のための遠隔講義システムなどの設備、回線接続状況が十分でない。		
管理は、ヨーロッパ研究センター事務室が、適切に行っている。		
また、副所長の授業については全免となっている。		
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
研究センターに係わる会計処理は、月次帳簿の作成およびヨーロッパ研究センター事務室によるチェックを行い、学		

内規程及び文科省等の定める各種補助金等の取扱基準に則った執行を行っている。		7-3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
研究センターからの講義・講演・セミナーをサポートする遠隔講義システムが設置されており、必要な機器が適切に設置されている。		
3 改善すべき事項		
自宅兼用であるため、研究センターのオフィスとしては十分とは言えない。		
中期目標番号	2	
評価基準 8 社会連携・社会貢献（自己評定 B）		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
「法政セミナー」など公開セミナー・講演会の実施を通じて、積極的に社会との連携・協力を努めており、研究センターの方針として同規定に明確に定めている		8-1 8-2 8-3 8-4
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
ロンドン分室時代から続く法政セミナーを継続して開催し、本学海外拠点として本学とヨーロッパとの研究者交流の成果を社会へ還元している。 ロンドンから東京に向けての国際遠隔セミナーも実施し、インターネットストリーミング配信も実施している。 2009年度は、法政セミナーを年8回、国際遠隔セミナーを1回実施した。		8-1 8-3 8-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
2009年度は、8回の法政セミナー・国際遠隔セミナーを定期的に実施するなど、国際化を進める本学の海外拠点として、研究者交流の成果を社会へ適切に還元している。 また、本学卒業生と交流支援を行い、本学と卒業生徒の連携を強めている。		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	3	
評価基準 9 管理運営・財務（自己評定 B）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は、2009年度が最終年度となったため、2010年度以降これに代わる外部資金の獲得を情報技術（IT）研究センターや外部教育研究機関等との連携取組を積極的推進し、目指している。		9-1 9-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
情報技術（IT）研究センター及びアメリカ研究所、ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）などの海外拠点と連携可能な大学等を選定し、共同研究を実施し、外部資金の獲得を目指している。 少数の体制で、海外拠点として本学の国際化に貢献している。		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	—	
評価基準 10 内部質保証（自己評定 C）		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
所長、副所長、所員及び事務室管理職で構成する所員会で、研究活動の進捗、研究センター運営の状況等を報告・協議する体制を整えている。また、ロンドンに常駐している副所長と所長（担当常務理事）、事務室とは遠隔講義システムなどを使用し、適宜連絡をとっている。		10-1 10-2 10-3
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
所員会にて、研究活動、研究センター運営を確認・検証している。 また、学内の内部評価で指摘された点についても所員会にて、検討・改善し研究活動へ反映させている。 研究センターの事業報告をヨーロッパ研究センターHP及びIT研究センターHPにて公開している。		10-2 10-3 10-4

	10-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
所員会での研究活動・研究センター運営等の検証、ヨーロッパ研究センターHP 及び IT 研究センターHP での事業報告の公開など、内部質保証を担保する仕組みを整えている。	
3 改善すべき事項	
所員会開催回数増をはかる。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	情報技術（IT）研究センターHP http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/huerc/
1-2	ヨーロッパ研究センターHP http://www9.i.hosei.ac.jp/~london/
1-3	法政大学ヨーロッパ研究センター規程
1-4	2009 年度ヨーロッパ研究センター事業報告書
1-5	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
1-6	2009 年度ヨーロッパ研究センター第 1 回所員議事録
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	ヨーロッパ研究センターHP http://www9.i.hosei.ac.jp/~london/
3-2	(1-3) 法政大学ヨーロッパ研究センター規程
3-3	(1-6) 2009 年度ヨーロッパ研究センター第 1 回所員議事録
3-4	(1-4) 2009 年度ヨーロッパ研究センター事業報告書
3-5	(1-5) 法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
評価基準 7 教育研究等環境	
7-1	ヨーロッパ研究センターHP http://www9.i.hosei.ac.jp/~london/
7-2	(1-3) 法政大学ヨーロッパ研究センター規程
7-3	(1-4) 2009 年度ヨーロッパ研究センター事業報告書
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
8-1	ヨーロッパ研究センターHP http://www9.i.hosei.ac.jp/~london/
8-2	(1-3) 法政大学ヨーロッパ研究センター規程
8-3	(1-4) 2009 年度ヨーロッパ研究センター事業報告書
8-4	(1-5) 法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
評価基準 9 管理運営・財務	
9-1	「デジタルミュージアムの展開に向けた実証実験システムの研究開発」常務会資料
9-2	「最先端・次世代研究開発支援プログラム」申請書類一式
評価基準 10 内部質保証	
10-1	(1-3) 法政大学ヨーロッパ研究センター規程
10-2	(1-6) 2009 年度ヨーロッパ研究センター第 1 回所員議事録
10-3	(1-4) 2009 年度ヨーロッパ研究センター事業報告書
10-4	情報技術（IT）研究センターHP http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/huerc/
10-5	ヨーロッパ研究センターHP http://www9.i.hosei.ac.jp/~london/

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	国際化を進める本学における海外研究拠点として、研究センターの体制を検討する。	2010 年度に今後の体制について検討する。	今後の体制を決定する。
2	7 教育研究等環	「3. 教員・教員組織」の中期目標を検討するプロセスの中で、体	今後の体制、研究目的に合わせた設備・システム等を適切に整備・	設備・システム等を適切に整備・管理し、本学の国際化へ寄

	境	制・研究目的に合致した設備・システム等を適切に整備, 管理する。	管理する。	与する。
3	8 社会連携・社会 貢献	本学とヨーロッパ, 特にイギリスとの学術交流を行う。 また, 学術交流, 研究活動の成果を社会へ還元する。	研究者交流と研究成果報告を目的として, ロンドン分室時代から続く法政セミナーを継続・発展させる。	法政セミナーを 6 回以上実施し, 国際遠隔セミナーも 1 回以上実施する。 また, ストリーミング配信も実施する。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）

1	理念・目的	<u>概評</u> ヨーロッパ研究センターは①理念・目的の明確化に関しては, 法政大学ヨーロッパ研究センター規程（エビデンス）に規定され, 社会的要請の高い学問分野に関する研究の国際的展開, 欧州諸教育機関等との連携等を通して, 本学の教育・研究の発展に資するという目的とその業務が規定されている。しかし, 自己点検・評価活動シートにおいて理念・目的の項目について目標が相応しくないのではないかとという意見もあり（エビデンス）, 更なる明確化と理念・目的の共有化が必要である。 ②実績や資源からみた理念・目的の適切性に関しては, 貴研究センターは小規模研究拠点であり（様式2-2）, 担当理事が所長を務め, 副所長として委嘱された教員が1名現地に滞在している程度であるが, 1975年に設置された国際交流センターロンドン分室の理念・目的を継承し発展するとともに, 大きな蓄積を残してきている。 ③個性化への対応に関して, 研究プロジェクトに関係する学会・セミナー・シンポジウムへ参加しているが, ヨーロッパ研究センターとして特段の個性は見受けられない。 ④構成員に対する周知方法と有効性に関して, 周知している（様式2-2）。しかし, 周知とそれが有効に機能していることは別である。有効性をあげるためには, 広報も必要であるが, 魅力ある研究内容の発信が必須である。 1975年以来, 国際交流センターロンドン分室から現在に至り, 法政大学のヨーロッパにおける研究拠点であり, 理念・目的を継承し発展しながら現在に受け継がれ, 大きな期待が寄せられる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> ヨーロッパ研究センターは 2009 年の会議で, 理念・目的について共有化が不十分であるなどの問題が指摘されている。
3	教員・教員組織	<u>概評</u> ヨーロッパ研究センターの①教員に求める能力・資質等および教員組織の編成方針の明確化に関して, 法政大学ヨーロッパ研究センター規程に明示されていない。しかしながら, 各種プロジェクトを推進できる専任教員を派遣することにより, 運用で対応している。小規模拠点であり教員に求める能力・資質等および教員組織の編成方針の明確化する規定を定めることは実質的でないが, 派遣すべき教員の能力・資質の何らかの基準が必要であると思われる。 ②教員構成の明確化, ③教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化, ④教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化, に関しては, 1人体制の研究センターであり, 運用で対応するほうが合理的であると思われる。 ⑤規程等に従った適正な教員人事に関して, 人事に関して明確な規定が存在しないと思われる。 ⑥教員の教育研究活動等の評価の実施（教育力評価, 研究活動評価, 社会貢献や管理業務に関わる評価）に関する制度や運用について, 研究所の報告の中には見当たらない。教育研究活動等の評価の実施の制度化が必要であると思われる。 ヨーロッパ研究センターは小規模研究拠点であり, 現地にいる副所長の資質に依存すると思われる。1975 年以来, 現在まで継続し, この研究センターを維持していることは特記すべきことであると思われる。 <u>長所として特記すべき事項</u>

		特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> ヨーロッパ研究センターが、このような体制で継続することは、組織体として健全ではない。ヨーロッパ研究センターのあり方を抜本的に見直すべきであると考え。 ヨーロッパ研究センターの教員の任免・昇格の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる
7	教育研究等環境	<u>概評</u> ①ヨーロッパ研究センターの施設・設備の整備に関しては、遠隔講義システムが設置されている。回線状況は十分ではないが、ヨーロッパ研究センター事務局が管理を行っている。整備状況は不十分であると思われる。 ②教員の個人研究費・研究室に関しては、自宅兼オフィス及び研究室を1室でまかなっており、十分な空間とはいえない。 ③ヨーロッパ研究センターの研究倫理に関する学内規程の整備状況に関しては、法政大学ヨーロッパ研究センター規程には関連規定が存在しない。遠隔講義システムを用いた講義などでは個人情報の配慮などが必要であり、規定の整備が急がれる。また研究経費の会計処理は学内規定、文部科学省等の定める各種補助金等の取り扱い規定に準じる。(様式2-2) 1975年に国際交流センターロンドン分室として設置されて以来、1人体制でしかも自宅と事務所が設置されるという環境のもとで現在まで継続されてきていることは評価に値する。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> ヨーロッパ研究センターは1人体制で、しかも自宅と事務所が設置されるという環境で現在まで継続されているが、裏返せば、法政大学としての組織的責任の所在を不明にしている。法政大学として、このヨーロッパ研究センターの組織上のあり方を検討する必要があると思われる。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> ヨーロッパ研究センターは①産・学・官等との連携の方針の明示、②教育研究の成果の公表と社会へのサービス活動、③学外組織との連携協力による教育研究の推進、④地域交流・国際交流事業への積極的参加、に関しては、法政大学ヨーロッパ研究センター規程第3条業務（エビデンス）に基づき適正に行われている。(様式2-2)。 ロンドン分室時代からの法政大学セミナーが現在も継続されている。またロンドンから東京に向けての国際遠隔セミナーも実施されている。2009年には法政セミナーを8回、国際遠隔セミナーを1回実施しており評価される。(様式2-2) ⑤国際化の推進に関しては、もともと国際化を目的とした研究機関である。 研究教育成果の社会還元については、法政セミナー、国際遠隔セミナーを継続して実施している。このことは評価されるべきことである。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> ヨーロッパ研究センターのセミナー、シンポジウムへの参加・研究発表は21件に及ぶが、権威ある学会誌に掲載された原著論文は見あたらない。2010年度事業計画・予算案では事務局より、2010年度事業計画について、法政セミナーや同窓会、卒業生との交流、留学生支援、遠隔授業の実施などの費用を含め、総額で9,980千円（エビデンス）であり、相当な金額である。この金額に見合う研究成果をあげる必要がある。
9	管理運営・財務	<u>概評</u> ヨーロッパ研究センターの①中・長期的な財政計画の立案に関しては、上記の通り2010年度事業計画に対して9,980千円であり、規模としては適性であろう。最先端・次世代研究開発支援プログラムなどへの申請を行うなど外部資金の調達の努力が見え評価できる。 また、ヨーロッパ研究センターは一人での孤軍奮闘の中で、大学の予算のみでなく、外部資金の導入は評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u>

		特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 法政大学として、ヨーロッパ研究センターの中・長期計画立案の取り組みは遅すぎた。
10	内部質保証	<u>概評</u> ヨーロッパ研究センターの①内部質保証の方針と手続きの明確化、②構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底、③自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、④組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、⑤教育研究活動のデータ・ベース化の推進、に関して、小規模研究拠点であり、制度としてこれらが担保されているわけではない。しかし規模の大小に係らず、これらの取り組みが必要であると思われる。 所長とロンドン在住の副所長および事務室が必要に応じて連絡を取っていることは、当然といえ評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 内部質保証に関する 5 つのチェック項目を研究センターの実情に合わせてマニュアル化するなどの検討が必要であると思われる。
中期・年度目標に関する所見		
<u>概評</u> ヨーロッパ研究センターの中期目標および年度目標は、それぞれの評価基準に基づき、要するに次の3項目である。 ①国際化を進める本学における海外研究拠点としての研究センターの体制の検討、②体制・研究目的に合致した設備・システム等の適切な整備・管理、③本学とヨーロッパ、特にイギリスとの学術交流。 また、これに基づく年度目標は、①今後の体制の検討、②研究目的に合わせた設備・システム等の適切な整備・管理、③ロンドン分室時代から続く法政セミナーを継続・発展、である。 これらの中期・年度目標は妥当であり、この目標の実質化を期待する。特に、よい意味でも悪い意味でも、ロンドン在住の副所長の個人的な資質に依存する体制は早急に見直す必要がある。このような体制での研究センター運営について、多くの反省点があるはずであり、これらを踏まえた検討が実質化の近道である。 所長とロンドン在住の副所長および事務室が必要に応じて連絡を取っていることは、当然といえ評価できる。 中期・年度目標は抽象的レベルであるが、設定されそれに対して、達成指標が具体的に設定されていることは評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> ヨーロッパ研究センターが、これらの目標に定める内容、特に同研究センター体制の検討は、通常業務と併せて行うこととなる。そのためには特段の努力が必要であると考ええる。		
2009 年度目標の達成度に関する所見		
<u>概評</u> ヨーロッパ研究センターの 2009 年度目標は以下のとおりである。 ①複数の外部資金への申請を行い、採択を目指す。②研究活動について研究成果を発表するとともに、オープン・リサーチ・センター整備事業の最終年度となるため、最終的な研究成果報告書を作成する。③連携可能な大学等を選定し、共同研究を実施する。④所員会において、センターの活動について審議、決定するとともに、東京の事務室と密に連絡を取り、センターを適切に管理運営する。 これらの達成に向け、いくつかの問題点が残されつつも、概ね目標を達成している。またこの成果に対しても正確な自己評価がなされている。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> ヨーロッパ研究センターの年度目標達成自己評価において③、④項が A 評価となっている。これらは設定した事項としては満たしているが、質的評価に言及していない。自己評価が A であっても、上を目指すのであれば質的検討を深め改善点を自ら搾り出すことが必要ではないだろうか。		
総評		

概評

ヨーロッパ研究センターの水準評価チェックシート（研究所），各項目をエビデンスに基づきレビューしたが，組織の大きさ，また研究所の実態からいっても，水準評価チェックシートなる物差しを当てはめて評価できる状況にあるとは思えない。

ヨーロッパ研究センターは1975年以来，国際交流センターロンドン分室から現在に至り，法政大学にけるヨーロッパにおける研究拠点であり，理念・目的を継承し発展しながら現在に受け継がれてきた。研究設備もそれなりに充実し，IT 研究センターと連携し，インターネット情報配信が可能になりつつある。このような状況の下で，当センターのアクティビティもワールドワイドにできるようになった。このような状況に鑑み，国際交流センターロンドン分室のよい伝統を引き継ぎつつ，副所長の個人資質に依存するセンター運営から，組織的運営に切り替える時期に入っている。

不十分な組織体制のセンター評価に，大手の研究機関の評価のための物差しを機械的に当てはめた結果，現地で1人の研究センターとして伝統を継承したイベントに取り組みつつ，情報インフラ管理など，多様な仕事をこなしていることは評価できる。

長所として特記すべき事項

特になし

問題点として指摘すべき事項

報告書随所に述べたように，また，ヨーロッパ研究センターが認識しているように，センターとして組織的な取り組みが可能な体制の検討が急務であると思われる。

ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）

I 現状分析

評価基準1 理念・目的（自己評定 B）		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
研究センターとしての目的・研究目標が、ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規定等において明確になっている。		1-1 1-2
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）ホームページ（日本語・英語）及び公開セミナー・講演会の開催により、大学構成員（教職員および学生）へ周知し、社会へ公表している。		1-1 1-3 1-4
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
所員会及び所長（担当常務理事）、副所長、事務室管理職が適宜会議を行い、理念・目的の検証を行っている。		1-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
本学の海外拠点として、研究センターの理念・目的を明確に設定している。		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織（自己評定 B）		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
各種プロジェクトを推進できる専任教員が現地に赴任することになっている。		3-1 3-2
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
研究センターとして副所長、所員の委嘱が適切に行われている。		3-3
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
各担当プロジェクト分野における最新事情を知ると共に当該分野の知見を深めるため、所員を研究プロジェクトに係る学会等に積極的に派遣し、所員の資質向上に努めている。		3-1 3-4 3-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
少数の体制ではあるが、海外拠点として、本学の国際化へ貢献している。		
3 改善すべき事項		
副所長として委嘱されている教員が一人現地に滞在しており、業務負担が大きい。		
中期目標番号	1	
評価基準7 教育研究等環境（自己評定 B）		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E
研究目的実現のため、最小限の専用・共同研究スペース、遠隔講義システムなどの設備が整備されている。		7-1 7-2
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。		E
研究センターに係わる会計は、現地スタッフとヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）事務室によりチェックにされ、適切に管理されている。		7-3
研究費の執行にあたっては、学内規程及び文科省等の定める各種補助金等の取扱基準に則った執行を行っている。		
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
国際会議や遠隔シンポジウム・セミナーの開催等において、遠隔講義システムを積極的に活用している。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	2	

評価基準8 社会連携・社会貢献 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。		E
スイスの学術協定校との共同研究推進及び研究者交流支援を行い、その成果を社会への還元に向けており、ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程に研究センターの方針として明確に定めている。	8-1 8-2 8-3	
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		E
本学と学術一般協定を締結しているスイス連邦工科大学（ETH）、チューリッヒ大学、ザンクトガレン大学など、スイスの世界レベルの機関と共同研究プロジェクトを推進し、研究交流を支援している。 また、協定校と共同で公開セミナー・講演会を開催し、その成果を社会へ広く発信している。 2009年度は、主催・共催あわせ6つのセミナー、講演会等を実施した。	8-1 8-3 8-4	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
スイス連邦工科大学チューリッヒ校（ETHZ）と本学との提携による、大学生を対象にしたサステナビリティ（持続可能性）教育プログラム（YES プログラム）、東京コロキウムなど、協定校と共同で教育・研究プロジェクトを実施し、かつその成果を適切に社会へ還元している。		
3 改善すべき事項		
特になし。		
中期目標番号	3	
評価基準9 管理運営・財務 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は、2009年度が最終年度となったため、2010年度以降これに代わる外部資金の獲得を情報技術（IT）研究センターや外部教育研究機関等との連携取組を積極的推進し、目指している。	9-1 9-2	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
情報技術（IT）研究センター及びアメリカ研究所、ヨーロッパ研究センターなどの海外拠点と連携可能な大学等を選定し、共同研究を実施し、外部資金の獲得を目指している。 現地スタッフの経費削減などを実施し、他研究所等に比して非常に少ない経費（事業経費の半額補助）で、海外拠点として本学の国際化に貢献している。		
3 改善すべき事項		
特になし		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
所長（担当常務理事）、副所長、所員及び事務室管理職で構成する所員会で、研究活動の進捗、研究センター運営の状況等を報告・協議する体制を整えている。副所長が研究センターに滞在している際は、所長、所員、事務室とは遠隔講義システムなどを使用し、連絡をとっている。	10-1 10-2	
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
所員会にて、研究活動、研究センター運営を確認・検証している。 また、学内の内部評価で指摘された点についても所員会にて、検討・改善し研究活動へ反映させている。	10-2 10-3 10-4	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
所員会での研究活動・研究センター運営に対する検証やヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）HP 及び IT 研究センターHPでの研究活動報告など、内部質保証を担保する仕組みを整えている。		
3 改善すべき事項		
所員会開催回数増をはかる。		
中期目標番号	—	

現状分析根拠資料一覧

評価基準 1 理念・目的	
1-1	ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）HP http://hosei.ch/en/ http://hosei.ch/jp/index.html
1-2	法政大学ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程
1-3	法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
1-4	アニュアルレポート 2008
1-5	2009 年度ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）所員会議事録
評価基準 3 教員・教員組織	
3-1	ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）HP http://hosei.ch/en/
3-2	(1-2) 法政大学ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程
3-3	(1-5) 2009 年度ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）所員会議事録
3-4	(1-3) 法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
3-5	(1-4) アニュアルレポート 2008
評価基準 7 教育研究等環境	
7-1	ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）HP http://hosei.ch/en/
7-2	(1-4) アニュアルレポート 2008
7-3	2009 年度ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）所員会議事録
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
8-1	ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）HP http://hosei.ch/en/
8-2	(1-2) 法政大学ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程
8-3	(1-4) アニュアルレポート 2008
8-4	(1-3) 法政大学オープンリサーチセンター研究成果報告書
評価基準 9 管理運営・財務	
9-1	「デジタルミュージアムの展開に向けた実証実験システムの研究開発」常務会資料
9-2	「最先端・次世代研究開発支援プログラム」申請書類一式
評価基準 10 内部質保証	
10-1	(1-2) 法政大学ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程
10-2	(1-5) 2009 年度ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）所員会議事録
10-3	情報技術（IT）研究センターHP http://hitec.i.hosei.ac.jp/hitec/
10-4	ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）HP http://hosei.ch/en/

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	国際化を進める本学における海外研究拠点として、研究センターの体制を検討する。	2010 年度に今後の体制について検討する。	今後の体制を決定する。
2	7 教育研究等環境	「3. 教員・教員組織」の中期目標を検討するプロセスの中で、体制・研究目的に合致した設備・システム等を適切に整備、管理する。	今後の体制、研究目的に合わせた設備・システム等を適切に整備・管理する。	設備・システム等を適切に整備・管理し、本学の国際化へ寄与する。
3	8 社会連携・社会貢献	本学と学術一般協定校と共同研究プロジェクトを推進し、研究者交流を支援する。 また、協定校と共同で公開セミナー・講演会等を開催し、その成果を社会へ広く発信する。	協定校との共同プログラムやセミナー・講演会などを実施する。	協定校との共同プログラム「YESJapan2010」を実施する。 その他、セミナー・講演会などを実施する。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	<u>概評</u> ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）の①理念・目的の明確化に関しては、法政大学ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程（E）に規定され、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業—オープン・リサーチ・センター整備事業（期限付）の一環とし、社会的要請の高い学問分野に関する研究の国際的展開、欧州諸教育機関等との連携等を通して、本学の教育・研究の発展に資するという目的とその業務が規定されている。しかし、自己点検・評価活動シートにおいて理念・目的の項目について目標が相応しくないのではないかと意見もあり（エビデンス）、更なる明確化と理念・目的の共有化が必要である。 ②実績や資源からみた理念・目的の適切性、③個性化への対応に関して、同研究センターは小規模研究拠点である（様式2-2）。担当理事が所長を務め、副所長として委嘱された教員が1名現地に滞在している。いまだ実績や資源および個性化について評価する段階にはいたっていない。 ④構成員に対する周知方法と有効性に関して、当研究センターホームページや公開セミナー、講演会で周知の努力をしている（様式2-2）。 文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業—オープン・リサーチ・センター整備事業（期限付）の一環として、法政大学にけるスイスにおける研究拠点であり、更なる外部資金による展開が期待される。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）は2009年の会議で、理念・目的について共有化が不十分であるなどの問題が指摘されている。
3	教員・教員組織	<u>概評</u> ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）の①教員に求める能力・資質等および教員組織の編成方針の明確化に関しては、法政大学ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）規程に明示されていない。しかしながら、各種プロジェクトを推進できる専任教員を派遣することにより、運用で対応している。小規模拠点であり教員に求める能力・資質等および教員組織の編成方針の明確化する規定を定めることは実質的でないが、派遣すべき教員の能力・資質の何らかの基準が必要であると思われる。 ②教員構成の明確化、③教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化、④教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化、に関しては、1人体制の研究センターであり、運用で対応するほうが合理的であると思われる。 ⑤規程等に従った適正な教員人事に関して、人事に関して明確な規定が存在しないと思われる。 ⑥教員の教育研究活動等の評価の実施（教育力評価、研究活動評価、社会貢献や管理業務に関わる評価）に関する制度や運用について、研究所の報告の中には見当たらない。教育研究活動等の評価の実施の制度化が必要であると思われる。 ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）は小規模研究拠点であり、現地にいる副所長の資質に依存している。文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業—オープン・リサーチ・センター整備事業（期限付）の一環とする事業であることは特記すべきことであり、この継続が望まれる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）の1人体制で、この事業を継続することは容易でない。ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）のあり方を抜本的に見直すべきである。 ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）の教員の任免・昇格の基準と手続きが明文化されておらず、改善が望まれる。
7	教育研究等環境	<u>概評</u> ①ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）の施設・設備の整備に関しては、遠隔講義システムが設置されている。設備の管理については説明がない。 ③ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）の研究倫理に関する学内規程の整備状況に関しては、法政大学ヨーロッパ研究センター規程（チューリッヒ）には関連規定が存在しない。遠隔講義システムを

		用いた講義などでは個人情報の配慮などが必要であり、規定の整備が急がれる。また研究経費の会計処理は学内規定、文部科学省等の定める各種補助金等の取り扱い規定に準じる。(様式2-2) 1人体制でスイス連邦工科大学、チューリッヒ大学、ザンクトガレン大学などとの共同研究プロジェクトを進め、研究交流の段取り・支援することは大きな負担がある。この負担を背負い活動に取り組んでいることは評価に値する。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> ヨーロッパ研究センター(チューリッヒ)は1人体制で現在まで継続されているが、裏返せば、法政大学としての組織的責任の所在を不明にしている。法政大学として、このヨーロッパ研究センターの組織上のあり方を検討する必要があると思われる。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> ヨーロッパ研究センター(チューリッヒ)は①産・学・官等との連携の方針の明示、②教育研究の成果の公表と社会へのサービス活動、③学外組織との連携協力による教育研究の推進、④地域交流・国際交流事業への積極的参加に関しては、法政大学ヨーロッパ研究センター(チューリッヒ)規程第3条業務(エビデンス)に基づき、協定校との共同公開セミナー・講演会など2009年には主催・共催をあわせて6回開催して適正に行われている。(様式2-2) ⑤国際化の推進に関しては、もともと国際化を目的とした研究機関である。 研究教育成果の社会還元については、公開セミナー講演会を主催・共催をあわせ6回実施している。このことは評価されるべきことである。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> ヨーロッパ研究センター(チューリッヒ)の①中・長期的な財政計画の立案に関しては、オープン・リサーチ・センター整備事業補助金は2009年度が最終年度であり、2010年度以降の画基部資金の獲得を目指していることは評価できる。法政大学として、ポスト「オープン・リサーチ・センター整備事業補助金」について戦略的の取り組みが必要であると思われる。 また、少ない経費の割には効果が高い。コストパフォーマンスが高い研究機関である。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> ヨーロッパ研究センター(チューリッヒ)の①内部質保証の方針と手続きの明確化、②構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底、③自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立、④組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、⑤教育研究活動のデータ・ベース化の推進、に関しては、小規模研究拠点であり、制度としてこれらが担保されているわけではない。しかし規模の大小に係らず、これらの取り組みが必要であると思われる。 学内内部評価、所員会での検討という運用で対応している。これは当然とはいえ評価できる。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> ヨーロッパ研究センター(チューリッヒ)の内部質保証に関するチェック項目5項を研究センターの実情に合わせてマニュアル化するなどの検討が必要であると思われる。
中期・年度目標に関する所見		
<u>概評</u> ヨーロッパ研究センター(チューリッヒ)の中期目標および年度目標は、それぞれの評価基準に基づき、要するに次の3項目		

である。

①国際化を進める本学における海外研究拠点としての研究センターの体制の検討，②体制・研究目的に合致した設備・システム等の適切な整備・管理，③本学と学術一般協定校と共同研究プロジェクトを推進し，研究者交流を支援する。

また，協定校と共同で公開セミナー・講演会等を開催し，その成果の社会へ発信し，これに基づく年度目標は，①今後の体制の検討，②今後の体制，研究目的に合わせた設備・システム等の適切な整備・管理，③協定校との共同プログラムやセミナー・講演会などを実施，である。

これらの中期・年度目標は妥当であり，この目標の実質化を期待する。特に，副所長の個人的な資質に依存する体制は早急に見直す必要がある。

中期・年度目標は抽象的レベルであるが，設定され，それに対して，達成指標が具体的に設定されていることは評価できる。

長所として特記すべき事項

特になし

問題点として指摘すべき事項

ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）がこれらの目標に定める内容，特に 2010 年度中の学部資金獲得，同研究センター体制の検討は，通常業務と併せて行うこととなる。そのためには特段の努力が必要であると思われる。

2009 年度目標の達成度に関する所見

概評

ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）の 2009 年度目標は以下のとおりである。

①複数の外部資金への申請を行い，採択を目指す。

②研究活動について研究成果を発表するとともに，オープン・リサーチ・センター整備事業の最終年度となるため，最終的な研究成果報告書を作成する。

③連携可能なスイスをはじめとするヨーロッパの大学を選定し，共同研究を実施する。

④所員会において，センターの活動について審議，決定するとともに，東京の事務室と密に連絡を取り，センターを適切に管理運営する。

これらの達成に向け，いくつかの問題点が残されつつも，概ね目標を達成している。またこの成果に対しても正確な自己評価がなされている。

長所として特記すべき事項

特になし

問題点として指摘すべき事項

ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）の年度目標達成自己評価において③，④項が A 評価となっている。これらは設定した事項としては満たしているが，質的評価に言及していない。自己評価が A であっても，上を目指すのであれば質的検討を深め改善点を自ら搾り出すことが必要ではないだろうか。

総評

概評

ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）の水準評価チェックシート（研究所），各項目をエビデンスに基づきレビューしたが，組織の大きさ，また研究所の実態からいっても，水準評価チェックシートなる物差しを当てはめて評価できる状況にあるとは思えない。

ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）は文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業—オープン・リサーチ・センター整備事業（期限付）の一環として出発し，2009 年度を持ってその事業は終了する。この事業は規定に示される事業を精力的に取り組み，優れたコストパフォーマンスで事業を推進してきた。しかし，この事業を継続するためには，外部資金を含めた何らかの資金調達が必要である。当研究センター（チューリッヒ）もヨーロッパ研究センター同様，1 名体制で運用されている。

不十分な組織体制のセンター評価に，大手の研究機関の評価のための物差しを機械的に当てはめた結果，現地で 1 人の研究センターの立ち上げから運営に取り組みつつ，情報インフラ管理など，多様な仕事をこなしていることは評価できる。

長所として特記すべき事項

特になし

問題点として指摘すべき事項

報告書随所に述べたように，また，ヨーロッパ研究センター（チューリッヒ）が認識しているように，センターとしての経費も含めた組織的な取り組みが可能な体制の検討が急務であると思われる。

サステナビリティ研究教育機構

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。		E
本学では「自由と進歩」の建学の精神に立脚し、グリーンユニバーシティの理念のもと環境憲章を制定し（1999年）、環境サステナビリティに直結する研究・教育に取り組んできた。2010年3月にとりまとめられた本学の「理念・目的および各種方針」においては、新たなミッション（中長期的目標）として掲げられた3つの柱のうちの一つ、「教育と研究を社会に還元することを通じて、『持続可能な地球社会の構築』に貢献することを明示しており、本機構はそれを具体化する拠点であると考えている。		1-1
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		E
以下のような、多様なチャネルを通して周知、公開に努めている。 ・サステナビリティ研究教育機構HPにて公開 ・Newsletterに掲載し、教職員および本機構のイベント参加者に配布 ・本機構の年度当初の会合にて、機構長より、PD、DC、RAメンバーに説明。		1-2 1-3
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
研究アドバイザー（第三者の学識者）による研究アドバイザリーボードを設置し、年に1回研究・教育活動の外部点検・評価をおこなっている。		1-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
HPとNewsletterへの掲載により、大学構成員（教職員および学生）および社会に理念・目的を公表することができた。		
3 改善すべき事項		
発足してから日も浅いので今のところ改善点は見つからない。		
中期目標番号	—	
評価基準3 教員・教員組織 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
3.1 求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。		E
人文科学、社会科学、自然科学（理工系、生物系）の広範な諸分野にわたる各研究科の研究者の協働を呼び掛けている。		3-1
3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。		E
・公募により、研究機構全体の進捗状況の管理及び環境アーカイブスプロジェクトの管理のために、それぞれ1名ずつ教員（プロジェクト・マネージャ）を採用し配置した。 ・公募により、プロジェクトの中心となる研究員（リサーチ・アドミニストレータ（ポスト・ドクター相当））を8名採用した。 ・募集・採用は「法政大学サステナビリティ研究教育機構規程」「法政大学サステナビリティ研究教育機構プロジェクト・マネージャに関する細則」「法政大学サステナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータに関する細則」に従って適切に実施した。		3-2 3-3 3-4
3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。		E
・実質的に研究の推進に必要な研究費を獲得すべく、さまざまな助成金に申請を行っている。 ・新規採用した教員（プロジェクト・マネージャ）が本機構の若手研究者を対象とした若手研究会の実施責任者を務めている。 ・リサーチ・アドミニストレータが互いの研究内容の理解を深めるための研究会を開催している。		3-5 3-6
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
・公募による優秀な教員および研究員の確保 ・本機構内で教員、研究員の資質向上を図るための研究会を立ち上げることができた。		
3 改善すべき事項		
本機構内の研究チーム体制と責任の所在を明確化をする必要がある。		
中期目標番号	1, 2	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		

1 現状の説明	
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
・文系、理系双方の多くの大学院生を研究員（リサーチ・アドミニストレータ、リサーチ・アシスタント）として雇用し、本学の研究教育活動を担いつつ経済的支援を受けられる環境を整備している。 ・定期刊行物『サステイナビリティ研究』を創刊し、若手研究者が論文を投稿できる機会を提供している。 ・若手研究者の論文投稿を奨励するために、英文アブストラクトの無料チェックサービスを実施している。 ・若手研究者が活動の拠点にできるスペースを事務所につくり、また各種の研究活動に役立つ大型事務備品を確保した。（共有パソコン、大型プリンタ、プロジェクタ、簡易製本機等） ・理系、文系の若手研究者が、学際的な知に接することを期して、哲学倫理学、経済学、社会学のそれぞれの分野をベースに総合研究会を開催している。 ・年度末に研究活動発表会を開催し、若手研究者が研究成果を報告できる場を提供している。 ・大学院において6研究科共通講義「サステイナビリティ研究入門」を2010年度より開講（多摩キャンパスと共同開講）しているが、本機構は、それとサス研フォーラムを部分的に重ねあわせることにより、その運営をサポートしている。	7-1 7-2 7-3 7-4 7-5
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
特になし。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
・若手研究者の研究環境の整備については、ハード、ソフト、金銭面の多様な側面からサポートができていていると考える。 ・6研究科共通講義「サステイナビリティ研究」は、本学大学院ではじめての分野横断的な講義であり、意欲的な取り組みであると同時に、多くの大学院生が受講しており、学生のニーズに合致している。	
3 改善すべき事項	
・次年度以降の若手研究者の雇用の確保 ・研究費の獲得 ・研究場所、スペースの確保（特に多摩キャンパス）	
中期目標番号	3
評価基準8 社会連携・社会貢献（自己評定 A）	
1 現状の説明	
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	E
大学の使命である研究と教育の水準向上をととして、サステイナブルな社会の実現のために貢献するべく、同様の問題意識と志向性を有する諸機関・諸団体・諸個人との交流・連携を拡大し深めていく。 また、本学における国際連携の実績（国際コロキウム東京、国際的環境教育プログラム（YES:YouthEncounter on Sustainability）など）を継承しながら、サステイナビリティをテーマにした国際交流を活発化し、海外諸機関・諸大学との連携を豊富化し、国際的な情報発信を進める。	8-1
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
1) 研究プロジェクトにおいては、企業、NGOや自治体、国と連携しつつ、実際の社会において応用可能な研究を進めていく。 2) 大学が創り出す研究成果を絶えず、社会へと発信していく場として、また同時に、現代社会の中から、大学への問題提起を受け止める場として、シンポジウム、サス研フォーラム、連続セミナーを開催する。 3) 環境アーカイブスにおいては、収集資料を外部者にも公開していけるように整備する計画である。 4) 定期刊行物『サステイナビリティ研究』を創刊し、サステイナビリティ研究における学際的な議論を活発化することに貢献する。 5) 世界の人口の9割を超える国、地域をカバーする環境年表を作成し公表することにより、環境問題の専門家だけでなく広く活用することのできる基礎資料とする予定である。	8-2 8-3 8-4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
・設立記念シンポジウムを開催し、学内外から220名の参加者を集めた。（2010年1月23日） ・2009年度にサス研フォーラムを4回開催した。うち2回は、海外から講師を招聘した。 ・サス研フォーラム、連続講座は年間計画を策定し、実施している。 ・「サステイナビリティ研究」第一号は2010年6月に創刊予定。 ・環境アーカイブズは、2011年度以降公開予定。	

3 改善すべき事項		
・それぞれのプロジェクトが順調に進捗するためには、予算の裏付けが必要である。 ・事業予算の確保（出版、印刷、シンポジウム企画など）		
中期目標番号	4, 5, 6	
評価基準9 管理運営・財務（自己評定 B）		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。		E
・2009 年度は、研究拠点形成費等補助金「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の採択により、安定して研究教育活動を遂行することができた。 ・2010 年度は、大学資金により人件費は十分に確保できたが、研究費が不足している。		9-5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
・2010 年度は、大学資金による人件費の確保ができています。 ・優れた人材の確保が出来ており、その研究成果が現れることに大いに期待できる。 ・意欲的な研究会を複数立ち上げて、文理融合の研究活動が活発化している。		
2 改善すべき事項		
・研究費の確保 ・各種の外部資金獲得に向けた努力		
中期目標番号	—	
評価基準10 内部質保証（自己評定 A）		
1 現状の説明		
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。		E
・研究アドバイザー（第三者の学識者）による研究アドバイザリーボードを設置し、年に 1, 2 回研究・教育活動の外部点検・評価をおこなっている。 ・各プロジェクトリーダーによって構成された運営委員会を設置し、毎月、各プロジェクトの活動の進捗状況をチェックしている。 ・年度末に研究活動報告会を開催し、サス研の若手研究者たちには研究成果の報告を義務付けている。 ・編集委員会を設置し、研究成果、研究内容を発表する場を提供している。優秀な論文は定期刊行物『サステイナビリティ研究』に掲載している。		10-1
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか。		E
・第1回アドバイザリーボード会議の実施（2010 年 1 月 23 日） ・編集委員会の設置		10-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
・『サステイナビリティ研究』第一号は2010 年 6 月に創刊予定。 ・Newsletter の発行（2010 年 1 月 23 日） ・各種のワーキングペーパーの発行 ・サス研フォーラム講演記録集の発行		
3 改善すべき事項		
今のところ改善点は見つからない。		
中期目標番号	—	
現状分析根拠資料一覧		
評価基準1 理念・目的		
1-1	http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/img/pdf/rinen_1.pdf	
1-2	http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/	
1-3	Newsletter	
1-4	法政大学サステイナビリティ研究教育機構研究アドバイザリーボード規程	
評価基準3 教員・教員組織		
3-1	http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/	
3-2	教員の公募について。ポスト・ドクターの公募について。	

3-3	法政大学サステナビリティ研究教育機構プロジェクト・マネージャに関する細則
3-4	法政大学サステナビリティ研究教育機構リサーチ・アドミニストレータに関する細則
3-5	新学術領域研究（研究領域提案型）の申請書（一部）
3-6	2010 年度からの研究態勢について
評価基準 7 教育研究等環境	
7-1	投稿規程 http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/node/98
7-2	英語ライティングサポート http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/node/82
7-3	サス研・京二ビル備品リスト
7-4	2010 年度からの研究態勢について（上記 3-6 に同じ）
7-5	http://www.hosei.ac.jp/gs/cms/265/
評価基準 8 社会連携・社会貢献	
8-1	http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/
8-2	http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/node/65
8-3	環境アーカイブズ http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/node/94
8-4	シンポジウムプログラム
評価基準 9 管理運営・財務	
9-1	研究拠点形成費等補助金交付決定通知書
評価基準 10 内部質保証	
10-1	法政大学サステナビリティ研究教育機構研究アドバイザリーボード規程（上記 1-4 に同じ）
10-2	アドバイザリーボード会議の詳細について

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	3 教員・教員組織	運営体制の確立	a. 運営委員会の定期的開催 b. 各種事業プロジェクトの委員会の必要に応じた開催	1. 2010 年度参加チーム数 2. 2010 年度開催回数
2	3 教員・教員組織	研究体制の確立	a. 研究企画委員会の設置と開催 b. 総合研究会、若手研究会などの開催 c. 各研究チームの再編成と位置づけの明確化	2010 年度参加人数
3	7 教育研究等環境	各種外部資金の確保と財政基盤の安定化	a. 大型補助金への申請 b. 科研費等への申請 c. 受託、寄付研究などの受け入れ	1. 2010 年度申請件数 2. 2010 年度採択件数 3. 2010 年度採択金額
4	8 社会連携・社会貢献	NPO 等との連携公開シンポジウムあるいはセミナー実施	年 1 回以上の開催	1. 2010 年度開催回数 2. 2010 年度連携団体数 3. 2010 年度参加人数
5	8 社会連携・社会貢献	環境アーカイブズ資料の外部公開	a. 2010 年度は公開スペースの確保、準備 b. 資料の体系的収集資料の分類、整理方式の確立	確保できた面積
6	8 社会連携・社会貢献	サス研フォーラム実施	月 1 回以上の開催	1. 2010 年度開催回数 2. 2010 年度参加人数

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）		
1	理念・目的	概評

		サステイナビリティ研究教育機構について、生命の存続にとって急速に悪化している地球環境問題を人文科学、社会科学、自然科学の所謂文理協働の立場から研究し、生命の持続可能性に向けて問題解決を目指すと共に、将来の人材育成のために大学院レベルの教育に取り組む姿勢は大いに評価できる。(エビデンス 1-3) <u>長所として特記すべき事項</u> 文理協働の研究体制や大学院の教育など今までの研究所と異なる姿勢を評価する。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
3	教員・教員組織	<u>概評</u> サステイナビリティ研究教育機構は、学内の 15 学部、14 研究科のスタッフだけでなく学外の研究者も組み入れた組織であり、新設年度としては十分に機能していると言える。(評価基準の方針一覧表) <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
7	教育研究等環境	<u>概評</u> 定期刊行物「サステイナビリティ研究」を創刊し、若手研究者の論文投稿の機会を提供すると同時に、投稿を奨励するために英文アブストラクト無料チェック・サービスを行っていること、大学院で「サステイナビリティ研究入門」を開講していることやサス研フォーラムを前年度において 4 回開催していることは大いに評価できる。(現状分析シート) 研究倫理に関する規程が整備されていないので、検討を要する。 <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 生命の持続性を掲げている研究機構であるので、研究倫理に関する規程が必要であるかどうか検討する必要がある。
8	社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 何と言っても環境アーカイブズ・資料センター開設に向けてのサステイナビリティ研究教育機構の取り組みは、環境問題、政策・運動に関する資(史)料の処分・散逸を防ぐだけでなく、社会に公開して、広く研究・教育に資することは大きな社会貢献になるので、全力を注いで貰いたい。(エビデンス 8-3) <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
9	管理運営・財務	<u>概評</u> サステイナビリティ研究教育機構は、大学資金によって、優れた人材の確保に必要な人件費の確保ができていますが、研究費の不足を補う外部資金の獲得のための一層の努力が必要である。(現状分析シート) <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし
10	内部質保証	<u>概評</u> 法政大学サステイナビリティ研究教育機構研究アドバイザーボード規程を設け、研究アドバイザーを、本学専任教員を除く国内外の高等教育機関において研究または教育に従事する学識経験者の中から選んでいることは、大いに評価できる。(エビデンス 1-4) <u>長所として特記すべき事項</u> 特になし <u>問題点として指摘すべき事項</u> 特になし

中期・年度目標に関する所見
サステナビリティ研究教育機構について、中期・年度目標ともに問題点は見あたらない。 あえて言うなら、文理協働の立場からの研究に対して、各分野の連携をどう組み立てるかが大きな鍵と思われる。
総評
サステナビリティ研究教育機構について、現状分析シートおよび現状分析根拠資料を見る限り1点を除いて問題は見あたらない。 それは、研究プロジェクト1「農作物生産の向上と植生を考慮した生活環境の改善」（エビデンス 1-3, 8-4）においてモダンなバイオテクノロジー（遺伝子組み換え）の駆使により病虫害を防除することで、農作物生産の向上を図ることに関係する以下の点である。1) GMOが自然の作物と交雑すること、2) GMOの最大手メーカーであるモンサントのGMOへの切替が、従来農法の衰退を招いていることなどである。人体への影響だけでなく、生物多様性への影響も考慮すると、少なくとも研究倫理に関する規定を設ける必要があるのではないかと。